

第19回

アジア主要都市・地域の  
投資関連コスト比較

2009年5月

日本貿易振興機構

海外調査部

## 第19回 アジア主要30都市・地域の投資関連コスト比較

ジェトロは2009年1月、アジアの主要30都市・地域で投資関連コスト比較調査を行った。

近年、流通・販売、金融、通信などサービス業への進出が加速し、投資関連情報に対するニーズが高まっていることから、第19回目となる今回の調査は、サービス業も視野に入れて実施した。具体的には、賃金に関する項目で、これまでの製造業の各クラス（ワーカー、エンジニア、マネージャー）に、非製造業の「事務スタッフ」および「マネージャー」を加えたほか、市内中心部に店舗スペース/ショールームを立地する販売業者を想定し、同賃料も新たに調査・比較した。

また、今回の特徴として、前回（2008年1月）と比較し、米ドルに対する各国通貨の変動幅が大きいことが挙げられる。中でも韓国・ウォンの下落幅が最も大きく、5割近く下落したほか、パキスタン・パキスタンルピー、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、フィリピン・ペソも2割前後下落した。これらの都市では、通貨安が各コストの上昇分を相殺し、米ドル建てで見た際に、現地通貨ベースのコスト高/安を反映しにくくなっている。

### <インフレを背景に賃金が上昇>

2008年は、アジア全域で、インフレの高進を背景とする賃金の上昇傾向が見られた。2008年5～6月以降、インフレ率（前年同月比）が2ケタで推移した国も多く、ベトナム、スリランカ、ミャンマー、パキスタンでは、同20%を上回る水準が続いた。こうした状況を受け、中国の各都市、バンコク、マニラ、ベトナムやインドの各都市では、法定最低賃金が引き上げられた。

中国本土では、7都市の法定最低賃金のうち、上海と広州（2008年4月1日改定）、北京と深圳（2008年7月1日改定）が2ケタ上昇し、月額117～146ドルとなった。これは、ASEANの中でも高水準のバンコクやマニラ並み、あるいはそれを上回る額である。一方、大連、瀋陽、青島では、調査時点では前回調査以後の最低賃金引き上げはなく、100ドル前後であった。

タイでは、2008年6月1日からすべての県で日額最低賃金が2～11バーツ（1バーツ＝約2.7円）引き上げられた（バンコクの引き上げ率は4.6%）。また、2008年5月施行の改正労働者保護法によって、派遣労働者に正規雇用労働者と同等の福利を与えることが定められたことも、人件費の上昇圧力となったと考えられる。フィリピンでは2008年5月中旬以降、国内各地で法定最低賃金が引き上げられ、マニラ首都圏では1日当たり20ペソ（1ペソ＝約2.6円）の引き上げとなったほか、公務員給与も一律10%引き上げられた。公式発表された2008年の名目賃金上昇率を見ると、タイは10.3%（2007年は3.0%）、フィリピンは5.52%（2007年は3.43%）であった。

ベトナムでは2008年10月に最低賃金を引き上げる政令が公布され、2009年1月1日から施行された。引き上げ率はハノイ・ホーチミンの外資系企業で20%、ダナンは35%となっている。

### <サービス業の賃金は製造業より高め>

製造業と非製造業の賃金を比較すると、全体的に非製造業の方が製造業より高い傾向が見られた。製造業・非製造業に共通するマネージャー（営業担当課長クラス）の年間実負担額を見ると、調査対象全30都市・地域のうち25都市・地域で、非製造業の値が製造業を上回った。とりわけ、スリランカ、インド、ベトナムでは同賃金差が大きく、スリランカ

で58.6%、インドで42.6%、ベトナムで33.6%、非製造業の賃金が製造業を上回った（年間実負担額ベース）。

諸手当・残業代・賞与等を含む年間実負担額を、月額基本給を12倍した年額基本給と比較すると、実負担額は基本給の平均3～7割増しとなった。特に、製造業では、ミャンマーの作業員の実負担額が基本給の2.8倍、タイの作業員の実負担額が同2倍になったほか、非製造業では、スリランカのスタッフの実負担額が基本給の2倍、マネージャーの実負担額が同5割増しになった。年額基本給と年間実負担額が大きく乖離している都市は、給与に占める社会保障や賞与、各種手当の割合が高いことがうかがえる。

<不動産投機は下火に～北京・上海、事務所・駐在員住宅費は高止まり～ハノイ>

中国における住宅借上げ料は、前回調査時は1ヵ所を除いて上昇したが、今回は上海、深圳、広州では上昇傾向にあるものの、北京はドル換算前の人民元ベースでは横ばい、そしてその他全ての都市では下落した。不動産への投資・投機熱が冷めつつあることが背景にある。事務所賃料はほとんどの都市で上昇が続いたが、大連、青島、深圳では、人民元ベースで見ると据え置きあるいは下落に転じた。

一方、ハノイでは、オフィススペースや駐在員向け住宅需要が依然、逼迫しており、賃料は昨年引き続き高止まり傾向となった。事務所（63LTTオフィスビル）賃料は、1㎡当り・月額10.7ドル、駐在員住宅（ハノイタワー）借上げ料は同100ドル、昨年より値上がりした。

ムンバイは、一時の不動産ブームが落ち着いたことを受け、現地通貨建てベースで事務所賃料が40.2%、駐在員向け住宅借上げ料が33.3%、昨年より下落した。ただし、他の都市と比較すると、相対的にコスト高であることに変わりない。

市内中心部の店舗スペース・ショールーム賃料（1㎡当り、月額）は、30都市・地域中、瀋陽、シンガポール、ホーチミン、ニューデリー、バンガロールの5都市は60～80ドルで、横浜（74.84ドル）とほぼ同水準であった。これに対し、深セン、広州、香港、ハノイ、ムンバイの5都市はいずれも120ドルを超える高額であった。

<コンテナ輸送費は需要の落ち込みを受け軒並み低下>

コンテナ輸送費は、2008年下半期以降の世界経済の低迷による需要の落ち込みから、複数の都市において下落した。特に、大連、瀋陽（大連港を使用）、台北は、日本向け輸送費が前回調査から2ケタ減と大幅に下落した。また、青島、香港、クアラルンプール、ニューデリーでは、日本・米国向け双方で輸送費が大きく下がったほか、上海、マニラ、ハノイ、横浜、沖縄は米国向けで輸送費が下落した。

※本調査は1995年に開始以降、今回で19回目となる。各都市の賃金、地価・事務所賃料、通信費、公共料金などの投資関連コストを米ドルに換算、比較一覧が可能な形式に取りまとめた。

調査に当っては、各国日本人商工会議所、現地政府機関、関連企業の協力を得て、ジェトロの海外事務所が情報収集を行った（台北は財団法人交流協会の協力を得て実施）。職種別賃金は、ジェトロ海外調査部「在中国・韓国日系企業活動実態調査（2008年度調査）」および「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2008年度調査）」（2009年3月）から転載した。

現地通貨の対ドルレートは、原則として2009年1月15日付のインターバンクレートを採用した。

ソウル(韓国)				
1米ドル=1,377.00ウォン(2009年1月15日付インターバンクレート)				
	米ドル	現地通貨	備考	
賃 金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①867.9 ②20,106.1	①1,206,491.1 ②27,949,292.6	出所: 「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国 -(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへ の換算は同月の平均レートを適用) いずれも正規雇用 1. は実務経験3年程度の作業員の場合 2. は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエン ジニアの場合 3. は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャー の場合 4. 実務経験3年程度のスタッフの場合 5. 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの 場合 1. ~5. の②は、1人当たり社員に対する年間負担総額 (基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与を含む)
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,609.0 ②25,942.6	①2,236,650.7 ②36,062,558.6	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①2,312.9 ②36,339.5	①3,215,198.0 ②50,515,140.0	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,542.0 ②25,692.4	①2,143,575.3 ②35,714,703.4	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①2,423.0 ②43,181.6	①3,368,135.9 ②60,026,295.1	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	基本給に対する3~8カ月分		韓国経営者総協会「人事・賃金事例総覧」
	6.法定最低賃金	2.90/時間 23.24/日(8時間)	4,000/時間 32,000/日(8時間)	改定日: 2009年1月1日
	7.社会保障負担率[特記事項]	①8.56~44.46% ②7.61%		①の内訳:雇用保険0.7~1.3%、医療保険2.54%、年金 4.5%、その他0.7~36.0%(産業災害補償保険)、健康保 険料×4.78%(長期療養保険)
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	5.7%→6.9%→3.4%		出所:労働部および統計庁 注:2008年第4四半期はマイナス1.7%(前年同期比)	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	225.13	310,000	天安外国人企業専用団地(忠清南道)2008年公示地 価。税・諸経費を含まず
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	0.15	200	天安外国人企業専用団地(忠清南道)2009年度価格。 付加価値税(10%)別途
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	40.63	55,944	鐘路区ソリン洞(ビジネス・行政中心街)。付加価値税 (10%)込み。保証金(320,000ウォン/㎡)を契約時別途
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(㎡当たり)	49.93	68,752	中区乙支路2街(ファッション・商業地)。共用部分面積 36.36㎡・専用面積109.09㎡。保証金(2億ウォン)、権利 金(5,000万ウォン)、契約時別途。管理費、付加価値税 は別途。2年契約。共用部分賃料含む
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,307.19	180万	龍山区二村洞(市内中心部から9km)。84.7㎡。駐車場 あり。2年契約。保証金(2,000万ウォン)契約時別途。管 理費別途、付加価値税込み
通 信 費	14.電話架設料	43.57	60,000	出所:韓国通信 KT
	15.電話利用料	月額基本料 3.78 1分当たり通話料 0.03	月額基本料 5,200 1分当たり通話料 39	出所:上記15. に同じ
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.52	2,088	出所:上記15. に同じ
	17.携帯電話加入料	39.94	55,000	出所:SKテレコム

		米ドル	現地通貨	備考
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 9.44 1分当たり通話料 0.09	月額基本料 13,000 1分当たり通話料 120	出所:上記17. に同じ
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料 21.79 月額基本料 21.79	初期契約料 30,000 月額基本料 30,000	出所:上記15. に同じ 速度:下り50Mbps/上り10Mbps(VDSL方式)、付加価値税別途
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 3.04 1KWh当たり 0.04(11~2月の料金)	月額基本料 4,190 1KWh当たり 54.60(11~2月の料金)	出所:韓国電力公社 契約電力4kW以上300kW未満の場合。1kWh当たり料金は季節により変動
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 3.75 1KWh当たり 0.05(11~3月の料金)	月額基本料 5,160 1KWh当たり 67.90(11~3月の料金)	出所:韓国電力公社 契約電力1,000kW未満の場合。1kWh当たり料金は季節により変動
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 0.02/m <sup>3</sup> 1m3当たり 計量料金0.01、超過料金0.03	月額基本料 20.84/m <sup>3</sup> 1m3当たり 計量料金9.444、超過料金45.68	出所:ソウル市上水道事業本部
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 0.78 1m3当たり 0.23	月額基本料 1,080 1m3当たり 320	出所:上記22. に同じ ①は口径13mmの場合。②は家庭用月間使用料30m <sup>3</sup> 以下の場合
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.43	月額基本料 なし 1m3当たり 598.29	出所:ソウル都市ガス 市内産業用。付加価値税別途。液化天然ガス(LNG)
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 0.61 1m3当たり 0.48	月額基本料 840.00 1m3当たり 657.07	出所:上記25. に同じ 市内家庭炊事用。付加価値税別途。LNG
輸送	26.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	700	963,900	最寄り港:釜山港 繊維・衣類を除く一般貨物のベース・レート、他のサーチャージは含まず。 出所:進出日系企業
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	1,500	2,065,500	最寄り港:釜山港 繊維・衣類を除く一般貨物のベース・レート、他のサーチャージは含まず。 出所:進出日系企業
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	0.95	1,302.53	出所:韓国石油公社 法定価格
	28.軽油価格 (1リットル)	0.93	1,277.35	出所:上記27. に同じ 法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	国税:a. 11%、b. 25% 地方税:国税額の10%		a. 課税標準2億ウォン以下、b. 同2億ウォン超
	30.個人所得税(最高税率、%)	35%		累進課税制度: 1,200万ウォン以下:8% 1,200万ウォン超、4,600万ウォン以下:17% 4,600万ウォン超、8,800万ウォン以下:26% 8,800万ウォン超:35%
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	10%		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10%		日韓租税条約第11条
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	15%		日韓租税条約第10条。25%以上の持分を6カ月以上保有した日本法人に対する配当時は5%
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	10%		日韓租税条約:第12条
全 体	35.特記すべき事項	ウォンの対米ドルレートが2007年度調査時点(2008年1月15日)に比べ46.7%安くなっているため、ウォン建てでは上昇した項目も米ドル建てでは低下している。 30.景気対策として、法人税が引き下げられた。		

## 北京(中国)

1米ドル=6.8392人民元(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
<b>製造業(1.~3.)</b>				
1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①287.6 ②5,042.0	①1,964.0 ②34,430.0	出所: 「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国 -(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへの換算は同月の平均レートを適用)  いずれも正規雇用 1..は実務経験3年程度の作業員の場合 2.は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.は実務経験3年程度のスタッフの場合 5.は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①878.3 ②15,880.9	①5,997.8 ②108,444.4		
3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,090.7 ②22,403.3	①7,448.2 ②152,983.3		
<b>非製造業(4.~5.)</b>				
4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①567.4 ②11,570.9	①3,874.6 ②79,012.8		
5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,517.3 ②29,357.9	①10,360.8 ②200,473.5		
※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	管理職:1.0~2.4 非管理職:1.0~2.4 ブルーカラー:1.0~2.4		日系企業5社へのヒアリング	
6.法定最低賃金	117.0/月	800/月	出所:北京市労働保障局 改定日:2008年7月1日	
7.社会保障負担率〔特記事項〕	①32%~34.8% ②10.2%+3元(約21ドル)		出所:北京市労働保障局 内訳:①養老保険20%、医療保険10%、失業保険1.0%、生育保険0.8%、労災(工場)0.2~3% ②養老保険8%、医療保険2%+3、失業保険0.2%	
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	15.2%→17.3%→15.9%		出所:北京市統計局	
<b>地価・事務所賃料等</b>				
9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	80.4	550	北京経済技術開発区 税込み 北京首都国際空港まで30km	
10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	4.4~19.7	30~135	北京経済技術開発区標準工場 税込み 北京首都国際空港まで30km	
11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	51.2~67.3	350~460	国貿オフィスビル:市内商業中心区(CBD) 管理費(4.5元(0.7ドル)/m2)込み	
12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(㎡当たり)	96.1/㎡/月	657.4元/㎡/月	建国門外大街(長安街)1号・国貿商城 税込み	
13.駐在員用住宅借上料(月額)	2,647.1~6,905.6	18,104~47,229	国貿アパート 市内商業中心区(CBD) コンドミニアム(1LDK~3LDK) 税込み 70~158m2	
<b>通信</b>				
14.電話架設料	34.4	235	出所:中国聯合網絡通信有限公司北京市分公司	
15.電話利用料	月額基本料 3.7 1分当たり通話料 0.03	月額基本料 25.00 1分当たり通話料 0.22(3分まで、市内)、0.11(4分以降、市内)	出所:上記14に同じ	
16.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.5(7~24時) 2.1(0~7時)	24(7~24時) 14.4(0~7時)	出所:上記14に同じ	

		米ドル	現地通貨	備考
費	17.携帯電話加入料	7.3	50	出所:中国移動通信集団北京有限公司 「全球通」SIMカード購入費
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 7.3 1分当たり通話料 0.06	月額基本料 50 1分当たり通話料 0.4	出所:上記17.に同じ
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	①43.9 ②17.5	①300 ②120	出所:上記14.に同じ ①初期設置料(ADSL 512Kbps LAN 512Kbps~1M) ②月額料金(時間無制限)
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.08	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.58	出所:北京経済技術開発区
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.07	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.4883	出所:中国發展改革委員会[2006]1013号
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.8	月額基本料 なし 1m3当たり料金 5.6	出所:北京市水務局
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.5	月額基本料 なし 1m3当たり料金 3.7	出所:同上
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.3	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.8	出所:北京経済技術開発区 天然ガス
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.3	月額基本料 なし 1m3当たり料金 2.05	出所:北京市發展改革委員会[2007]573号 天然ガス
輸送	26.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	316.0~575.7	2,161~3,937	最寄り港:天津港 日新北京事務所、日本郵船北京事務所
	②対米輸出:最寄り港→米国ロス アンゼルス港向け	2,223.1~2,646.7	15,204~18,101	最寄り港:天津港 日新北京事務所、日本郵船北京事務所
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	0.80	5.44	データ出所:北京市發展改革委員会 93号ガソリン
	28.軽油価格 (1リットル)	0.79	5.4	出所:同上 料金算定方法:0号軽油
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	25%		国务院令第512号「中華人民共和国企業所得税法実施 条例」により、国务院が定める地区の省エネルギー、イン フラ、ハイテク事業に従事する外資企業は優遇税率を 享受できる。 国発[2007]39「国务院の企業所得税過渡的優遇政策実 施に関する通知」により、5大経済特区と浦東新区の企 業は1年ごとに税率を引上げる優遇策経過措置となる。
	30.個人所得税(最高税率、%)	45%		5~45%
	31.付加価値税(VAT)(標準税 率、%)	17%		名称:増値税
	32.日本への利子送金課税(最高 税率、%)	10%		日中租税条約第11条
	33.日本への配当送金課税(最高 税率、%)	10%		日中租税条約第10条
34.日本へのロイヤルティ送金課 税(最高税率、%)	10%		日中租税条約第12条 ほかに営業税5%が賦課される	
全 体	35.特記すべき事項			30.国务院令第512号「中華人民共和国企業所得税法実施条例」により、国务院が定める地区の省エネルギー、イン フラ、ハイテク事業に従事する外資企業は優遇税率を享受できる。また、国発[2007]39「国务院の企業所得税過渡的優 遇政策実施に関する通知」により、5大経済特区と浦東新区の企業は1年ごとに税率を引き上げる優遇策経過措置を 受ける。

## 上海(中国)

1米ドル=6.8392人民元(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①249.4 ②4,323.3	①1,703.1 ②29,522.4	出所: 「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへの換算は同月の平均レートを適用) いずれも正規雇用 1. は実務経験3年程度の作業員の場合 2. は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3. は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4. 実務経験3年程度のスタッフの場合 5. 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 1. ~5. の②は、1人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①609.7 ②9,520.4	①4,163.2 ②65,011.0	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①966.8 ②16,450.5	①6,601.6 ②112,334.1	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①695.8 ②10,646.2	①4,751.5 ②72,698.3	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,451.4 ②23,914.7	①9,910.7 ②163,303.6	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	基本給に対する2~4カ月分		
	6.法定最低賃金	140.4/月	960/月	
	7.社会保障負担率〔特記事項〕	①雇用者負担率 44% ②被雇用者負担率 11%		
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	10.2%→17.4%→13.8%		出所:上海市統計局	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	67	458.2	上海金山工業区(市内南西部) 50年間の土地使用权。インフラ費(192元/㎡)は含まれない
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	1.8~3.1	12~21	上海金山工業区 物業管理費(1.2元/㎡)込み
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	64.7	442.5	虹橋経済技術開発区(上海国際貿易センター) 管理費(37.5元/㎡)込み
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(㎡当たり)	23	157	虹橋地区:樓山関路(世貿商城) 管理費(31元/㎡)込み
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	2,047~4,386	14,000~30,000	虹橋経済技術開発区日本人用マンション(虹橋公寓)。 95~154㎡(共有部分含む)。1~3LDK。プール、駐車場、生活用水浄化施設あり。別途保証金(家賃2カ月分)
通信費	14.電話架設料	業務用:45.3 住宅用:20.5	業務用:310 住宅用:140	出所:中国電信公司上海市電信公司 手数料および材料費込み
	15.電話利用料	月額基本料 業務用:5.1、住宅用:3.7、 1分当たり通話料 業務用:a. 0.032、b. 0.016、住宅用:a. 0.029、b. 0.015	月額基本料 業務用:35、住宅用:25、 1分当たり通話料 業務用:a. 0.22、0.11、住宅用:a. 0.20、b. 0.10	出所:上記14. に同じ a. 3分まで、b. 4分目以降
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.5(7~24時)、2.1(0~7時)	24(7~24時)、14.4(0~7時)	出所:上記14. に同じ
	17.携帯電話加入料	7.3	50	出所:中国電信公司上海市電信公司 「全球通」SIMカード購入費

		米ドル	現地通貨	備考
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 7.3 1分当たり通話料 0.058	月額基本料 50 1分当たり通話料 0.4	出所: 中国移動通信
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料 45.3 月額基本料 住宅用20.5、業 務用365.5	初期契約料 310 月額基本料 住宅用140、業 務用2,500	出所: 上記17. に同じ オフィス用ADSL専用線、512K/1M。②は利用無制限
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 3.8~5.7 1KWh当たり 0.0899~0.090	月額基本料 26~39 1KWh当たり 0.615~0.675	出所: 上海市物価局通知 ユーザー、時間帯、季節で料金が異なる
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.089~0.090	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.612~0.617	出所: 上記20. に同じ
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.219	月額基本料 なし 1m3当たり 1.50	出所: 上海水務
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.151	月額基本料 なし 1m3当たり 1.03	出所: 上記22. に同じ
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.249~0.278	月額基本料 なし 1m3当たり 1.70-1.90	出所: 上海ガス会社 石炭ガス
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.366	月額基本料 なし 1m3当たり 2.50	出所: 同上 天然ガス
輸送	26.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ)			
	①対日輸出: 最寄り港→横浜港	1,300~1,350	8,891~9,233	最寄り港: 上海港
	②対米輸出: 最寄り港→米国ロス アンゼルス港向け	1,800~2,000	12,311~13,678	最寄り港: 上海港
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	0.74	5.06	出所: 上海市発展改革委員会 93号ガソリン。法定価格
	28.軽油価格 (1リットル)	0.71	4.85	出所: 上記27. に同じ 0号軽油。法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	北京に同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	北京に同じ		
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	北京に同じ		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
全 体	35.特記すべき事項			

広州(中国)

1米ドル=6.8392人民元(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①248.5 ②4,447.0	①1,696.7 ②30,366.7	出所: 「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへの換算は同月の平均レートを適用) いずれも正規雇用 1. は実務経験3年程度の作業員の場合 2. は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3. は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4. 実務経験3年程度のスタッフの場合 5. 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 1. ~5. の②は、1人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①558.1 ②9,462.7	①3,811.1 ②64,616.7	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,095.1 ②19,856.0	①7,477.8 ②135,588.9	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①525.6 ②9,697.8	①3,588.9 ②66,222.2	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,305.0 ②26,213.3	①8,911.1 ②179,000.0	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	基本給与の1~6カ月		
	6.法定最低賃金	125.75/月	860/月	
	7.社会保障負担率〔特記事項〕	①29.4~30.4% ②11%		
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	7.29%→10.64%→12.9%			
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	87.73	600	広州市開発区(市内中心部より35km)。50年の土地使用権
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	1.75~5.85	12~40	広州市開発区
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	21.93~25.59	150~175	広州天河区中信広場事務ビル。管理費込み
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(㎡当たり)	65.50~182.48/㎡	448~1,248/㎡	広州天河区中信ビル内中天モール
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	2,485.67~3,509.18	17,000~24,000	市内中心部高級マンション(中信広場)。2LDK~3LDK(124~182㎡)。駐車場、プール、スポーツジムあり。管理費込み
通信費	14.電話架設料	14.62	100	出所:中国電信公司広州市電信公司
	15.電話利用料	月額基本料 住宅:2.92、事務所:5.12 1分当たり通話料 0.03(3分以降0.02)	月額基本料 住宅:20、事務所:35 1分当たり通話料 0.22(3分以降0.11)	出所:上記14.に同じ
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.51	24	出所:上記14.に同じ
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:中国移動通信

		米ドル	現地通貨	備考
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 7.31 1分当たり通話料 0.06	月額基本料 50 1分当たり通話料 0.39	出所:上記17.に同じ
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料 14.62 月額基本料 a. 17.55, b. 29.24, c. 73.11	初期契約料 100 月額基本料 a. 120, b. 200, c.500	出所:中国電信公司広州市電信公司 ADSL。A.60時間まで。b.100時間まで。c.使用時間制限 なし。
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.049~0.151	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.3361~1.0293	出所:広州市価格局 時間帯により異なる
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.089	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.61	出所:上記20.に同じ
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.268	月額基本料 なし 1m3当たり 1.83	出所:広州市水道公司
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.193	月額基本料 なし 1m3当たり 1.32	出所:上記22.に同じ
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり a. 0.51, b. 0.58	月額基本料 なし 1m3当たり a. 3.5, b. 3.95	出所:広州市煤気公司 a.液化天然ガス(LPG) b.天然ガス
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり a. 0.37, b. 0.50	月額基本料 なし 1m3当たり a. 2.5, b. 3.45	出所:上記25.に同じ a.液化天然ガス(LPG) b.天然ガス
輸送	26.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	720		最寄り港:南沙旧港
	②対米輸出:最寄り港→米国ロス アンゼルス港向け	1,710		最寄り港:南沙港
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	93号 0.76 97号 0.83	93号 5.21 97号 5.65	基準価格。法定価格
	28.軽油価格 (1リットル)	0.73	5.01	0号軽油。基準価格。法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	30.個人所得税(最高税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	34.日本へのロイヤルティ-送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
全体	35.特記すべき事項			

## 大連(中国)

1米ドル=6.8392人民元(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃 金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①145.5 ②3,071.8	①993.6 ②20,976.2	出所: 「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国 -(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへ の換算は同月の平均レートを適用) いずれも正規雇用 1. は実務経験3年程度の作業員の場合 2. は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエン ジニアの場合 3. は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャー の場合 4. 実務経験3年程度のスタッフの場合 5. 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの 場合 1. ~5. の②は、1人当たり社員に対する年間負担総額 (基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①334.7 ②5,859.6	①2,285.5 ②40,012.6	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①595.0 ②10,135.7	①4,063.1 ②69,212.9	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①507.5 ②7,864.9	①3,465.4 ②53,706.4	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,055.2 ②18,364.7	①7,205.5 ②125,405.0	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	基本給に対する1~1.1ヶ月分+変動賞与		日系企業へのヒアリング
	6.法定最低賃金	①102.35/月 ②87.73/月	①700/月 ②600/月	改定日:2007年12月20日 ①大連経済技術開発区、大連保稅区市内四区、中山 区、西崗区、沙河口区、甘井子区、旅順口区、金州区、 長海県 ②普蘭店市、瓦房店市、庄河市
	7.社会保障負担率〔特記事項〕	①雇用者負担率 40%-56.5% ②被雇用者負担率 21%-26% 雇用者負担率の内訳 社会保険 19% 失業保険 2% 医療保険 8% 傷害保険 0.5~2% 育成保険 0.5% 住宅積立金 市内:1999年1月1日以前に就職した者 10~15% 1999年1月1日以降に就職した者 25% 開発区:18% 暖房費手当〔住宅標準面積X暖房費標準(23元/m <sup>2</sup> )〕X70% ÷12=一月当たりの手当額 (注:標準面積は勤続年数、職位によって別途定められてい る。標準は60平米で企業負担部分の70%は966元/年とな る)		①企業負担分 ②個人負担分 個人負担率の内訳 年金8%、 失業保険1% 医療保険2% 住宅積立金 市内:1999年1月1日以前に就職した者 10~15% 1999年1月1日以降に就職した者 15% 開発区:14%
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	10.9%→10.7%→16.7%		出所:大連市統計局	
地 価 ・ 事 務 所 賃 料 等	9.工業団地(土地)購入価格 (m <sup>2</sup> 当たり)	入札方式	入札方式	大連技術経済開発区
	10.工業団地借料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	2.19~3.51	15~24	大連技術経済開発区
	11.事務所賃料(月額) (m <sup>2</sup> 当たり)	①4~13階:35.09 ②14~24階:42.11	①4~13階:240 ②14~24階:288	大連森ビル
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(m <sup>2</sup> 当たり)	117	800	大連マイカル(市中心デパート)
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	2,164	14,800	シャングリラホテルマンション プール、ジムあり 100m <sup>2</sup>
通 信 費	14.電話架設料	43.86	300	出所:中国聯合網絡通信有限公司北京市分公司
	15.電話利用料	月額基本料 5.12 1分当たり通話料 0.04	月額基本料 35 1分当たり通話料 0.3	出所:上記14.に同じ
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.51	24	出所:上記14.に同じ
	17.携帯電話加入料	1.46	10	出所:遼寧移動通信有限責任公司 64KのSIMカード購入費

		米ドル	現地通貨	備考
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 7.31 1分当たり通話料 0.06	月額基本料 50 1分当たり通話料 0.4	出所:上記17.に同じ
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料 14.62 月額基本料 263.19	初期契約料 100 月額基本料 1,800	出所:中国聯合網絡通信有限公司北京市分公司 2M
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.11	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.728	出所:遼寧省供电公司 1-10KV
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.07	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.5	出所:上記20.に同じ 1KV以下
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.60(工業) 0.86(商業)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 4.10(工業) 5.90(商業)	出所:大連市自来水公司 污水处理費(0.13ドル/m3)込み
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.37(8m <sup>3</sup> 以下) 1.46(8m <sup>3</sup> 超)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 2.5(8m <sup>3</sup> 以下) 10(8m <sup>3</sup> )	出所:上記22.に同じ 污水处理費(0.03ドル/m3)込み
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.35	月額基本料 なし 1m3当たり料金 2.4	出所:大連市煤気公司 人工ガス
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.2	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.4	出所:上記24.に同じ 人工ガス
輸送	26.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	200	1,368	最寄り港:大連大窯湾港 日系物流会社へのヒアリング 左の価格は海上輸送費のみで、サーチャージなどの変動運賃を含むと1,025ドル。契約貨物量、期間、貨物種類、通貨変動、燃料費によって価格、変化の幅も大きくなる。
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2,900	19,834	最寄り港:大連大窯湾港 日系物流会社へのヒアリング
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	0.7	4.76	93号ガソリン
	28.軽油価格 (1リットル)	0.76	5.21	-20号軽油 (0号軽油は販売していない)
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	北京に同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	北京に同じ		
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	北京に同じ		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
全 体	35.特記すべき事項			

## 瀋陽(中国)

1米ドル=6.8392人民元(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
<b>製造業(1.~3.)</b>			
1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①199.8 ②3,243.7	①1,364.3 ②22,150.0	「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへの換算は同月の平均レートを適用)
2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①414.2 ②6,912.1	①2,828.6 ②47,200.0	いずれも正規雇用 1..は実務経験3年程度の作業員の場合 2.は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合
3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①642.3 ②11,476.2	①4,385.7 ②78,366.7	※1~3の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
<b>非製造業(4.~5.)</b>			
4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①505.4 ②n.a.	①3,456 ②n.a.	
5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,230.6 ②n.a.	①8,417 ②n.a.	出所:瀋陽日本人会賃金調査(2009年2月)
※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	基本給に対する1ヶ月分+変動賞与		日系企業へのヒアリング
6.法定最低賃金	①102.35/月 ②87.73/月	①700/月 ②600/月	改定日: 2008年 1月 1日 ①瀋陽経済技術開発区、瀋陽高新技术産業開発区、和平区、瀋河区、鉄西区、皇姑区、大東区、東陵区、于洪区、瀋北新区、蘇家屯区 ②新民市、遼中県、法庫県、康平県
7.社会保障負担率[特記事項]	①雇用者負担率 37.8~39.7% ②被雇用者負担率 19% 雇用者負担率の内訳 社会保険 19% 失業保険 2% 医療保険 8% 傷害保険 0.2~2.1% 育成保険 0.6% 住宅積立金 8%		①企業負担分 ②個人負担分 個人負担分率の内訳 社会保険8% 失業保険1% 医療保険2% 住宅積立金8%
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	17.6%→17.0%→24.4%		出所:瀋陽市統計局
<b>地価・事務所賃料等</b>			
9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	入札方式	入札方式	瀋陽経済技術開発区
10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	2.19	15	瀋陽経済技術開発区
11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	21.93	150	瀋陽洲際酒店 光熱費込
12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(㎡当たり)	65.8	450	太原街・五洲購物中心 管理費込、税含まず
13.駐在員用住宅借上料(月額)	2,193.24	15,000	瀋陽洲際酒店 プール、ジムあり 光熱費込み
<b>通信</b>			
14.電話架設料	43.86	300	出所:中国聯合網絡通信有限公司北京市分公司
15.電話利用料	月額基本料 5.12 1分当たり通話料 0.01	月額基本料 35 1分当たり通話料 0.1	出所:上記14.に同じ
16.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.51	24	出所:上記14.に同じ

		米ドル	現地通貨	備考
費	17.携帯電話加入料	0	0	出所:遼寧移動通信有限責任公司 SIMカード不要。100元分の通話費預金必要。
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 7.31 1分当たり通話料 0.06	月額基本料 50 1分当たり通話料 0.4	出所:上記17.に同じ
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料 43.86 月額基本料 144.46	初期契約料 300 月額基本料 988	出所:中国聯合網絡通信有限公司北京市分公司 2M
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.11	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.728	出所:遼寧省供電公司 1-10KV
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.07	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.5	出所:上記20.に同じ 1KV以下
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.20	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.4	出所:瀋陽水務集団有限公司
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.28	月額基本料 なし 1m3当たり料金 1.9	出所:上記22.に同じ
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.44	月額基本料 なし 1m3当たり料金 3.0	出所:瀋陽煤氣公司 人工ガス
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.35	月額基本料 なし 1m3当たり料金 2.4	出所:上記24.に同じ 人工ガス
輸送	26.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	712	4,868	最寄り港:大連大窯湾港 日系物流会社へのヒアリング 左の価格は海上輸送費のみで、サーチャージなどの変動運賃を含むと1,500~1,600ドル。契約貨物量、期間、貨物種類、通貨変動、燃料費によって価格、変化の幅も大きくなる。 大連-瀋陽間の陸上運送費用を含む
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	3,412	23,335	最寄り港:大連大窯湾港 日系物流会社へのヒアリング
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	0.7	4.76	93号ガソリン
	28.軽油価格 (1リットル)	0.76	5.21	-20号軽油 (0号軽油は販売していない)
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	北京に同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	北京に同じ		
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	北京に同じ		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
	34.日本へのロイヤルティ-送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
全体	35.特記すべき事項			

青島(中国)

1米ドル=6.8392人民元(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
<b>製造業(1.~3.)</b>			
1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①170.6 ②2,737.0	①1,165.2 ②18,690.2	出所: 「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへの換算は同月の平均レートを適用) いずれも正規雇用 1. は実務経験3年程度の作業員の場合 2. は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3. は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4. 実務経験3年程度のスタッフの場合 5. 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 1. ~5. の②は、1人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与を含む)
2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①346.3 ②5,418.9	①2,364.5 ②37,003.8	
3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①574.3 ②9,804.8	①3,921.7 ②66,952.9	
<b>非製造業(4.~5.)</b>			
4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①460.5 ②7,346.6	①3,144.4 ②50,166.7	
5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,156.9 ②18,609.6	①7,900 ②127,077.8	
※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	おおむね基本給の1ヵ月分		
6.法定最低賃金	①111.1(市内7区) ②90.7(衛星都市5市)	①760(市内7区) ②620(衛星都市5市)	改定日:2008年1月1日
7.社会保障負担率[特記事項]	①雇用者負担率 36.4~44.1% ②被雇用者負担率 16~23%		出所:青島市労働社会保障局 雇用者負担率の内訳 養老保険 20% 医療保険 8% 労災保険 0.5~1.2%;失業保険 2%;生育保険 0.9% その他 住宅積立金 5~12%
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	18.3%→16.1%→9.2%		出所:青島市統計局
<b>地価・事務所賃料等</b>			
9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	土地代金38.0/㎡(取得税3%込み)+①② ①土地取得登記FEE:29~5,849(1,000㎡以下の部分は29、1,000㎡以上の部分は500㎡毎に5.8追加され、最高5,849とする) ②土地使用権証印紙税:0.7	土地代金260/㎡(取得税3%込み)+①② ①土地取得登記FEE:200~40,000(1,000㎡以下の部分は200、1,000㎡以上の部分は500㎡毎に40追加され、最高40,000とする) ②土地使用権証印紙税:5	青島市経済技術開発区(市内中心部から120km/国際空港から80km) 別途、土地取得税(土地代金X3%)がかかる
10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	1.8	12/㎡(最低基準)	青島市経済技術開発区 税・諸経費込み
11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	14.6	100/㎡	青島市政府から0.5km、市内中心部ビジネス街沿いのビル 税込み;管理費、光熱費別途 出所:センチュリー21青島
12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(㎡当たり)	20.5	140/㎡	市内中心部マイカル裏側にある繁華街に面した店舗 税・諸経費込み 出所:センチュリー21青島
13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,705.9	11,667	市中心部の繁華街に隣接したホテル式マンション 税金・諸経費込み 110㎡、駐車場あり 1年契約の半年先払いが習慣 出所:センチュリー21青島
14.電話架設料	17.5	120	出所:中国連合ネットワーク通信有限公司
15.電話利用料	月額基本料: 5.1 1分当たり通話料:最初3分間: 0.03 その後:0.016/分	月額基本料: 35 1分当たり通話料: 最初3分間で0.22、その後0.11/分	出所:上記14.に同じ
16.国際通話料金 (日本向け3分間)	3.5	24	出所:上記14.に同じ

		米ドル	現地通貨	備考
通信費	17.携帯電話加入料	2.9	番号カード発行料金20	出所:山東移動通信有限公司青島分公司
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:7.3 1分当たり通話料 送話側:0.06 受話側:0.06	月額基本料:50 1分当たり通話料: 送信側0.40/分; 受信側0.40/分	出所:上記17.に同じ
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料:26.3 月額基本料: 会社用の場合 146.2 家庭用の場合 21.9	初期契約料:180 月額基本料: 会社用の場合 1,000 家庭用の場合 150	出所:中国連合ネットワーク通信有限公司 ADSL接続 月額基本料は2M
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	製造業の場合: 月額基本料:変圧器容量X2.9 1KWh当たり料金: 変圧器容量1~10kvの場合0.1162 変圧器容量35~110kvの場合0.1147 変圧器容量110kv以上の場合0.0985 サービス・流通業の場合: 月額基本料:なし 1KWh当たり料金0.1176	製造業の場合: 月額基本料:変圧器容量X20 1KWh当たり料金: 変圧器容量1~10kvの場合0.7945; 変圧器容量35~110kvの場合0.7845; 変圧器容量110kv以上の場合0.6734。 サービス・流通業の場合: 月額基本料:なし 1KWh当たり料金0.8045	出所:青島供电公司
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.08	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.5469	出所:上記20.に同じ
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金水道代金: 規程量内 0.44 規程量の100~150%超過分 0.5 規程量の150~200%超過分 0.6	月額基本料:なし 1m3当たり料金水道代金: 規程量内 3.0 規程量の100~150%超過分 3.5 規程量の150~200%超過分 4.1	出所:青島自来水公司 汚水処理費(0.12ドル/m3)込み
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.37	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.50	出所:上記22.に同じ 汚水処理費(0.1ドル/m3)込み
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.53	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.60	出所:青島泰能集団 液化天然ガス(LNG)
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.35	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.40	出所:上記24.に同じ LNG
輸送	26.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	ドライカーゴコンテナ:380 冷凍コンテナ:400	ドライカーゴコンテナ:2,599 冷凍コンテナ:2,736	最寄り港:青島港 COSCO青島
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	ドライカーゴコンテナ:1,525 冷凍コンテナ:2,625	ドライカーゴコンテナ:10,430 冷凍コンテナ:17,953	最寄り港:青島港 COSCO青島
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	0.75	5.1	CNPC青島 93号ガソリン
	28.軽油価格 (1リットル)	0.78	5.33	CNPC青島 -10号軽油
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	北京に同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	北京に同じ		
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	北京に同じ		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		
全体	35.特記すべき事項			

深圳(中国)

1米ドル=6.8392人民元(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考		
賃金	<b>製造業(1.~3.)</b>				
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①204.1 ②3,788.5	①1,393.6 ②3,318.2	出所: 「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへの換算は同月の平均レートを適用)  いずれも正規雇用 1.は実務経験3年程度の作業員の場合 2.は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.は実務経験3年程度のスタッフの場合 5.は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	2.エンジニア(正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①485.9 ②7,566.2	①3,318.2 ②51,666.7		
	3.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,158.2 ②17,898.6	①7,909.1 ②122,222.2		
	<b>非製造業(4.~5.)</b>				
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①714.6 ②10,895.4	①4,880.0 ②74,400.0		
	5.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,815.9 ②27,218.4	①12,400.0 ②186,000.0		
	※賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1~3カ月			
	6.法定最低賃金	146.22/月	1,000/月		改定日: 2008年7月1日
	7.社会保障負担率[特記事項]	①16.9~17.9% ②7%			出所: 深圳市労働和社会保障局 ①の内訳: 養老保険9%, 失業保険0.4%, 生育保険0.5%, 公傷保険0.5~1.5%(業種による), 医療保険6.5%
8.名目賃金上昇率(2006年→2007年→2008年)	8.1%→10.5%→12.0%		出所: 深圳統計局		
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	82.47	564	深圳市大工業区(市中心に位置、深圳宝安空港より60km)	
	10.工業団地借料(月額)(m <sup>2</sup> 当たり)	2.19~2.63	15~18	深圳市大工業区	
	11.事務所賃料(月額)(m <sup>2</sup> 当たり)	17.55~21.93	120~150	深圳市中心部羅湖区地王大廈、国貿大廈	
	12.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(m <sup>2</sup> 当たり)	146.21	1,000	深圳市中心部羅湖区地王大廈、国貿大廈	
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,023.51~2,631.89	7,000~18,000	福田区中心部の高級マンション(雅頌居)の3LDK。プール、駐車場あり	
通信費	14.電話架設料	14.62	100	出所: 中国電信公司広州市電信公司	
	15.電話利用料	月額基本料 住宅:2.92, 事務所:5.12 1分当たり通話料 0.03 (3分目以降0.02)	月額基本料 住宅:20、事務所:35 1分当たり通話料 0.22(3分目以降0.11)	出所: 上記14.に同じ	
	16.国際通話料金(日本向け3分間)	3.51	24	出所: 上記14.に同じ	
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所: 中国移动通信	

		米ドル	現地通貨	備考
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 7.31 1分当たり通話料 0.06	月額基本料 50 1分当たり通話料 0.39	出所:上記17.に同じ
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料 29.24 月額基本料 24.56(使用時間 制限なし)	初期契約料 200 月額基本料 168(使用時間 制限なし)	出所:中国電信深圳市分公司 ①は10ヶ月間に分けて支払う。解約時に返還される
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.05~0.19	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.3094~1.2944	出所:広東電網公司深圳供電局
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.10	月額基本料 なし 1KWh当たり 0.68	出所:上記21.に同じ
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.43	月額基本料 なし 1m3当たり 2.95	出所:深圳市水務(集团)有限公司
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.28	月額基本料 なし 1m3当たり 1.90	出所:上記23.に同じ
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 液化石油ガス(L PG) 2.87, 天然ガス 0.58	月額基本料 なし 1m3当たり 液化石油ガス(L PG) 19.6, 天然ガス 3.95	出所:深圳市燃氣集团
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 液化石油ガス(L PG) 2.72, 天然ガス 0.50	月額基本料 なし 1m3当たり 液化石油ガス(L PG) 18.6, 天然ガス 3.45	出所:上記24.に同じ
輸送	26.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	560		最寄り港:蛇口港
	②対米輸出:最寄り港→米国ロス アンゼルス港向け	1,410		最寄り港:塩田港
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	93号 0.76 97号 0.83	93号 5.21 97号 5.65	基準価格。法定価格
	28.軽油価格 (1リットル)	0.73	5.01	0号軽油 基準価格。法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	30.個人所得税(最高税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	北京に同じ		北京に同じ
全 体	35.特記すべき事項			

## 香港(中国)

1米ドル=7.7563香港ドル(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
<b>製造業(1.~3.)</b>				
1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,294.5 ②13,878.4	①10,033.3 ②107,571.4	出所: 「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国 -(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへ の換算は同月の平均レートを適用)  いずれも正規雇用 1..は実務経験3年程度の作業員の場合 2.は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエン 지니어の場合 3.は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャー の場合 4.は実務経験3年程度のスタッフの場合 5.は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャー の場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額 (基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①2,092.9 ②27,756.8	①16,222.2 ②215,142.9		
3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①3,237.1 ②44,582.1	①25,091.9 ②345,555.6		
<b>非製造業(4.~5.)</b>				
4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,807.8 ②24,326.5	①14,012.3 ②188,554.7		
5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①3,200.6 ②47,764.3	①24,807.5 ②370,221.2		
※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	0.5~2ヵ月分		出所:日系企業ヒアリング(企業・個人の業績に応じて支 給)	
6.法定最低賃金	なし	なし		
7.社会保障負担率〔特記事項〕	①5% ②5%		法定強制退職金積立金(MPF)、医療保険など(任意)	
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	2.4%→3.4%→4.8%		出所:政府統計処	
<b>地価・事務所賃料等</b>				
9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	309.43	2,400	大埔工業団地。2047年6月までの長期土地使用契約。 不動産関係諸税含まず。	
10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	-	-	上記工業団地のレンタルはない	
11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	27.74~131.76	215.17~1,022.0	金鐘(市内中心部ビジネスエリア) 借主の税負担なし	
12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(㎡当たり)	138.71	1,075.84	銅鑼灣西貿中心183㎡(市内中心ショッピングモール、ブ ティックの場合)。借主の税負担なし	
13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,804.98~3,867.82	14,000~30,000	太古城(市中心部から約15分)のマンション55.8㎡~ 105.7㎡。プール、公園あり。税込み	
<b>通信</b>				
14.電話架設料	61.24	475	出所:PCCW社 18ヵ月以上の契約は架設料免除。	
15.電話利用料	月額基本料 住宅:14.18 業 務用:17.77 1分当たり通話料 なし	月額基本料 住宅:110 業務 用:137.8 1分当たり通話料 なし	出所:上記14.に同じ ①通話時間無制限	
16.国際通話料金 (日本向け3分間)	a.0.38(20時~8時), 1.08(8時 ~20時) b.0.65(20時~8時), 1.08(8時 ~20時)	a.2.97(20時~8時), 8.4(8時~ 20時) b.5.04/8.4	出所:ハチソンテレコム社 a.香港の3G電話→日本の固定電話 b.香港の3G電話→日本の携帯電話	

		米ドル	現地通貨	備考
費	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:上記16.に同じ
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 7.48~64.21 1分当たり通話料 0.003~0.13	月額基本料 58~498 1分当たり通話料 0.02~1.0	出所:上記16.に同じ 無料通話時間がどれだけあるかで異なる。1分当たり通話料は無料通話時間超過後に加算。
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料 なし 月額基本料 33.01	初期契約料 なし 月額基本料 256	出所:上記16.に同じ 30M、時間無制限、18ヵ月契約の場合。接続方式は基本的にADSL
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 3.74 1KWh当たり 0.12~0.13	月額基本料 29 1KWh当たり 0.959~0.968	出所:中華電力集団 単価は使用量により異なる。
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 3.87 1KWh当たり 0.11~0.14	月額基本料 30 1KWh当たり 0.87~1.07	出所:同上 単価は使用量により異なる。
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0.59~1.41	月額基本料 なし 1m3当たり 4.58~10.93	出所:水務署 単価は業種により異なる。
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり 0~1.17	月額基本料 なし 1m3当たり 0~9.05	出所:上記22.に同じ 単価は使用量により異なる。12m3までは無料
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 使用量により異なる 1m3当たり 0.026~0.027	月額基本料 使用量により異なる 1m3当たり 0.204~0.213	出所:香港中華煤氣有限公司 基本料はメーカーの容量により徴収。天然ガス
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 使用量により異なる 1m3当たり 0.026~0.027/MJ	月額基本料 使用量により異なる 1m3当たり 0.204~0.213	出所:上記24.に同じ ほかに補修費として1.22米ドル/月。
輸送	26.コンテナ輸送(40フィートコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	470		最寄り港:香港港 出所:香港日通有限公司
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	1,200		最寄り港:香港港 中海集装箱運輸(香港)有限公司
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.62	12.59	
	28.軽油価格(1リットル)	1.06	8.25	
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	16.5%		2008年度(4月~翌3月)分から改定。キャピタルゲイン(条件付き)、受取配当、受取利息、香港域外所得は課税対象外
	30.個人所得税(最高税率、%)	15%		2008年度(4月~翌3月)分から改定。2%~17%の4段階(累進課税)または一律15%
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	なし		物品税あり:燃料、タバコ、アルコール度数30%以上の酒などが対象
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	なし		非課税
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	なし		非課税
34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	法人16.5%、個人15.0%		受取人が香港非居住者で一定の条件を満たせば、法人4.95%、個人4.5%。	
全 体	35.特記すべき事項			

## 台北(台湾)

1米ドル=33.379台湾元(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①930.5 ②14,174.6	①30,815.5 ②469,405.8	出所: 「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2008年度調査)」(2008年11月ジェットロ実施、米ドルへの換算は同月の平均レートを適用) いずれも正規雇用 1. は実務経験3年程度の作業員の場合 2. は専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3. は大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4. 実務経験3年程度のスタッフの場合 5. 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 1. ~5. の②は、1人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,163.8 ②18,433.2	①38,539.2 ②610,434.8	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,787.1 ②31,002.1	①59,182.2 ②1,026,666.0	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,120.7 ②17,621.0	①37,112.9 ②583,535.7	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,760.2 ②29,651.0	①58,289.3 ②981,923.1	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	2.6カ月分		出所:日系企業7社へのヒアリング
	6.法定最低賃金	517.69/月	17,280/月	出所:労工保険局 改定日:2007年7月1日
	7.社会保障負担率〔特記事項〕	雇用者負担率 10.4% 被雇用者負担率 2.9%		出所:労工保険局、健康保険局 雇用者負担率の内訳:健康保険4.6%+労働保険5.8% 被雇用者負担率の内訳:健康保険1.4%+労働保険1.5%
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	1.1%→2.3%→0.1%		出所:行政院主計処	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	498.44	16,637.5	大園工業団地 最寄駅から中壢市、桃園市までの距離はそれぞれ約15km。桃園国際空港に隣接。
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	1.0	33.28	同上
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	14.05	468.9	出所:信義房屋 復興北路ビジネスストリート(台北市中心部)。管理費別
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(㎡当たり)	20.91	698.01	出所:信義房屋 光復北路ビジネスストリート(台北市中心部) 573.06㎡、管理費別
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,617.78	54,000	出所:スターツ台湾 天母地区(台北市北部) 3LDK, 40坪(132.232㎡)。管理費別
通信	14.電話架設料	89.88	3,000	出所:中華電信
	15.電話利用料	月額基本料 2.10~10.94 1分当たり通話料 0.003~0.009	月額基本料 70~365 1分当たり通話料 0.1~0.3	出所:上記14.に同じ
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.11~1.17	37.2~39	出所:上記14.に同じ

		米ドル	現地通貨	備考
費	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所: 上記14.に同じ
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 5.48~50.421 1分当たり通話料 0.05~0.29	月額基本料 183~1,683 1分当たり通話料 1.8~9.6	出所: 上記14.に同じ
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料 なし 月額基本料 9.26~29.93	初期契約料 なし 月額基本料 309~999	出所: 上記14.に同じ 256K/64K~8M/640K。別途初期工事費として44.94ドル必要。
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 5.00(非夏日最小)~7.08(夏日最大) 1KWh当たり 0.07(非夏日最小)~0.09(夏日最大)	月額基本料 166.9(非夏日最小)~236.2(夏日最大) 1KWh当たり 2.41(非夏日最小)~3.41(夏日最大)	出所: 台湾電力公司
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 1.26 1KWh当たり 0.063~0.153	月額基本料 42 1KWh当たり 2.1~5.1	出所: 上記20.に同じ
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 0.53~1,741.21 1m3当たり 0.22~0.36	月額基本料 17.58~ 29,184.75 1m3当たり 7.35~12.075	出所: 台湾自来水公司
	23.一般用水道料金(m3当たり)	同上	同上	出所: 上記22.に同じ
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 0.57 1m3当たり 5.99~25.17	月額基本料 19.08 1m3当たり 200~840	出所: 大台北瓦斯股份有限公司
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 同上 1m3当たり 1.80~7.04	月額基本料 同上 1m3当たり 60~235	出所: 上記24.に同じ
輸送	26.コンテナ輸送 (40フィートコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	600	20,027	最寄り港: 基隆港 データ出所: 日本郵船(1月20日時点)
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	3,200	106,813	最寄り港: 高雄港 データ出所: 同26.①に同じ
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	98号 0.73 95号 0.69 92号 0.67	98号 24.4 95号 22.9 92号 22.2	出所: 台湾中油 法定価格
	28.軽油価格 (1リットル)	0.58	19.5	出所: 上記27.に同じ 法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	a. 15% b. 25%		a.課税標準5万元超~10万元以下、b.同10万元超
	30.個人所得税(最高税率、%)	40%		6~40% 5段階
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	5%		営業税(国税)
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	20%		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	30%		華僑帰国(投資)条例と外国人投資条例に基づき、一定の条件を満たせば20%
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	20%		
全 体	35.特記すべき事項			

## シンガポール(シンガポール)

1米ドル=1.497シンガポールドル(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	<b>製造業(1.~3.)</b>			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,027.3(39社平均) ②21,135.8(38社平均)	①1,516.6 ②31,202.8	出所: 2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(シンガポール)08年10月ジェットロ実施。米ドルへの換算は同月の平均レートを適用)  1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア(正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,891.8(35社平均) ②43,031.3(34社平均)	①2,792.8 ②63,527.1	
	3.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①3,139.1(38社平均) ②54,997.5(37社平均)	①4,634.2 ②81,192.8	
	<b>非製造業(4.~5.)</b>			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,765.8(134社平均) ②26,560.7(123社平均)	①2,606.9 ②39,211.5	
	5.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①3,558.2(121社平均) ②53,699.3(112社平均)	①5,252.9 ②79,276.3	
	※賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	3.26カ月		出所:シンガポール日本商工会議所 全業種平均。固定賞与(AWS)の1カ月分を含む。 固定賞与・AWS(通常年末に支払われ一般的に13カ月目の賃金として知られているもの)と、変動賞与・特別ボーナス(企業の収益と個々の労働者の勤務成績で毎年変動するもの)がある。 有効回答企業数29社 管理職の賞与データ 2008年6月発表
	6.法定最低賃金	-	-	法定最低賃金はない。
	7.社会保障負担率〔特記事項〕	①雇用者負担率 14.5% ②被雇用者負担率 20.0% 積立金の内訳 医療保険 21.7% 年金(特別口座) 17.4% 普通口座 60.9%		中央積立基金(CPF) 雇用者・被雇用者の負担率は50歳以下の民間企業被保険者の場合。尚、口座別内訳は、36歳以上45歳以下の場合の数値。普通口座に積み立てられた分は公共住宅の購入やCPF認定の保険の購入、教育費等に充てることができる。2007年7月1日改定
8.名目賃金上昇率(2006年→2007年→2008年)	2006年:4.5% 2007年:5.9% 2008年:-		出所:人材省 データは民間企業(社員10人以上)で1年以上フルタイムで勤務したCPF加盟の労働者の賃金に基づく。2008年の数値は09年6月に発表予定	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格(㎡当たり)	102.20~335.34 <sup>ドル</sup>	153~502	ジュロン工業団地(JTC運営の工業団地) 西部(市内中心部から車で20~30分) GST含まず 同工業団地の土地代(30年のリース価格)
	10.工業団地借料(月額)(㎡当たり)	0.52~1.47 <sup>ドル</sup>	0.78~2.20	ジュロン(JTC運営の工業団地) 西部(市内中心部から車で20~30分) GST含まず 同工業団地の年間賃料を月割りで算出
	11.事務所賃料(月額)(㎡当たり)	35.91~64.64 <sup>ドル</sup>	53.76~96.77(月額)	ラッフルズプレイス、タンジョンパガー(セントンウェイ周辺の金融・ビジネス街):月額平方フィート当たり賃料から算出 賃料に加え、保証金月額賃料3カ月分、印紙税、不動産会社への仲介手数料が課される。 出所:オフィスコンパス社
	12.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	77.97 <sup>ドル</sup>	116.72(月額)	セントラル(繁華街オーチャードから車で南へ約5分、日本食レストラン、日本風のアクセサリ、ブティック店が集まるショッピングセンター) 月額平方フィート当たり賃料から算出
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	2,672.01~4,342.02 <sup>ドル</sup>	4,000(ブルーホライズン)~6,500(アスペンハイツ)	リババレー(繁華街オーチャード地区から車で南へ約5分) 123.13~148.80平方メートル(3ベッドルーム、家具付き) リババレーの「アスペンハイツ」の最低、最高借上料を選定  クレメンティ(シンガポール西部 空港から車で約45分) 107.12~108.16平方メートル(3ベッドルーム、家具付き) クレメンティの「ブルーホライズン」の借上料の最低、最高借上料を選定  上記共にコンドミニウム、プール、駐車場、テニスコート、ジム等付、保証金2カ月、印紙税
14.電話架設料	35.74 <sup>ドル</sup>	53.50	出所:シングテル社	
15.電話利用料	月額基本料:6.55 <sup>ドル</sup> (住宅用)、9.53 <sup>ドル</sup> (商業用) 1分当たり通話料:0.0057~0.011 <sup>ドル</sup>	月額基本料:9.81(住宅用)、14.27(商業用) 1分当たり通話料:0.0086~0.017(住宅用、商業用共)	出所:同上 月額基本料は3カ月分の料金を月割りで計算 通話料金はピーク時(月~金の9時から19時)、オフピーク時(月~金の19時から9時、週末、祝日)で異なる。	

		米ドル	現地通貨	備考
通信費	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.70～1.80 <sup>ドル</sup>	1.05～2.70	出所:同上 割安国際電話「109」で\$1.05(固定電話)、\$1.17(携帯電話)。通常の国際電話(IDD)では\$2.70
	17.携帯電話加入料	28.59 <sup>ドル</sup>	42.80	出所:同上 登録料\$10.70、SIMカード代\$32.10
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:10.02～128.66 <sup>ドル</sup> 1分当たり通話料:0.1071 <sup>ドル</sup>	月額基本料:15.00～192.60 1分当たり通話料:0.1605 <sup>ドル</sup> (加入プランにより、月間80～2000分まで発信通話量は無料、超過分のみ通話料が加算される。)	出所:同上 携帯電話プラン「I ワン・スーパーバリュー」、「I ワン・プラス」、「I トゥー・バリュー」、「I トゥー・プラス」、「I スリー・プラス」
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料:61.80 <sup>ドル</sup> 月額基本料:240.48 <sup>ドル</sup>	初期契約料:92.52 月額基本料:360.00 (1.5Mbps)	出所:同上 商業用「ビジネスブロードバンド(ダイナミックIP)、ADSL、常時接続
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料:4.98 <sup>ドル</sup> 1KWh当たり料金:0.1476～0.1487 <sup>ドル</sup>	月額基本料:7.45 1KWh当たり料金:0.2210～0.2226	出所:シンガポール・パワー社 高電圧、月額基本料金は契約料内の場合。契約超過分は\$11.17。GST(7%)を含む。(2009年1月1日料金改定)
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料:なし 1KWh当たり料金:0.1639 <sup>ドル</sup>	月額基本料:なし 1KWh当たり料金:0.2454	出所:同上 低電圧。住宅・商業用。GST(7%)含む。(2009年1月1日料金改定)
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.3906 <sup>ドル</sup>	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.0817	出所:シンガポール公益事業庁 水道料金(\$1.17/m <sup>3</sup> )+節水税(30%)+下水施設手数料(\$0.5607)。GST(7%)は含まず。
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:月間40m <sup>3</sup> まで1.2032 <sup>ドル</sup> 、同40m <sup>3</sup> 超1.5433 <sup>ドル</sup>	月額基本料:なし 1m3当たり料金:月間40m <sup>3</sup> まで1.8013、同40m <sup>3</sup> 超2.3103 <sup>ドル</sup>	出所:同上 水道料金(\$1.17/m <sup>3</sup> 、40m <sup>3</sup> 超は\$1.40/m <sup>3</sup> )+節水税(30%、40m <sup>3</sup> 超は45%)+下水施設手数料(\$0.2803)。GST(7%)は含まず。
ガス料金	24.産業用ガス料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.1350 <sup>ドル</sup>	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.2021	出所:シティガス 月間1,000kWh以上使用の場合の料金。5万kWh以上使用の場合は1kWh当たり\$0.1971。 (2008年8月15日改定) ガスの種類:都市ガス
	25.一般用ガス料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.1417 <sup>ドル</sup>	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.2121	出所:同上 2008年8月15日改定 ガスの種類:都市ガス
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等(ある場合、以下に記載):
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	600 <sup>ドル</sup>	898.80	最寄り港:シンガポール港 出所:日系海運会社 (K Line Singapore Pte Ltd、米ドルでの概算)
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2402 <sup>ドル</sup>	3,595.20	最寄り港:シンガポール港 出所:日系海運会社 (K Line Singapore Pte Ltd、米ドルでの概算)
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.061～1.066 <sup>ドル</sup>	1.588～1.596	出所:SPC、シェル、カルテックス オクタン価92～95。GST(7%)込み、割引前価格 2009年1月29日改定
28.軽油価格(1ℓ)	0.830 <sup>ドル</sup>	1.243	出所:SPC、シェル、カルテックス GST(7%)込み、割引前価格 2009年1月29日改定	
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	18%		2008年課税年度より。最初の1万Sドルの75%、次の29万Sドルの50%をそれぞれ免税とする。2009年課税年度から17%に引き下げられる。
	30.個人所得税(最高税率、%)	20%		2007年課税年度より。3.5～20%の累進課税。課税最低所得は\$2万
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	7%		名称:財・サービス税(GST) (2007年7月1日改定)
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10%(最高税率)		日本シンガポール租税条約11条
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	なし		日本シンガポール租税条約10条
34.日本へのロイヤルティ-送金課税 (最高税率、%)	10%(最高税率)		日本シンガポール租税条約12条	
全体	35.特記すべき事項	<p>1.不動産価格:居住外国人の流入増加に伴い、都心部を中心に数年前から急激に上昇していた価格は住宅賃料とオフィス賃料ともに景気悪化の中で下落傾向にあるが、05年ごろの水準に比べると未だ高値のままである。</p> <p>2.電気料金:原油価格の変動に伴い、08年第4四半期に21.89%引き上げられたが、09年1月より24.9%引き下げられた。</p> <p>3.人件費:07年は好調な景気や失業率の低下で雇用市場がタイトになったことから人件費が前年比7.8%上昇した。08年後半から景気が急速に悪化しており、賃金上昇率は抑制されるとみられる。</p> <p>09年度予算案(09年1月22日発表)で以下について改正が発表された。</p> <p>1.ジョブクレジット:08年10月の給与分から一年間の限定でCPF(中央積立基金)の雇用者負担の一部を政府が払い戻す期限付き措置を導入。CPF被保険者の給与2,500Sドルを上限に12%分を払い戻す。</p> <p>2.法人税:10年賦課年度から現行18%から17%へ引き下げる。</p> <p>3.個人所得税:10年賦課年度から2000Sドルを上限に20%払い戻す。</p> <p>4.公共事業:09年度で総額180～200億Sドルの発注予定。(07年は総額60億Sドル、08年は総額150億Sドル)。主にMRTや道路設備を中心に発注される。</p>		

バンコク(タイ)

1米ドル=34.908バーツ(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	<b>製造業(1.~3.)</b>			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①241.1(276社平均) ②5,876.9(256社平均)	①8,286.5 ②202,026.9	出所: 2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(タイ)08年10月ジェトロ実施。米ドルへの換算は為替は同月の平均レートを適用)  1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与を含む)
	2.エンジニア(正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①576.7(266社平均) ②10,313.0(246社平均)	①19,826.2 ②354,523.6	
	3.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,391.3(266社平均) ②25,431.0(246社平均)	①47,827.8 ②874,226.1	
	<b>非製造業(4.~5.)</b>			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①521.4(163社平均) ②11,146.3(148社平均)	①17,925.4 ②383,169.0	
	5.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,427.8(147社平均) ②22,271.6(137社平均)	①49,083.8 ②765,618.2	
	※賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	製造業:月給3.0ヶ月、非製造業:月給2.9ヶ月(2007年)		出所:バンコク日本人商工会議所「賃金労務実態調査」(2008年4月1日現在)
	6.法定最低賃金	5.82/日	203/日	改定日:2008年6月1日 バンコク及び周辺県。なお、最低賃金は県毎に設定される。
	7.社会保障負担率[特記事項]	雇用者負担率5% 被雇用者負担率5%		傷病、出産、障害、死亡、老齢年金、子女扶養、失業の給付を含む総合的な社会保障。
8.名目賃金上昇率(2006年→2007年→2008年)	2006年:6.2% 2007年:3.0% 2008年:10.3%		出所:国家統計局「労働力調査」四半期別雇用者平均賃金のデータを単純年平均し前年伸び率を算出。	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格(㎡当たり)	80.57	2,812.54	アマタナコン工業団地(一般工業区) バンコク中心部から 57 km スワナプーム国際空港から 40 km
	10.工業団地借料(月額)(㎡当たり)	6.02	210	アマタナコン工業団地 バンコク中心部から 57 km スワナプーム国際空港から 40 km 税・諸経費別
	11.事務所賃料(月額)(㎡当たり)	17.19	600	シーロム通り(バンコクビジネス街)、C.P.タワー25階 税・諸経費別
	12.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(㎡当たり)	28.65~85.94	1,000~3,000	市中心部ラーマ1世通り沿い「セントラルワールド」 建物内の場所により値段が異なる。 水道光熱費、駐車場代、警備費別
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	1862.04	65000	スクンビット通り、BTSプロンポン駅そば(市中心部から約5キロ・日本人が多く居住する地区) コンドミニアム 諸経費込み 占有面積:90㎡、2ベッドルーム プール、その他施設(フィットネス、サウナ)付
通信費	14.電話架設料	95.97	3350	出所:TOT(Telephone Organization of Thailand)
	15.電話利用料	月額基本料: 2.86 <sup>ドル</sup> 1分当たり通話料: 0.09 <sup>ドル</sup>	月額基本料: 100 1分当たり通話料: 3	出所:同上 市内通話。市外通話は距離と時間帯に応じ異なる。
	16.国際通話料金(日本向け3分間)	0.6	21	出所:CATテレコム インターネット格安国際電話。番号の前に009をつけるだけで利用可(携帯電話の場合)、7バーツ/分。 なお、国際直通電話の場合20バーツ/分(CATテレコム001の場合)
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:AIS
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 8.57 <sup>ドル</sup> 1分当たり通話料 23時~17時:最初の1時間以内は無料 それ以降0.03ドル/分、17時~23時:最初の1分は0.06ドル。 それ以降0.03ドル/分	月額基本料 299 1分当たり通話料 23時~17時:最初の1時間以内は無料 それ以降1バーツ/分、17時~23時:最初の1分は2バーツ。 それ以降1バーツ/分	出所:AIS 月額料金、通話料金はサービスプランによって料金が異なる。携帯電話会社大手は3社あり、各社が提供するサービスプランはかなり細分化され、また頻繁に変更される。ここでは最大手AISの法人パッケージプランを例示。
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	28.65	1000	出所:TOT、ADSL(1024/512kbps)

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 6.54 <sup>ドル</sup> 1KWh当たり料金 0.10 <sup>ドル</sup>	月額基本料 228.17 1KWh当たり料金 3.6246	出所:首都電力公団 ピーク時(月～金9時～22時)
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 1.17 <sup>ドル</sup> 1KWh当たり料金 1～150kWh:0.05 <sup>ドル</sup> 151～400kWh:0.08 <sup>ドル</sup> 401～:0.09 <sup>ドル</sup>	月額基本料 40.90 1KWh当たり料金 1～150kWh:1.8047 151～400kWh:2.7781 401～:2.9780	出所:同上 月150kWh以上使用の場合
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.27～0.45 <sup>ドル</sup>	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 9.5～15.81	出所:首都水道公団 使用量の水準に応じ単価が設定されている。
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.24～0.41 <sup>ドル</sup>	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 8.5～14.45	出所:同上 使用量の水準に応じ単価が設定されている。
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: なし 100万BTU当たり料金: 3.77 <sup>ドル</sup>	月額基本料: なし 100万BTU当たり: 131.6	出所:エネルギー省 エラワンガス田価格
	25.一般用ガス料金(kg当たり)	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 0.72～0.85 <sup>ドル</sup>	月額基本料: なし 1kg当たり料金: 25～29.5	出所:タイ石油公社(PTT) LPG 4kgボンベで100～118パーツ
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	885	30,893.58	最寄り港:レムチャバン港 出所:日系海運会社にヒアリング
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	3,218	112,333.94	最寄り港:レムチャバン港 出所:同上
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.61	21.39	バンコク地区ガソリン小売価格 出所:エネルギー省
	28.軽油価格(1ℓ)	0.54	18.94	バンコク地区ディーゼル小売価格 出所:エネルギー省
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	30%		
	30.個人所得税(最高税率、%)	37%		0～37%の5段階累進課税
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	7%		物品・サービス税
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	15%		日タイ租税条約11条
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	10%		日タイ租税条約10条
	34.日本へのロイヤルティ-送金課税 (最高税率、%)	15%		日タイ租税条約12条
全体	35.特記すべき事項			

## クアラルンプール(マレーシア)

1米ドル=3.5930リンギ (2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①290.5(98社平均) ②4,714.3(91社平均)	①1,024.4 ②16,624.6	出所: 2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(マレーシア)08年10月ジェトロ実施。米ドルへの換算は同月の平均レートを適用)  1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与を含む)
	2.エンジニア(正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①759.4(89社平均) ②12,207.8(82社平均)	①2,678.0 ②43,049.7	
	3.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,500.0(89社平均) ②22,942.4(83社平均)	①5,289.7 ②80,904.2	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①752.7(58社平均) ②12,119.9(51社平均)	①2,654.2 ②42,739.8	
	5.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,748.6(55社平均) ②29,504.9(50社平均)	①6,166.3 ②10,4046.2	
	※賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	-		
	6.法定最低賃金	-		賃金審議会が討論中。
	7.社会保障負担率[特記事項]	①雇用者負担率 12% ②被雇用者負担率 11% 雇用者負担率の内訳 70%—退職 30%—住宅、教育費、医療費		出所:従業員積立基金(EPF)
8.名目賃金上昇率(2006年→2007年→2008年)	2006年→2007年→2008年 エグゼクティブ:5.90%→6.25%→6.09% 非エグゼクティブ:5.66%→5.77%→5.69%		出所:マレーシア雇用者連盟(MEF)	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格(㎡当たり)	5.57-11.13	20(30年)、30(60年)、40(99年)	セラランゴール・サイエンス・パークII、ブキット・バジャ(クアラルンプール市内から25km、国際空港から車で10分程度)。事務手続き料金(33ドル)と土地税別
	10.工業団地借料(月額)(㎡当たり)	-	-	
	11.事務所賃料(月額)(㎡当たり)	15.03-45.92	54-165	クアラルンプール市内 サービス税込み
	12.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(㎡当たり)	8.99-16.48	32.3-59.2	アンパン通り・アンパンウォーク218、ペラ通り・ホンリオンビル
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	918.45-1,809.07	3,300-6,500	モント・キアラ(市中心部から約10キロ・外国人居住区A地区) コンドミニウム プール、駐車場、ジム、セキュリティ付 占有面積:120-150㎡
通信費	14.電話架設料	個人:51.49 法人:86.28-169.77	個人:185 法人:310-610	出所:テレコム・マレーシア社 個人:保証金(75)+印紙(10)+取付料金(50)+配線料金(50) 法人:保証金(200-500)+印紙(10)+取付料金(50)+配線料金(50)
	15.電話利用料	①月額基本料 ②1分当たり通話料 個人:①3.62-6.96 ②0.01 法人:①5.57-12.52 ②0.01	個人:①13-25 ②0.04 法人:①20-45 ②0.04	出所:上記14.に同じ 個人:①回線1000台までがRM13で、1000台以上がRM25 ②最初2分が8セントで、以降1分4セント追加 法人:①回線500台までRM20で、500台以上がRM45 ②最初2分が8セントで、以降1分4セント追加
	16.国際通話料金(日本向け3分間)	1.50	5.4	出所:上記14.に同じ 料金算定方法:1.8(1分)×3=5.4
	17.携帯電話加入料	個人:27.83-278.32 法人:41.75-69.58	個人:100-1000 法人:150-250	出所:マキス社 個人:保証金及び月額固定費用がそれぞれRM100-1000(マレーシア人)、RM550-1000(外国人)(契約プランによる異なる) 法人:払い込み資本金10万リンギ以上の場合、保証金はかからない。10万リンギ以下の場合、保証金が1台につきRM100かかる。従業員1人当たりの金額
	18.携帯電話基本通話料	個人:0.03-0.08 法人:0.00-0.05	個人:0.10-0.30 法人:0.00-0.18	出所:上記17.に同じ 契約プランにより1分あたりの料金が異なる
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	個人:51.21-75.70 法人:64.85-89.34	個人:184-272 法人:233-321	出所:テレコム・マレーシア社 TMネットStreamyx パッケージ種類:Streamyx 1.0Mbps(モデム付) アクティベーション(75)+印紙(10)+月額使用料(個人:99、法人:148)+取付料金(必要であれば、88) ブロードバンドの速度1.0Mbps

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 166.99 1KWh当たり料金: 0.08	月額基本料: 600.00 1KWh当たり料金: 0.28	出所:テナガナショナル社
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 0.83 1KWh当たり料金: 0.08-0.13	月額基本料: 3.00 1KWh当たり料金: 0.29-0.45	出所:上記20.に同じ
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.53	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.91	出所:セラングール水道局
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.20	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.72	出所:上記22.に同じ
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: 105.25 1mmBtu当たり料金: 3.63	月額基本料: 378.16 1mmBtu当たり料金: 13.04	出所:ガス・マレーシア社 月間最低使用量29mmBtu 天然ガス
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: 1.67 1mmBtu当たり料金: 7.46	月額基本料: 6.00 1mmBtu当たり料金: 26.80	出所:上記24.に同じ 月間最低使用量5mmBtu 天然ガス
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	680	2443.24	最寄り港:ポートクラン港 サーチャージ込み
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2,050+税	7365.65+税	最寄り港:ポートクラン港 サーチャージ除外
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.50	1.800	法定価格
	28.軽油価格(1ℓ)	0.47	1.70	法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	25%		
	30.個人所得税(最高税率、%)	27%		
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	売上税5%-20% サービス税5%		国税売上税は品目により異なる
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10%		日馬租税条約第11条
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	なし		日馬租税条約第12条
34.日本へのロイヤルティ-送金課税 (最高税率、%)	10%		日馬租税条約第10条	
全体	35.特記すべき事項			

ジャカルタ(インドネシア)

1米ドル=11,193ルピア (2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①131.3(99社平均) ②2,833.7(93社平均)	①1,443,913.8(99社平均) ②31,156,528.4(93社平均)	出所: 「2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」(インドネシア)(2008年10月米ドルへの換算は同月の平均レートを適用) いずれも正規雇用 1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合  1~5の②は、1人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①257.4(89社平均) ②4,583.7(85社平均)	①2,829,929.0(89社平均) ②50,398,131.8(85社平均)	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①705.5(93社平均) ②11,433.6(85社平均)	①7,757,014.8(93社平均) ②125,711,994.7(85社平均)	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①258.9(44社平均) ②4,051.4(42社平均)	①2,846,304.5(44社平均) ②44,545,193.7(42社平均)	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①748.9(39社平均) ②12,420.0(38社平均)	①8,234,042.6(39社平均) ②136,557,599.2(38社平均)	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	基本給の1カ月分		レバラン手当(勤続12カ月以上の場合)
	6.法定最低賃金	95.58	1,069,865	改定日:2009年1月1日 ジャカルタ特別州の場合
	7.社会保障負担率〔特記事項〕	①雇用者負担率 4.24~5.74% ②被雇用者負担率 2.0% 雇用者負担率の内訳 労災保険 0.24~1.74% 死亡保険 0.3% 年金 3.7%		ジャムソステック(国営社会保険公社)労災・死亡・年金保険は強制
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	-		公式データなし 法定最低賃金上昇率(ルピア建て、ジャカルタ特別州): 15.1%(2006年)→9.9%(2007年)→8.0%(2008年)	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	40	447,720	コタ・ブキット・インダー工業団地 ジャカルタから東へ65km 税・管理費含まず
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	3.5~4.0	39,176~44,772	コタ・ブキット・インダー工業団地 ジャカルタから東へ65km 税・管理費含まず
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	23	257,439	スミットマス(市内中心部) 税・管理費込み
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	35.7~80.4	400,000~900,000	市内中心部(新規オープン) 税・管理費込み
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,800-2,500	20,147,400~27,982,500	外国人居住区 市内から約10km アパート、プール・駐車場付 税・管理費込み 約150~220㎡ 家賃全額前払い
通信費	14.電話架設料	産業用:31.4 一般用:23.8	産業用:352,450 一般用:266,750	出所:テレコム社 税・工事費込み
	15.電話利用料	月額基本料: 5.66 1分当たり通話料: 0.02	月額基本料: 63,360 1分当たり通話料: 183.33	出所:同上 税込み 月額基本料は産業用 [一般用は35,860ルピア(3.20ドル)] 1分当たり通話料:9:00~15:00(通話相手が20Kmより離れている場合)
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	2.22	24,816	出所:同上 税込み
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:テレコムセル社
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料: 2.46 1分当たり通話料: 0.06	月額基本料: 27,500 1分当たり通話料: 715	出所:同上 月額基本料は最小支払い金額 税込み
19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料: 38.8 月額基本料: 29.0	初期契約料: 434,500 月額基本料: 324,500	出所:ファスネット社 768kpbs 初期契約料: 税・工事費込み 月額基本料: 税込み	

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 2.90 1KWh当たり料金: 0.04	月額基本料: 32,450 1KWh当たり料金: 482.9	出所: 国営電力公社(PLN) 税込み 200kVA以上 月間使用時間350時間以内
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 2.97 1KWh当たり料金: 0.05	月額基本料: 33,220 1KWh当たり料金: 544.5	出所: 同上 税込み 2,200VAまで 60kWh以上の場合
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料: 13.1 1m3当たり料金: 1.23	月額基本料: 146,569.5 1m3当たり料金: 13,805	出所: ジャカルタ特別州令 税・諸経費込み
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料: 1.17 1m3当たり料金: 0.48	月額基本料: 13,145 1m3当たり料金: 5,390	同上
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.065~ 0.068+4.103/MMBTU	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 726~ 759+45,924.879/MMBTU	出所: 国営ガス公社(PGN) ガスの種類: LNG 税込み
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.28	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 3,118.5	出所: PGNヒアリング ガスの種類: LNG 税込み
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出: 最寄り港→横浜港	1,200	13,431,600	最寄り港: タンジュンプリオク港 出所: 日系企業へのヒアリング 諸税含まず・諸経費込み
	②対米輸出: 最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2,200	24,624,600	最寄り港: タンジュンプリオク港 出所: 日系企業へのヒアリング 諸税含まず・諸経費込み
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.4	4,500	法定価格 税込み
	28.軽油価格(1ℓ)	0.4	4,500	法定価格 税込み
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	28%		
	30.個人所得税(最高税率、%)	30%		5~最高30%(4段階)の累進課税 最高税率30%は年間所得5億ルピア超に課税
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	10%		国税
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10%		居住者証明が必要 第11条
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	出資比率25%以上: 10% 出資比率25%未満: 15%		居住者証明が必要 第10条
34.日本へのロイヤルティ-送金課税 (最高税率、%)	10%		居住者証明が必要 第12条	
全体	35.特記すべき事項	29. 法人所得税について: 上場企業はさらに5%の税率が下がる。また、年間売り上げ500億ルピアまでの法人納税者は、48億ルピアまでの課税所得に対しては税率が半減される		

バタム島(インドネシア)

1米ドル=11,193ルピア=1.497シンガポールドル (2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ジャカルタ参照	ジャカルタ参照	
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ジャカルタ参照	ジャカルタ参照	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ジャカルタ参照	ジャカルタ参照	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ジャカルタ参照	ジャカルタ参照	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ジャカルタ参照	ジャカルタ参照	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	ジャカルタ参照		
	6.法定最低賃金	93.36	1,045,000	改定日: 2009年1月1日 バタム市の場合
	7.社会保障負担率[特記事項]	ジャカルタに同じ		
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	-		公式データなし 法定最低賃金上昇率(ルピア建て、バタム市): 28.3%(2006年)→5.5%(2007年)→8.9%(2008年)	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	①40.1~53.4 ②53.4~66.8	①S\$60~80 ②S\$80~100	①ラトレード工業団地/②パンビル工業団地 税・諸経費含まれず 市内中心部から10km
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	①3.0~3.3 ②2.7~4.0	①S\$4.5~5.0 ②S\$4.0~6.0	同上
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	12.5	S\$18.7	バタミンド工業団地内オフィス 税・サービスチャージ込み
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	33.4~46.8	S\$50~70	市内中心部パンビルモール 税抜き・経費込み
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	①2204.4~ ②1,002.0~	①S\$3,300~ ②S\$1,500~	①バタミンド・エグゼクティブ・ビレッジ②ピラパンビル アパート、プール・駐車場付 税・管理費を含まない 126㎡~
通信費	14.電話架設料	①産業用: 51.9 ②一般用: 38.1	①産業用: 581,000 ②一般用: 426,000	出所:テレコム社 税・工事費・収入印紙込み
	15.電話利用料	ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ	
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ	
	17.携帯電話加入料	ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ	
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料: 2.46 1分当たり通話料: 0.06	月額基本料: 27,500 1分当たり通話料: 716.1	出所:テレコムセル社 月額基本使用料は最少支払い金額 税込み
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料: 7.37 月額基本料: 73.7	初期契約料: 82,500 月額基本料: 825,000	出所:テレコム社 ADSL方式 オフィス向け 税込み
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 3.37 1KWh当たり料金: 0.10	月額基本料: 37,764.1 1KWh当たり料金: 1,083.5	出所:国営電力公社(PLN) 200kVA~5,000kVA 月間使用時間350時間以内 税込み
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 2.97 1KWh当たり料金: 0.05	月額基本料: 33,220 1KWh当たり料金: 544.5	出所:同上 2,200VAまで 60kWh以上の場合 税込み

		米ドル	現地通貨	備考
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料: なし m <sup>3</sup> 当たり: 0.88~0.98	月額基本料: なし m <sup>3</sup> 当たり: 9,900~11,000	出所:バタム市条令 税込み
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料: なし m <sup>3</sup> 当たり: 0.17~0.74	月額基本料: なし m <sup>3</sup> 当たり: 1,870~8,250	同上
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: なし m <sup>3</sup> 当たり: 0.059~0.061+4.224/MMBTU	月額基本料: なし m <sup>3</sup> 当たり: 665.5~ 687.5+47,279.232/MMBTU	出所:国営ガス公社(PGN) ガスの種類:LNG 税込み
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: なし m <sup>3</sup> 当たり: 0.28	月額基本料: なし m <sup>3</sup> 当たり: 3,118.5	同上
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	1,300	14,550,900	最寄り港:バタム港 出所:日系企業へのヒアリング 諸税含まず・諸経費込み
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2,300	25,743,900	最寄り港:バタム港 出所:日系企業へのヒアリング 諸税含まず・諸経費込み
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ	
	28.軽油価格(1ℓ)	ジャカルタに同じ	ジャカルタに同じ	
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	ジャカルタに同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	ジャカルタに同じ		
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	ジャカルタに同じ		
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	ジャカルタに同じ		
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	ジャカルタに同じ		
	34.日本へのロイヤルティ-送金課税 (最高税率、%)	ジャカルタに同じ		
全体	35.特記すべき事項	ジャカルタに同じ		

## マニラ(フィリピン)

1米ドル=47.145ペソ(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
<b>製造業(1.~3.)</b>			
1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①194.8(105社平均) ②4,287.2(95社平均)	①9,355.7(105社平均) ②205,895.2(95社平均)	出所: 「2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」(フィリピン)(2008年10月ジェトロ実施。米ドルへの換算は同月の平均レートを適用) いずれも正規雇用 1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合  1~5の②は、1人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①314.8(98社平均) ②4,830.8(91社平均)	①15,118.5(98社平均) ②232,001.6(91社平均)	
3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①850.1(92社平均) ②12,495.8(86社平均)	①40,825.0(92社平均) ②600,111.5(86社平均)	
<b>非製造業(4.~5.)</b>			
4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①332.4(46社平均) ②5,737.1(45社平均)	①15,965.9(46社平均) ②275,524.9(45社平均)	
5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①969.8(44社平均) ②15,266.5(44社平均)	①46,574.4(44社平均) ②733,176.7(44社平均)	
※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	基本給の1ヵ月分~		基本給の1ヵ月分(「13ヵ月の特別賃金」と呼ばれる)を支払う義務有り
6.法定最低賃金	6.32	298	改定日: 2008年6月1日 ラグナ州サンタロサ市
7.社会保障負担率〔特記事項〕	①雇用者負担率 9.89% ②被雇用者負担率 6.01% 雇用者負担率の内訳 健康保険 1.25% SSS 7.21% 住宅積立金 1.43%		出所:フィリピン健康保険公社 給与額7,000ペソ(148.48ドル)/月の場合 SSS: 社会保障制度(Social Security System) 住宅開発互助基金
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	2006年: 7.69% 2007年: 3.43% 2008年: 5.52%		出所: 国家賃金生産性委員会 マニラ首都圏(非農業)
<b>地価・事務所賃料等</b>			
9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	45~50	2,121.525~2,357.25	日系工業団地 マニラ国際空港から車で約2時間 付加価値税12%を含む
10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	1	47.145	同上
11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	11.67~16.97	550~800	マニラ首都圏マカティ市アヤラ通り沿い 付加価値税12%を含む 管理費[195ペソ(4.14ドル)/㎡/月]、駐車場料金などを含まない
12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	6.36~8.48	300~400	マニラ首都圏マカティ市内ショッピングモール 付加価値税12%を含む 別途、売上高の3~8%を徴収
13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,379~1,803	65,000~85,000	マカティ市内中心部サルセド地区 コンドミニアム(2ベッドルーム) プール・駐車場・ジム有り 付加価値税12%、駐車場代、管理費を含む 108~141㎡ 最低1年契約、前払い、家賃の1~2ヵ月分を保証金として納める
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	住宅用: 21.21 業務用: 31.82	住宅用: 1,000 業務用: 1,500	出所:フィリピン長距離電話(PLDT社) 税・工事費込み
15.電話利用料	月額基本料 住宅用:15.72 業務用:32.48  1分当たり通話料 市内: なし 市外: 0.11 携帯電話への通話: 0.32	月額基本料 住宅用:740.97 業務用:1,531.42  1分当たり通話料 市内: なし 市外: 5.10 携帯電話への通話: 15.00	出所:PLDT社 付加価値税12%を含む
16.国際通話料金 (日本向け3分間)	1.34	63.36	同上
17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:グローブテレコム社
18.携帯電話基本通話料	月額基本料 25.45 1分当たり通話料 0.11~0.14	月額基本料: 1,200 1分当たり通話料: 5.00~6.50	出所:同上 付加価値税12%を含む 月間210分の無料通話込み
19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料:なし(契約期間は最低1年間) 月間基本料金:344.47	初期契約料:なし(契約期間は最低1年間) 月間基本料金:16,240	出所:PLDT社 DSL[5.0Mbps(下り)/384Kbps(上り)] 付加価値税12%を含む

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 20.64+10.05/kw 1KWh当たり料金: 0.07	月額基本料: 973.07+473.66/kw 1KWh当たり料金: 3.3295	出所:マニラ電力 特別経済区入居企業の場合 (付加価値税は課されない) 諸経費込み
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 0.12 1KWh当たり料金: 0.19	月額基本料: 5.60 1KWh当たり料金: 8.8004	出所:同上 月間使用量201kWh~300kWhの場合 付加価値税含む
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料: 8.27 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 1.14~1.38	月額基本料: 390.11 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 53.73~ 65.17	出所:マニラウォーター社 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は課されない) 月額基本料:サービス料含む 1m <sup>3</sup> 当たり料金:使用量10m <sup>3</sup> までは月額基本料金に含まれる。 10m <sup>3</sup> 超過分の料金:使用量により異なる。環境料金、下水料金を含む。
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料: 1.69 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 0.22~0.78	月額基本料: 79.70 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 10.58~ 36.69	出所:同上 月額基本料金:付加価値税、サービス料含む 1m <sup>3</sup> 当たり料金:使用量10m <sup>3</sup> までは月額基本料金に含まれる。10m <sup>3</sup> 超過分の料金は、使用量により異なる。付加価値税12%、環境料金、下水料を含む。
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	0.70/kg	33.23/kg	出所:ペترون社 付加価値税12%および輸送料を含む ガスの種類:LPG
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	0.83/kg	39.14/kg	出所:同上 付加価値税12%を含む ガスの種類:LPG[430.5ペソ(9.13ドル)/11kg]
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	945	44,552	最寄り港:マニラ港 出所:日系企業へのヒアリング 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は課されない) 諸経費は含まない
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	1,600	75,432	最寄り港:マニラ港 出所:日系企業へのヒアリング 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は課されない) 諸経費は含まない
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.68	31.97	出所:ペترون社(マニラ首都圏) 付加価値税12%および物品税4.35ペソ(0.09ドル)を含む
	28.軽油価格(1ℓ)	0.68	31.98	出所:同上 付加価値税12%を含む
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	30%		2009年1月1日より35%から30%に引き下げられた。 純利益に対して課税される。 地方税(事業税)として売上高に対して0.75%が課税される。
	30.個人所得税(最高税率、%)	32%		5~32%の累進税率
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	12%		VATの対象とならない取引に対するパーセンテージ税 標準税率:2~10%
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10%		事前に適用申請書の提出が必要 第11条
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	15%		事前に適用申請書の提出が必要 第10条
	34.日本へのロイヤルティ送金課税 (最高税率、%)	10%		事前に適用申請書の提出が必要 第12条
全体	35.特記すべき事項			

## セブ(フィリピン)

1米ドル=47.145ペソ(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	マニラ参照	マニラ参照	
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	マニラ参照	マニラ参照	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	マニラ参照	マニラ参照	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	マニラ参照	マニラ参照	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	マニラ参照	マニラ参照	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	マニラ参照		
	6.法定最低賃金	5.66	267	改定日: 2008年6月16日 セブ市
	7.社会保障負担率[特記事項]	マニラに同じ		マニラに同じ
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	2006年: 8.07% 2007年: 3.73% 2008年: 6.80%		出所: 国家賃金生産性委員会 セブ市(非農業)	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	63.63	3,000	セブ軽工業団地 マクタン国際空港から車で約10分 付加価値税12%を含む 別途管理費1.3ペソ(0.03ドル)/㎡/月
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	3.2~3.5	150.86~165.01	同上
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	7.42~15.91	350~750	セブ・ビジネスパーク 付加価値税12%および管理費を含む 駐車場代など別途
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	4.24~6.36	200~300	セブ市内ショッピングモール 付加価値税12%を含む 別途、売上高の3~8%を徴収
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,273~1,485	60,000~70,000	セブ市アパス地区(シティライツ・ガーデン) コンドミニアム(2ベッドルーム) (プール・駐車場・ジム施設等有り) 付加価値税12%、駐車場代を含む 別途管理費7,000ペソ(148.48ドル)/月 107.96㎡ 最低1年契約、前払い、家賃の1~2ヵ月分を保証金として納める
通信費	14.電話架設料	マニラに同じ		
	15.電話利用料	マニラに同じ		
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	マニラに同じ		
	17.携帯電話加入料	マニラに同じ		
	18.携帯電話基本通話料	マニラに同じ		
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	マニラに同じ		
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 1.84 1KWh当たり料金 0.13	月額基本料 86.54 1KWh当たり料金 6.30	出所: ビサヤ電力 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は課されない) 諸経費込み
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 1.27 1KWh当たり料金 0.15	月額基本料 59.81 1KWh当たり料金 6.92	出所: 同上 付加価値税含む

		米ドル	現地通貨	備考
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料: 2.74 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 0.30~0.98	月額基本料 129.20 1m <sup>3</sup> 当たり料金 14.25~45.98	出所:セブ市水道公社 諸経費込み 付加価値税は免除 月額基本料金は呼び径1/2インチの場合 10m <sup>3</sup> までは月額基本料金に含まれる 10m <sup>3</sup> 超過分は使用量により異なる
	23.一般用水道料金(m3当たり)	同上	同上	同上
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	0.73/kg	34.50/kg	出所:ペترون社 付加価値税12%および輸送料を含む LPG
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	0.77~0.85/kg	36.36~40/kg	出所:同上 付加価値税12%を含む LPG[400~440ペソ(8.48~9.33ドル)/11kg]
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	1,450	68,360	最寄港:セブ港 出所:日系企業 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は課されない) 諸経費含まない
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2,605	122,813	同上
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.7	32.81	出所:ペترون社(セブ市) 付加価値税12%および物品税4.35ペソ(0.09ドル)を含む
	28.軽油価格(1ℓ)	0.69	32.76	出所:同上 付加価値税12%を含む
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	マニラに同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	マニラに同じ		
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	マニラに同じ		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	マニラに同じ		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	マニラに同じ		
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	マニラに同じ		
全体	35.特記すべき事項			

ハノイ(ベトナム)

1米ドル=16,972ドン(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
<b>製造業(1.~3.)</b>				
1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①95.8(76社平均) ②1,578.0(62社平均)	-	データ出所: 2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (調査実施は08年10月、為替レートは同月の平均レートを適用)  1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与を含む) ※米ドル払いの企業と現地通貨(ドン)払いの企業があるため、全体の平均を米ドルで算出。	
2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①270.4(65社平均) ②4,476.9(57社平均)	-		
3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①798.0(62社平均) ②10,621.9[54社平均]	-		
<b>非製造業(4.~5.)</b>				
4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①353.2(46社平均) ②6,151.3(43社平均)	-		
5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①945.4(40社平均) ②14,187.5(37社平均)	-		
※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)				
6.法定最低賃金	70.7/月	1200000/月	改定日:2009年1月1日	
7.社会保障負担率[特記事項]	①雇用者負担率 19% ②被雇用者負担率 7% 雇用者負担率の内訳 社会保険 15% 健康保険 2% 失業保険 1% 労組費 1% 被雇用者負担率の内訳 社会保険 5% 健康保険 1% 失業保険 1%			
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	-		公式データなし	
<b>地価・事務所賃料等</b>				
9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	-		土地購入は不可	
10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	ダイアン工業団地:0.119~0.129 クエボ工業団地:0.113~0.142		ダイアン工業団地: 48~50ドル/45~48年+管理費0.3ドル/年+VAT10% クエボ工業団地: 45~60ドル/48年+管理費0.3ドル/年+VAT10% 実際の支払い方法は一括、毎年、月々の場合によって異なる	
11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	DMCタワー:27.5 63LTTオフィスビル:73.2		DMCタワー: 25ドル+VAT10% 63LTTオフィスビル: 58ドル+管理費8.5ドル+VAT10%	
12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	Pacific Place:132 Vincom Towers:99~143		Pacific Place:112ドル+管理費8ドル+VAT10% Vincom Towers:90~130ドル+VAT10%	
13.駐在員用住宅借上料(月額)	ハノイタワー:3,600 ジャナガーデン:2,100~2,300		ハノイタワー: ハノイ市内中心部のサービスアパートメント プール、テニスコート、駐車場付 税、水道光熱費、市内通話量、諸経費込み 83m <sup>2</sup> 、2ベッドルーム、家具付  ジャナガーデン: ハノイ市内南部のサービスアパートメント プール、テニスコート、駐車場付 税、諸経費込み 86m <sup>2</sup> 、2ベッドルーム、家具付	

		米ドル	現地通貨	備考
通信費	14.電話架設料	11,782,411.15～	200,000～400,000	出所:ベトナム郵政通信グループ(VNPT) 181,818～363,636ドン+VAT10% 地区により異なる
	15.電話利用料	月額基本料:1.30 1分当たり通話料:0.013	月額基本料:22,000 1分当たり通話料:220	出所:同上 月額基本料:20,000ドン+VAT10% 1分当たり通話料:200ドン+VAT10%
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	①最初の6秒:0.005 その後1秒毎に:0.004 3分間:=0.645 ②0.004 3分間:0.636	①最初の6秒:83 その後1秒毎に:60 3分間:10,940 ②60 3分間:10,800	出所:同上 ①毎月1200秒以内 最初の6秒:500ドン、その後1秒毎に60ドン ②月1200秒以上 最初の6秒:360ドン、その後1秒毎に60ドン
	17.携帯電話加入料	7.06	119,900	出所:モビフォン(mobifone)社 税込み
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:3.24 1分当たり通話料: ①0.059 ②0.071	月額基本料:55,000 1分当たり通話料: ①1,000 ②1,200	出所:同上 月額基本料:55,000 税込 ①モビフォン間 最初の6秒:100ドン、その後1秒ごとに16.67ドン 税込 ②他社への通話 最初の6秒:120ドン、その後1秒ごとに20ドン 税込
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期設置費:155.55 月額基本料:194.44	初期設置費:2,640,000 月額基本料:3,300,000	出所:FPT社 ADSL MegaOffice、無制限 最高速度:ダウンロード3,072kbps、アップロード640kbps 初期設置費:2,400,000ドン+VAT10% 月額基本料:3,000,000ドン+VAT10%
電気料金	20.産業用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.028～ 0.103	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:468～1,749	出所:ベトナム電カグループ(EVN) 22時～4時:425ドン、4時～18時:785ドン、18時～22時: 1,590ドン+VAT10% 製造業、110kV以上の場合
	21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.036～ 0.115	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:605～1,958	出所:ベトナム電カグループ(EVN) 使用量による
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.292	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4,950	出所:ハノイ水道公社 4,500ドン+VAT10%
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.181～0.454	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3,080～7,700	出所:ハノイ水道公社 使用量による
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:0.90	月額基本料:なし 1kg当たり料金:15,354	出所:ヒアリングに基づく 737,000/48kg LPGボンベ
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:0.91	月額基本料:なし 1kg当たり料金:15,417	出所:ヒアリングに基づく 185,000/12kg LPGボンベ
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等 (ある場合、以下に記載):
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	1,120		最寄り港:ハイフォン港 ヒアリングに基づく
	②対米輸出:最寄り港→米国ロス アンゼルス港向け	2,920		最寄り港:ハイフォン港 ヒアリングに基づく
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.65	11,000	VAT10%、交通税500ドン込み 2008年12月10日改定 価格は政府が決定
	28.軽油価格(1ℓ)	0.65	11,000	VAT10%、交通税500ドン込み 2008年12月24日改定 価格は政府が決定
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	25%		2009年1月1日改定 優遇税制は10～20%
	30.個人所得税(最高税率、%)	35%		2009年1月1日改定 5～35%までの7段階 最高税率は800,000,000ドン以上に適用
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	0%、5%、10%		2009年1月1日改定 品目による異なる
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10%		日越租税条約11条
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	0%		2004年1月1日廃止
	34.日本へのロイヤルティ送金課税 (最高税率、%)	10%		日越租税条約12条
全体	35.特記すべき事項			

ホーチミン(ベトナム)

1米ドル=16,972ドン(2009年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨	備考
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職)			
	①基本給(月額)	ハノイ参照	ハノイ参照	
	②年間の実負担額			
	2.エンジニア(正規雇用の中堅技術者)			
	①基本給(月額)	ハノイ参照	ハノイ参照	
	②年間の実負担額			
	3.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス)			
	①基本給(月額)	ハノイ参照	ハノイ参照	
	②年間の実負担額			
賃金	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職)			
	①基本給(月額)	ハノイ参照	ハノイ参照	
	②年間の実負担額			
	5.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス)			
	①基本給(月額)	ハノイ参照	ハノイ参照	
	②年間の実負担額			
	※賞与支給額(固定賞与+変動賞与)			
6.法定最低賃金	ハノイに同じ	ハノイに同じ		
7.社会保障負担率[特記事項]	ハノイに同じ			
8.名目賃金上昇率(2006年→2007年→2008年)	ハノイに同じ			
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格(m <sup>2</sup> 当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	10.工業団地借料(月額)(m <sup>2</sup> 当たり)	0.22		アマタ工業団地 85USD/50年間+管理費0.08ドル/月 ホーチミン市内から30キロ、車で40~60分
	11.事務所賃料(月額)(m <sup>2</sup> 当たり)	82.5		ホーチミン市1区、商業地区の中心部 VAT10%含む
	12.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	70		ホーチミン市1区、商業地区の中心地、レロイ通りとグエンフエ通りに面する角地 VAT10%含む
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	2550		ホーチミン市1区、市中心部から徒歩15分 サービスアパートメント プール、駐車場、テニスコート有り VAT10%含む 占有面積:96平米
通信費	14.電話架設料	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	15.電話利用料	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	16.国際通話料金(日本向け3分間)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	17.携帯電話加入料	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	18.携帯電話基本通話料	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
水道料金	22.産業用水道料金(m <sup>3</sup> 当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	23.一般用水道料金(m <sup>3</sup> 当たり)	0.159ドル~0.471ドル	2,700ドン~8,000ドン	初めの4m <sup>3</sup> まで:2,700ドン/m <sup>3</sup> 、5~7m <sup>3</sup> まで:5,400ドン/m <sup>3</sup> 、7m <sup>3</sup> 以上:8,000ドン/m <sup>3</sup>
ガス料金	24.産業用ガス料金(m <sup>3</sup> 当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	25.一般用ガス料金(m <sup>3</sup> 当たり)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	

データ出所:  
2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査  
(調査実施は08年10月、為替レートは同月の平均レートを適用)

1.実務経験3年程度の作業員の場合  
2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合  
3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合  
4.実務経験3年程度のスタッフの場合  
5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合

※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)

		米ドル	現地通貨	備考
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	720		最寄り港:サイゴン港 ビナトランス(VINATRANS)Jにヒアリング
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2184		最寄り港:サイゴン港 ビナトランス(VINATRANS)Jにヒアリング
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
	28.軽油価格(1ℓ)	ハノイに同じ	ハノイに同じ	
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	ハノイに同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	ハノイに同じ		
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	ハノイに同じ		
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	ハノイに同じ		
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	ハノイに同じ		
	34.日本へのロイヤルティ-送金課税 (最高税率、%)	ハノイに同じ		
全体	35.特記すべき事項	<p>ホーチミン市内中心部の事務所賃料は、昨年の一時期は対前年比で2倍以上に高騰したが、現在はやや下落傾向にある。高騰の原因は、海外からの投資が急増したにもかかわらず事務所スペースの供給がほとんど増えなかったためである。現在はオフィスビルの建設が進み新たな事務所スペースの供給が少しずつ始まり、また世界同時不況の影響で、撤退する企業、事務所スペースを縮小する企業、中心部から郊外へと移転する企業が出始めて、中心部の事務所賃料は落ち着きつつある。一方、市内中心部の店舗スペースについては、ほぼ空きがない状況。今年から外資100%企業にも小売業が解禁されたが、進出するにも場所がなく、需要が供給を上回っていることから、依然中心部の賃料は上昇傾向にあるもよう。</p>		

ダナン(ベトナム)

1米ドル=16,972ドン(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	<b>製造業(1.~3.)</b>			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ハノイ参照	ハノイ参照	
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ハノイ参照	ハノイ参照	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ハノイ参照	ハノイ参照	
	<b>非製造業(4.~5.)</b>			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ハノイ参照	ハノイ参照	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ハノイ参照	ハノイ参照	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)			
	6.法定最低賃金	63.6	1,080,000	改定日:2009年1月1日
	7.社会保障負担率[特記事項]	ハノイに同じ		
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	-		公式データなし	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	-	土地購入は不可	
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	ホアカイン工業団地:0.055	ホアカイン工業団地: 16ドル/40年+管理費0.2ドル/年+VAT10% 実際の支払い方法は一括、毎年、月々の場合によって異なる	
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	HAGL:16.5	HAGL: 15ドル+VAT10% 管理費込	
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	Big C Danang:22~35.2	Big C Danang:22~35.2ドル 税、管理費込	
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	インドチャイナビルディングリバービュー:1,400 バンブーグリーンリバーサイド:1,050	インドチャイナビルディングリバービュー: ダナン市内中心部のサービスアパートメント プール、テニスコート付、税込み 108m2、2ベッドルーム、家具付  バンブーグリーンリバーサイドホテル: ダナン市中心部のホテル 朝食、インターネット料金、税込み 28m2、1ベッドルーム、スーペリアルーム	
通信費	14.電話架設料	ハノイに同じ		
	15.電話利用料	ハノイに同じ		
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	ハノイに同じ		
	17.携帯電話加入料	ハノイに同じ		
	18.携帯電話基本通話料	ハノイに同じ		
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	ハノイに同じ		
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	ハノイに同じ		
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	ハノイに同じ		
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	0.163ドル/m3当たり	2,760ドン/m3当たり 出典:ダナン水道供給株式会社 VAT10%含む	
	23.一般用水道料金(m3当たり)	0.163ドル/m3当たり	2,760ドン/m3当たり 出典:ダナン水道供給株式会社 VAT10%含む	

		米ドル	現地通貨	備考
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料:なし 0.837ドル/kg	月額基本料:なし 142080ドン/kg	出典:ペトロリミックス 682,000ドン/48kg
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料:なし 0.840ドル/kg	月額基本料:なし 14250ドン/kg	出典:ペトロリミックス 171000ドン/12kg
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等(ある場合、以下に記載):
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	1400		最寄り港:ダナン港 ヒアリングに基づく
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2800		最寄り港:ダナン港 ヒアリングに基づく
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	ハノイに同じ		料金算定方法:
	28.軽油価格(1ℓ)	ハノイに同じ		料金算定方法:
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	ハノイに同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	ハノイに同じ		
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	ハノイに同じ		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	ハノイに同じ		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	ハノイに同じ		
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	ハノイに同じ		
全体	35.特記すべき事項			

ヤンゴン(ミャンマー)  
1米ドル=1,148チャット(実勢レート)

	米ドル	現地通貨	備考		
賃金	製造業(1.~3.)				
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①16.3(5社平均) ②544.6(5社平均)	-	データ出所: 「2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」(ミャンマー)(08年10月ジェットロ実施。米ドルへの換算は同月の平均レートを適用)  1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与を含む) ※米ドル払いの企業と現地通貨(チャット)払いの企業があるため、全体の平均を米ドルで算出。	
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①72.4(5社平均) ②1,372.9(5社平均)	-		
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①194.5(5社平均) ②2,245.8(5社平均)	-		
	非製造業(4.~5.)				
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①144.2(14社平均) ②2,186.4(12社平均)	-		
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①357.7(13社平均) ②5,142.1(13社平均)	-		
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	0~3か月			出所:日系5社へのヒアリングによる
	6.法定最低賃金	-	-		最低賃金法はあるが金額の規定なし
	7.社会保障負担率〔特記事項〕	雇用者負担率: ドル払い:1.6~3.3% チャット払い:2.5%  被雇用者負担率の内訳: ドル払い:1.0~2.0% チャット払い:1.5%			出所:社会保障委員会
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	-		公式データなし		
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	-	-	外国人、外国企業の土地購入は不可。	
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	①0.255 <sup>ドル</sup> ②0.15 <sup>ドル</sup>	米ドル建て	①地場工業団地(建設省) 借地料・管理費込み。年更新。 ②ミンガラドン工業団地(元日系と建設省の合併) 借地料(借地権39年の月額)・管理費・税込み。	
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	15.00 <sup>ドル</sup>	米ドル建て	サクラタワー(中心市街地)	
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	26.91 <sup>ドル</sup>	米ドル建て	ヤンゴン市中心市街地のショッピングセンター 1平方ftあたり2.5米ドル	
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,600~2,400 <sup>ドル</sup>	米ドル建て	ヤンゴン市バハン地区(ゴールデンヒルタワー) サービスアパートメント プール、駐車場、テニスコート付 光熱費など全て込み 占有面積:112㎡(2LDK)	
通信費	14.電話架設料	1,500 <sup>ドル</sup>	米ドル建て	ミャンマー郵便通信公社(MPT)	
	15.電話利用料	月額基本料:6.00 1分当たり通話料:0.15	米ドル建て	出所:同上 月額基本料は年間72ドル(外国企業向け)	
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	8.1 <sup>ドル</sup>	米ドル建て	同上	
	17.携帯電話加入料	1,500 <sup>ドル</sup>	米ドル建て	同上 実際には在庫が無いため、公社からの加入権購入は不可。ただし、市場相場は、2000 <sup>ドル</sup> 前後。	
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 50 <sup>ドル</sup> 1分当たり通話料 0.3 <sup>ドル</sup>	米ドル建て	同上	
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	①初期 1,500 <sup>ドル</sup> ②月額 60 <sup>ドル</sup>	米ドル建て	出所:MPT ADSL 512Gz モデム代100 <sup>ドル</sup> 込み。 別途年会費60 <sup>ドル</sup> が必要。	

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.08 <sup>ドル</sup>	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 50チャット	出所:第2電力省 ドル価は外国企業、チャット価は現地資本企業向け料金。
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 0.08 <sup>ドル</sup>	月額基本料 なし 1KWh当たり料金 50チャット	出所:同上
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.88 <sup>ドル</sup>	月額基本料 なし 1m3当たり料金 77チャット	出所:ヤンゴン市開発委員会(YCDC) ドル価は外国企業、チャット価は現地資本企業向け料金。
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.44 <sup>ドル</sup>	月額基本料 なし 1m3当たり料金 55チャット	出所:同上
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:1.00	米ドル建て	出所:ミャンマー石油・ガス公社 LPGボンベ(50kg)1本50ドル 産業用燃料は一般にディーゼル(軽油)、もしくは薪を使用
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:1.00	米ドル建て	出所:同上 LPGボンベ(50kg)1本50ドル
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	1,600 <sup>ドル</sup>	-	最寄り港:ヤンゴン港 出所:日系輸送会社
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	na	-	米国禁輸措置(2003年7月～)のため見積もり不可。
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	①0.48 <sup>ドル</sup> ②0.57 <sup>ドル</sup>	①549チャット ②659チャット	①政府配給価格(1日2英ガロン(約9.1リットル)まで) 出所:ミャンマー石油・ガス公社 ②市場価格 出所:民間調査会社
	28.軽油価格(1ℓ)	①0.57 <sup>ドル</sup> ②0.39 <sup>ドル</sup>	①659チャット ②450チャット	出所:同上
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	40%		出所:ミャンマー財政・歳入省 5～40%の累進税率 最高税率は200万チャット超に適用。
	30.個人所得税(最高税率、%)	①15% ②30% ③40%		出所:同上 ①外国籍居住者の外貨建て所得 ②チャット建て給与所得 ③チャット建てその他所得
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	0～30%		出所:同上 商業税(付加価値税に準ずる税) 税率は品目やサービスにより異なり、奢侈品は30～200%
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	15%		出所:同上
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	-		出所:同上 送金には投資委員会(MIC)の許可が必要
	34.日本へのロイヤルティ送金課税 (最高税率、%)	20%		出所:同上
全体	35.特記すべき事項			

ニューデリー(インド)

1米ドル=48.80ルピー(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
<b>製造業(1.~3.)</b>				
<b>1.作業員(正規雇用の一般工職)</b> ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①187.4(44社平均) ②2,800.6(40社平均)	①9,230.3(44社平均) ②137,928.1(40社平均)	出所: 2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド)。2008年10月ジェトロ実施。米ドルへの換算は同月の平均レートを適用  1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合	
<b>2.エンジニア(正規雇用の中堅技術者)</b> ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①460.2(43社平均) ②6,811.3(40社平均)	①22,664.9(43社平均) ②335,457.5(40社平均)		
<b>3.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス)</b> ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,021.5(48社平均) ②15,654.4(45社平均)	①50,307.9(48社平均) ②770,979.6(45社平均)		
<b>非製造業(4.~5.)</b>				
<b>4.スタッフ(正規雇用の一般職)</b> ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①518.2(65社平均) ②8,020.4(64社平均)	①25,522.0(65社平均) ②395,004.0(64社平均)	※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
<b>5.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス)</b> ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①1,371.2(62社平均) ②22,324.6(60社平均)	①67,530.0(62社平均) ②1,099,486.0(60社平均)		
<b>※賞与支給額(固定賞与+変動賞与)</b>	2007年実績:基本給に対する2.0ヶ月分 2008年見込み:基本給に対する2.1ヶ月分		出所:インド日本商工会「第2回賃金実態調査」	
<b>6.法定最低賃金</b>	非熟練工:75.47/月 準熟練工:78.87/月 熟練工:84.16/月	非熟練工:3,683/月 準熟練工:3,849/月 熟練工:4,107/月	改定日:2008年8月1日	
<b>7.社会保障負担率[特記事項]</b>	①雇用者負担率 16.75% ②被雇用者負担率 13.75%  雇用者負担率の内訳 従業員共済基金(EPF) 12% 州従業員保険(ESI) 4.75%		基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出。EPF(Employees' Provident Fund)以外では、企業によって、医療保険、傷害保険、退職金積立、州従業員保険(ESI)などを導入している。ESI(Employees' State Insurance)は、月給6,500ルピー(133.20ドル)以下の従業員に適用される障害・医療保険	
<b>8.名目賃金上昇率(2006年→2007年→2008年)</b>	—		公式データなし	
<b>地価・事務所賃料等</b>	<b>9.工業団地(土地)購入価格(㎡当たり)</b>	26.64	1,300 (99カ年リースの権利を購入)	ニムラナ工業団地(ラジャスタン州) 左記基本料(諸経費込み)に印紙税等5%がかかる
	<b>10.工業団地借料(月額)(㎡当たり)</b>	—	—	デリー近郊に年月単位で賃借できる工業団地は無い。
	<b>11.事務所賃料(月額)(㎡当たり)</b>	37.16~61.96	1,813.5~3023.6	南デリーのサケット、ジャソラ地区のオフィスエリア(日系企業が複数入居) サービス税12.36%込。 基本料に加え、181.3~241.8ルピー/㎡(3.72~4.95 <sup>ドル</sup> /㎡)のメンテナンス料(税込)がかかるケースあり。 入居保証金(期間はケースバイケース、3ヶ月~12ヶ月が一般的)を支払うケースあり。
	<b>12.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料</b>	61.96~86.73	3023.6~4232.6	ショッピングモールが多く立地するデリー郊外のハリヤナ州グルガオンのショッピングモール サービス税12.36%込。 181.3~241.8ルピー/㎡(3.72~4.95 <sup>ドル</sup> /㎡)のメンテナンス料(税込)がかかるケースあり。 入居保証金(期間はケースバイケース、3ヶ月~12ヶ月が一般的)を支払うケースあり。
<b>13.駐在員用住宅借上料(月額)</b>	1,639.34~4,405.74	80,000~215,000	デリー市内南部のバサントビハール地区(大使館エリアに近く、日本人の居住も多い。) 戸建住宅の1フロア、3LDK~4LDK 特になし。 150㎡~230㎡が一般的 別途保証金を求められるケースあり(家賃の1ヶ月~3ヶ月分が一般的。)また、業者を通じた場合、家賃の半月分~1ヶ月分が手数料としてかかるケースが一般的。	
<b>14.電話架設料</b>	10.25	500	出所:MTNL社 登録料500ルピー 保証料(解約時に返金)が別途、用途別にかかる。 市内通話のみ:2,000ルピー(40.98 <sup>ドル</sup> )、STD(国内):6,000ルピー(122.95 <sup>ドル</sup> )、ISD(国際):15,000ルピー(307.38 <sup>ドル</sup> )	
<b>15.電話利用料</b>	月額基本料 5.76 1分当たり通話料 0.02~0.03	月額基本料 280.9 1分当たり通話料 0.9~1.35	出所:同上 通話料単価は月間の通話時間により異なる。 「Plan250」は月間100分まで無料通話が付帯。 サービス税(12.36%)込み	
<b>16.国際通話料金(日本向け3分間)</b>	0.57	27.69	出所:同上 毎分単位で課金される。	

		米ドル	現地通貨	備考
通信費	17.携帯電話加入料	5.12	250	出所:Vodafone社 初期登録保証料250ルピー(解約時に返金) このほか、市外からの通話(ローミング)に別途、保証料がかかる: STD(国内ローミング):1,000ルピー(20.49ドル)、ISD(国際ローミング):6,500ルピー(133.20ドル)
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 9.18 1分当たり通話料 0.02	月額基本料 448 1分当たり通話料 1.12	出所:Vodafone社 「Talk399Roaming」プラン サービス税12.36%込。 使用量や使用スタイルによって様々なプランがある。
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	月額基本使用料 34.51	月額基本使用料 1,684.28	出所:Airtel社「Unlimited1499」プラン(企業向け) サービス税12.36%込。 機材代(ルーターなど)は別途購入かレンタルとなる。 DSL方式。ダウンロードスピード256kbps、ダウンロード無制限、固定電話のセットも付帯。 このほか、より早いダウンロードスピードや従量制プランもあり。
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 1.09/kW 1KWh当たり料金 0.11	月額基本料 53/kw 1KWh当たり料金 5.3	出所:BSESデリー社 税5%込。
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 0.27 1KWh当たり料金 0.05~0.1	月額基本料 13/kw 1KWh当たり料金 2.57~4.88	出所:同上 税5%込。 月額基本料例:許可された電力使用料が12kWの家は、12ルピー/kW×12kW=144ルピー+税5%=151ルピー 使用料200ユニット以下は単価2.57ルピー、200超~400ユニット以下は単価4.15ルピー、400ユニット超は単価4.88ルピー。
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 12.91 1m3当たり料金 0.32~1.08	月額基本料 630 1m3当たり料金 15.75~52.5	出所:デリー水道局 税5%込。 使用料単価は、消費量に応じて異なる(消費量が増えるほど単価が上がる)
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 2.58 1m3当たり料金 0~0.22	月額基本料 126 1m3当たり料金 0~10.5	出所:同上 税5%込み。 使用料単価は、消費量に応じて異なる(消費量が増えるほど単価が上がる)
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.07	月額基本料 なし 1m3当たり料金 3.2	出所:Oil and Natural Gas(ONGC)社 3,200ルピー/TSCM(Thousand Standard Cubic Metres) (65.57ドル/TSCM) ガスの種類:天然ガス
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1kg当たり料金 0.40	月額基本料 なし 1kg当たり料金 19.7	出所:Indian Oil社 ガスの種類:LPガス(シリンダー1本14.2kg)
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			運賃以外で、他国・地域と比べて極端に高い諸経費等(ある場合、以下に記載): ※下記料金は在デリー首都圏の日系企業ヒアリングによる、海上保険料や通関諸経費を除く輸送費。
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	550	26,840	最寄り港:ムンバイ・ナバシバ港 デリーからムンバイ港までの陸送費を含めた場合:825ドル
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2,250	109,800	最寄り港:ムンバイ・ナバシバ港 デリーからムンバイ港までの陸送費を含めた場合:2,600ドル
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.83	40.62	出所:Indian Oil社 デリーにおける諸税込小売価格 法定価格
	28.軽油価格(1ℓ)	0.63	30.86	同上
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	国税:30% 地方税:なし その他公租公課:なし		実効税率 33.99% 内訳:30%+サーチャージ10%+教育目的税3%
	30.個人所得税(最高税率、%)	30%		所得額に応じ0%、10%、20%、30%の累進課税方式。 年収500,001ルピー以上は30%。 年収100万ルピー超の場合の実効税率:33.99% 内訳:30%+サーチャージ10%+教育目的税3%
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	12.50%		州内での取引の場合(但し、特定の資本財、原材料、生活必需品、IT関連製品は4%、金、銀、宝飾品は1%、石油製品やアルコール飲料は20%)
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10%		日印租税条約第11条(2007年4月1日改定)
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	15%		実効税率:16.995% 内訳:15%+サーチャージ10%+教育目的税3%
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	10%		日印租税条約第11条(2007年4月1日改定)
全体	35.特記すべき事項	9. 印紙税の税率(5%)は、州政府の投資インセンティブ適用後の税率(州の政策により変更の可能性あり。) 13. 外国人が比較的多く住む地域は市内南部および新興都市グルガオン(ハリヤナ州)に点在。外国人の居住が比較的少ない地域やグルガオンは、表示の家賃相場よりも安い価格で賃貸しているケースあり。 29~30. 例年、2月末に政府予算案が発表され、各種税率が変更されるケースあり。		

## ムンバイ(インド)

1米ドル=48.80ルピー(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	ニューデリー参照		
	6.法定最低賃金	非熟練工72.34/月 準熟練工74.39/月 熟練工76.43/月	非熟練工3,530/月 準熟練工3,630/月 熟練工3,730/月	改定日: 2007年5月14日 エンジニアの月額最低賃金(マハラシュトラ州)
	7.社会保障負担率[特記事項]	ニューデリーに同じ		
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	-		公式データなし	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	36.89	1,800	アディショナル・アンベルナート 市内中心部より60km 各種税・登録料など込み
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	(賃貸の取り扱いはなし)		
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	86.74~111.12	4,233.05~5,422.49	ナリマンポイント 市内中心部、金融街・州政府庁舎が立地 サービス税(12.36%)込
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(月額)(㎡当たり)	123.92	6047.22	ナリマンポイント 市内中心部 サービス税(12.36%)込み
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	5122.95	250000.00	カンバラヒル 市内中心部から6km、高級住宅街 アパートメント、築50年 サービス税12.36%込 108平方メートル、2ベッドルーム 賃料は原則として契約期間分を前払い
通信費	14.電話架設料	10.25	500	出所: MTNL(国有通信会社)
	15.電話利用料	月額基本料 5.76 1分当たり通話料 0.008	月額基本料 280.9 1分当たり通話料 0.37	出所: 同上 最も一般的な通話プラン(Plan250)の場合 左記の通話料は市内通話の場合の料金(3分1ルピー) サービス税12.36%込
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.62	30.33	出所: 同上 1ルピーで6.5秒 サービス税12.36%込
	17.携帯電話加入料	2.03	99	出所: BPLモバイル社 料金算定方法: SIMカード購入費用
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 3.43 1分当たり通話料 0.02	月額基本料 167.41 1分当たり通話料 1.12	出所: 同上 最も一般的な通話プラン(Plan149)の場合 サービス税12.36%込
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期契約料 なし 月額基本料 27.6 データ通信量2GBを超えると 0.016/GB	初期契約料 なし 月額基本料 1,347 データ通信量2GBを超えると 0.8ルピー/GB	出所: MTNL社(DSLライン) 最も一般的なDSL1199プラン、最高2Mbps サービス税12.36%込

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 3.07 1KWh当たり料金 0.08	月額基本料 150 1KWh当たり料金 4	出所:マハラシュトラ電力調整委員会(MERC)の規定 基本料+使用分 2008年6月1日改定 電気税・管理費は別
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 0.06-2.04 1KWh当たり料金 0.008-0.127	月額基本料 3-100 1KWh当たり料金 0.4-6.2	出所:同上 月30UNIT以下の場合基本料3+1kwhあたり0.4、月間使用量500UNIT以上の場合基本料100+1kwhあたり6.2 MERCの規定 電気税・管理費は別
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.40	月額基本料 なし 1m3当たり料金 20	出所:マハラシュトラ州産業開発公社(MIDC) 管轄域内工業団地向け水道料金
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m3当たり料金 0.179	月額基本料 なし 1m3当たり料金 8.75	出所:同上 ムンバイ近郊ターネ市の場合
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1kgあたり料金 0.93	月額基本料 なし 1kgあたり料金 45.52	シリンダー単位価格から算出(税込み) ガスの種類:LPG
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1kgあたり料金 0.5	月額基本料 なし 1kgあたり料金 24.61	シリンダー単位価格から算出(税込み) ガスの種類:LPG
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	ニューデリーに同じ		最寄り港は同じ
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	ニューデリーに同じ		
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.02	49.8	マハラシュトラ州政府法定価格
	28.軽油価格(1ℓ)	0.75	36.69	マハラシュトラ州政府法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	ニューデリーに同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	ニューデリーに同じ		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
全体	35.特記すべき事項			

バンガロール(インド)

1米ドル=48.80ルピー(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	ニューデリー参照		
	6.法定最低賃金	64.64/月	3,154.3/月	2008年4月1日~2009年3月31日まで適用 自動車部門、熟練工の場合
	7.社会保障負担率[特記事項]	ニューデリーに同じ		
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	—		公式データなし	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	75.81	3,699.50	デヴァナハツリ・エアロスペース工業団地 市内から35km、国際空港に隣接 印紙税および登録料を合わせ契約金額の10%(左記は 同込み価格) 業種は航空機関連に限定
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	3.31~4.41	161.46~215.28	ピーニア工業団地内の民間貸工場 市内から12km 諸経費込み価格。敷金として、別途6~10ヶ月分が必要 工場用地のみの賃貸はない。不動産業者に1ヶ月の手 数料
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	28.53~38.45	1392.43~1876.21	プレスティジ・メリディアン 市内中心部MGロード サービス税12.36%および管理費182.99ルピー/㎡込み、 敷金として10ヶ月分が必要
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	59.51~65.71	2904.23~3206.6	フォーラム ホスール・ロード サービス税12.36%、管理費:182.99ルピー/㎡込み、敷金 として10ヶ月が必要
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	2,049.18~2,254.10	100,000~110,000	アルスール地区 マンションタイプ(3LDK) 185㎡ プール、駐車場、ジム、リクリエーションルーム有り 管理費 5,500ルピー/月(通常家主が負担) 敷金10ヶ月分(一括前払い)
通信費	14.電話架設料	47.13	2,300	出所:BSNL社 登録料(デポジット) 2000ルピー+架設料300ルピー
	15.電話利用料	月額基本料 4.14 1分当たり通話料 0.02	月額基本料 202.25 1分当たり通話料 1.12	出所:同上 サービス税(12.36%)込み。 50km圏内の市内通話は3分につき1ルピー+サービス 税(12.36%)。
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	①0.83 ②0.64	①40.45 ②31.01	出所:同上 ①固定電話(BSNL)からの料金 ②携帯電話(Airtel)からの料金 いずれもサービス税(12.36%)込
	17.携帯電話加入料	14.32	699	出所:Airtel社 399プランの場合 登録料(199ルピー)+保証料(500ルピー) 国際通話も可能
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料: 9.19 1分当たり通話料: 0.02	月額基本料: 448.32 1分当たり通話料: 1.12	出所:同上 他社携帯向けおよび固定電話向け通話料金。サービス 税(12.36%)込み。※同社携帯間の場合、2分あたり1.12 ルピー(サービス税込み)
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	①初期契約料: 76.84 ②月間基本料金: 69.07	①初期契約料: 3,750 ②月間基本料金: 3,370.8	出所:BSNL社 ビジネスプラン DSL、512kbps~2Mbps ①保証料(デポジット)3000ルピー+モデム 750ルピー 容量超過の場合、0.5ルピー/MB サービス税(12.36%) 込み

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 3.69/KVA 1KWh当たり料金: ①0.08、②0.09	月額基本料: 180/KVA 1KWh当たり料金: ①3.8、②4.3	出所:バンガロール電力供給公社 ①10万kWh以下、②10万kWh超 税は別(総額の5%)
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 0.61/KW 1KWh当たり料金: 0.04 - 0.09	月額基本料: 30/KW 1KWh当たり料金: 1.85~4.6	出所:同上 使用料金は月間の消費量に応じて段階的に設定(使用量が多くなるにつれて単価が高くなる) 税は別(総額の5%)
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料: 7.38 1m3当たり料金: 1.23	月額基本料: 360 1m3当たり料金: 60	出所:バンガロール水道局 料金は工業用料金 別途下水税(使用量に応じ最大20%)
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料: 0.98 1m3当たり料金: 0.12 - 0.74	月額基本料: 48 1m3当たり料金: 6~36	出所:同上 使用料金は月間の消費量に応じて段階的に設定(使用量が多くなるにつれて単価が高くなる) 別途下水税(使用量に応じ最大20%)
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	0.80/kg	39.03/kg	LPGボンベ(19kg) 1本741.6ルピー(税込み) 価格は毎月見直される。本レートは1月分の価格
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	0.47/kg	22.8/kg	LPGボンベ(14.2kg) 1本323.8ルピー(税込み) ただし、外国人はプレミアム(約360ルピー)が付くことが多い
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	961.17		最寄り港:チェンナイ港 US\$800+Rs.7865.2(ターミナルハンドリングチャージ+12.36%サービス税)にて算出
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2661.17		最寄り港:チェンナイ港 US\$2500+Rs7865.2(ターミナルハンドリングチャージ+12.36%サービス税)にて算出
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.95	46.28	法定価格
	28.軽油価格(1ℓ)	0.71	34.8	法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	ニューデリーに同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	ニューデリーに同じ		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
	34.日本へのロイヤルティ送金課税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
全体	35.特記すべき事項			

チェンナイ(インド)

1米ドル=48.80ルピー(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	ニューデリー参照	ニューデリー参照	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	ニューデリー参照		
	6.法定最低賃金	81.62/月	3,983/月	2008年4月1日~2009年3月31日まで適用 自動車部門、熟練工の場合 左記賃金のうち、721ルピーが物価上昇手当
	7.社会保障負担率[特記事項]	ニューデリーに同じ		
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	—		公式データなし	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	16.53~18.08	806.53~882.15 グンムディンディ・テルヴォイ・カンディガイ工業団地 チェンナイ市内中心部より40km 印紙税2%込み、登録費として別途 5,300ルピーが必要	
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	6.62~7.72	322.92~376.74 スリパルンブドゥル工業団地内の民間の工場の賃貸料 チェンナイより45km 工場用地のみの賃貸はない 10ヶ月分の敷金が必要	
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	20.27	989.08 Capital Towers チェンナイ都市中心外(ヌンガムバッカム地域) サービス税(12.36%)および管理費:Rs 21.53/mを含む。 敷金として家賃の10ヶ月分が必要。 家具付き	
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	30.13	1470.43 チェンナイ・シティ・センター向かいの商業施設 チェンナイ市内中心部(マイラプル地域) サービス税(12.36%)および管理費:Rs 21.53/mを含む。 敷金として家賃の10ヶ月分が必要。	
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	2561.48	125,000 マイラプル地区 マンション3LDK(195㎡)、家具つき (プール・駐車場・ジム・リクリエーションホール施設あり) 契約に際し、敷金10ヶ月の支払が必要。サービス税は非課税。	
通信費	14.電話架設料	47.13	2,300 出所:BSNL社 登録料(デポジット) 2000ルピー+架設料300ルピー	
	15.電話利用料	月額基本料 4.14 1分当たり通話料 0.02	月額基本料 202.25 1分当たり通話料 1.12 出所:同上 サービス税(12.36%)込み。50km圏外向け通話料金(全国一律) 50km圏内の市内通話は3分につき1ルピー+サービス税(12.36%)。	
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	①0.83 ②0.64	①40.45 ②31.01 ①固定電話(BSNL)からの料金 ②携帯電話(Airtel)からの料金 サービス税(12.36%)込	
	17.携帯電話加入料	14.32	699 出所:Airtel社 399プランの場合 登録料(199ルピー)+保証料(500ルピー) 国際通話も可能	
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 9.19 1分当たり通話料 0.02	月額基本料 448.32 1分当たり通話料 1.12 同上 他社携帯向けおよび固定電話向け通話料金。サービス税(12.36%)込み。※同社携帯間の場合、2分あたり1.12ルピー(サービス税込み)	
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	①初期契約料 86.35 ②月間基本料金 69.07	①初期契約料 3,750 ②月間基本料金 3,370.8 出所:BSNL社ビジネスプラン DSL、512kbps upto 2Mbps ①保証料(デポジット)3000ルピー+モデム 750ルピー 容量超過の場合、0.5ルピー/MB サービス税(12.36%)込み	

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 6.15 1KWh当たり料金 ①0.08 ②0.11	月額基本料 300/KVA 1KWh当たり料金 ①3.68、②5.25	出所:タミルナードゥ電力供給公社 ①工業用 ②商業用 電気税(電気料金に対する5%)を含む
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 0.20 1KWh当たり料金 0.02~0.1	月額基本料 10 1KWh当たり料金 1.1~4.75	出所:同上 基本料金は2ヶ月に一度加算。使用料金は月間の消費量に応じて段階的に設定。 家庭用には電気税は付加されない
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m <sup>3</sup> あたり料金 1.74	月額基本料 なし 1m <sup>3</sup> あたり料金 85	出所:チェンナイ水道局 料金は商業用料金。下水税含む。 水道料金体系も定められているが、チェンナイは水道が発達しておらず、給水車による購入が主流を占める
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 なし 1m <sup>3</sup> あたり料金 1.37	月額基本料 なし 1m <sup>3</sup> あたり料金 66.7~67	出所:同上 家庭用料金。下水税含む
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	0.83/kg	40.71/kg	LPGボンベ(19kg) 1本773.55ルピー(税込み) 価格は毎月見直される。本レートは1月分の価格。
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	0.45/kg	22.15/kg	LPGボンベ(14.2kg) 1本314.55ルピー(税込み) ただし、外国人はプレミアムが付くことが多い。
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	961.17		最寄り港:チェンナイ港 US\$800+Rs.7865.2(ターミナルハンドリングチャージ+12.36%サービス税)にて算出
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2661.17		最寄り港:チェンナイ港 US\$2500+Rs.7865.2(ターミナルハンドリングチャージ+12.36%サービス税)にて算出
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.91	44.24	法定価格
	28.軽油価格(1ℓ)	0.67	32.82	法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	ニューデリーに同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	ニューデリーに同じ		
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
	34.日本へのロイヤルティ-送金課税(最高税率、%)	ニューデリーに同じ		
全体	35.特記すべき事項			

カラチ(パキスタン)

1米ドル=79.0 パキスタン・ルピー(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	<b>製造業(1.~3.)</b>			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①104.8(13社平均) ②2,049.5(13社平均)	①8,430.9(13社平均) ②164,847.3(13社平均)	出所: 2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (パキスタン)08年10月ジェトロ実施、米ドルへの換算は 同月の平均レートを適用  1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジ ニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの 場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの 場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額 (基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与を含む)
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①304.5(13社平均) ②5,366.7(13社平均)	①24,490.8(13社平均) ②431,659.3(13社平均)	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①662.4(13社平均) ②12,176.4(13社平均)	①53,276.9(13社平均) ②979,384.6(13社平均)	
	<b>非製造業(4.~5.)</b>			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①308.8(18社平均) ②5,179.6(16社平均)	①24,840.1(18社平均) ②416,608.9(16社平均)	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①827.4(16社平均) ②13,504.1(14社平均)	①66,550.0(16社平均) ②1,086,180.5(14社平均)	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)			
	6.法定最低賃金	75.95/月	6,000/月	
	7.社会保障負担率[特記事項]	-		
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	-		公式データなし	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	12.51	988.42	ポートカシム工業団地(工業用地については、50年間 リース料金) 市内中心部から約40km,国際空港から約25km 諸税・登録料などは無し
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	0.008	0.63	ポートカシム工業団地 市内中心部から約40km,国際空港から約25km 入居3年目より、別途メンテナンス料(月額0.784ルピー/ ㎡)が発生
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	17.71~21.8	1399.32~1722.24	サダル地区(カラチ中心部)のオフィスビル 賃料は入居するフロアによって異なる 税・諸経費込み
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(㎡当たり)	47.64~54.44	3763.4~4,301.1	市内中心部クリフトン地区・フォーラムショッピングモール 税・諸経費込み
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	1898.73~5063.29	150,000~400,000	市内中心部ディフェンス地区、クリフトン地区、KDA地区 一軒家(駐車場有) 税・諸経費など全て込み価格 420~1,670㎡ 前払い、占有面積は上記3タイプが一般的
通信費	14.電話架設料	11.01	870	出所:パキスタン通信局(都市部料金) 売上税16%含む。都市部料金
	15.電話利用料	月額基本料 5.71 1分当たり通話料 0.02	月額基本料 451 1分当たり通話料 1.21	出所:同上 基本料・通話料ともに連邦物品税(21%)込み。基本料・ 通話料の合計が1,000ルピーを超える場合、さらに10% の源泉徴収税を追徴
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	0.23	18.15	出所:パキスタン・テレコム社 1分あたり5ルピー+連邦物品税(21%)
	17.携帯電話加入料	6.33	500	出所:モビリンク社 携帯加入税として
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 6.74 1分当たり通話料 0.02	月額基本料 532.4 1分当たり通話料 1.66	出所:同上 月額基本料、1分当たり通話料ともに、連邦物品税 (21%)および源泉徴収税(10%)を含む
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	導入機材等 19~31.6 月額基本料 38~304	導入機材等 1,500~2,500 月額基本料 3,000~24,000	出所:ワールドコール社 専用回線使用のパッケージ(無制限) 通信速度は256Kbps~2Mbps
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 4.01~4.41 1KWh当たり料金 0.07~0.12	月額基本料 316.68~348 1KWh当たり料金 5.16~9.38	出所:カラチ電力(KESC) 売上税(GST)16%含む。基本料および使用料金は使用 ユニット数、ピーク時or非ピーク時によって異なる
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 0.11~0.3 1KWh当たり料金 0.02~0.15	月額基本料 8.7~23.2 1KWh当たり料金 1.67~ 11.75	出所:同上 売上税(GST)16%含む。料金は使用ユニット数によって 異なる

		米ドル	現地通貨	備考
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	0.37	28.9	出所:カラチ上下水道局(KWSB) 下水料25%、保全料25%、消防税30%含む ※ガロン当たり料金をm <sup>3</sup> に換算
	23.一般用水道料金(m3当たり)	住居面積1平方ヤードあたり 13.39	住居面積1平方ヤードあたり 963.5	出所:同上 住居面積に応じた固定料金制(左記は1001-1500平方ヤードの場合)。下水料25%、保全料25%、消防税30%含む
ガス料金	24.産業用ガス料金	100万BTU当たり 4.98 最低料金 168.06	100万BTU当たり393.74 最低料金 13,276.5	出所:スイ南ガス公社(SSGC) ガスの種類:天然ガス(容積単位の料金設定はなし) 売上税(GST)16%込み
	25.一般用ガス料金	100万BTU当たり 1.2 ~ 10.72 最低料金 1.63	100万BTU当たり 95.5~847 最低料金 128.76	出所:同上 使用料金は、使用量に応じて5段階で設定
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	650~750	ドルベースのみ	最寄り港:カラチ港 出所:2社へのヒアリング
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2,100~2,725	ドルベースのみ	最寄り港:カラチ港 出所:2社へのヒアリング
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	0.73	57.66	法定価格(2009年1月1日から適用)
	28.軽油価格(1ℓ)	0.6	48	法定価格(2009年1月1日から適用)
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	35%		2009年税率
	30.個人所得税(最高税率、%)	0~25%		個人事業者は0~25%(14段階)、給与所得者は0~20%(21段階)の累進課税方式
	31.付加価値税(VAT)(標準税率、%)	16%		売上税 General Sales Tax (GST)
	32.日本への利子送金課税(最高税率、%)	10%		日本・パキスタン租税条約 第11条
	33.日本への配当送金課税(最高税率、%)	10%		日本・パキスタン租税条約 第10条 持株割合50%以上:5%、持株割合25%以上:7.5%、 その他の場合:10%
	34.日本へのロイヤルティ-送金課税(最高税率、%)	10%		日本・パキスタン租税条約 第12条
全体	35.特記すべき事項			

コロンボ(スリランカ)

1米ドル=113.8317スリランカルピー-(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	<b>製造業(1.~3.)</b>			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①103.5(13社平均) ②1,599.7(13社平均)	①11,185.7(13社平均) ②172,882.1(13社平均)	出所: 2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(スリランカ)。08年10月ジェトロ実施。米ドルへの換算は同月の平均レートを適用  1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合  ※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア(正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①245.2(12社平均) ②3,594.0(12社平均)	①26,500.0(12社平均) ②388,416.7(12社平均)	
	3.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①551.6(13社平均) ②8,472.9(13社平均)	①59,615.4(13社平均) ②915,692.3(13社平均)	
	<b>非製造業(4.~5.)</b>			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①245.9(14社平均) ②6,282.8(14社平均)	①26,571.4(14社平均) ②679,000.0(14社平均)	
	5.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①743.5(14社平均) ②13,440.6(14社平均)	①80,357.1(14社平均) ②1,452,571.4(14社平均)	
	※賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.5~2ヶ月分		日系企業へのヒアリング
	6.法定最低賃金	非熟練工:54.03 準熟練工:57.1 熟練工:60.18/63.25	非熟練工:6,150 準熟練工:6,500 熟練工:6,850/7,200	出所:スリランカ政府官報(No.1563/28、08年8月21日付) 改定日:2008年8月21日 繊維産業-就業年数5年目の場合 ※最低賃金は業種および就業年数によって異なる
	7.社会保障負担率[特記事項]	①EPF雇用者負担率 12% EPF被雇用者負担率 8% ②ETF雇用者負担率 3%		EPF: Employees' Prident Fund ETF: Employees' Trust Fund 印紙税は別途(25~50ルピー)
8.名目賃金上昇率(2006年→2007年→2008年)	2005年:7.8 2006年:2.1 2007年:21.4		出所:中央銀行年報 2007	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格(㎡当たり)	13.84	米ドル建て カトナヤケEPZ コロンボから29km、コロンボ国際空港隣接 VAT(12%)を含む 30年間リース料。1エーカー(4,046.86㎡)当り5万ドル+VAT。購入は不可。	
	10.工業団地借料(月額)(㎡当たり)	0.09	米ドル建て カトナヤケEPZ コロンボから29km VAT(12%)を含む 1年間リース料 1エーカー(4,046.86㎡)当り3,850ドル+VAT	
	11.事務所賃料(月額)(㎡当たり)	7.94~18.53	904.19~2109.8 コロンボ 2区、3区、7区(市内中心部ビジネス街) VAT(12%)含む。電気代、管理費別	
	12.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	18.91~33.10	2,152.85~3767.49 コロンボ市内中心部コルピティ地区 リバティプラザビル VAT(12%)含む	
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,575	米ドル建て コロンボ7区 コンドミニウム(占有面積150㎡) (プール・駐車場・ジム設備有り) VAT12%、登記手数料1%、印紙税4%含む	
通信費	14.電話架設料	68.45	7,792 出所:スリランカ・テレコム 電話機本体価格込み。VAT(12%)含む	
	15.電話利用料	月額基本料 9.35 1分当たり通話料 0.03	月額基本料 1,064 1分当たり通話料 3.14 出所:同上 事業者用料金 1分当り通話料はピークタイム適用 VAT(12%)を含む	
	16.国際通話料金(日本向け3分間)	0.35	40.32 出所:同上 VAT(12%)を含む	
	17.携帯電話加入料	13.18	1,500 出所:ダイヤログ・テレコム SIMカード代:Rs.1,000 保証金:Rs.500(利用停止時に払い戻し) VATは課金されない	
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:3.35 1分当たり通話料:0.02~0.03	月額基本料:380.79 1分当たり通話料:2.27~3.41 出所:同上 月額基本料は、VAT(追徴税含む13.6%)、環境税(ECL-2%)、携帯加入税(MSL-11.33%)込み。いずれも基本料300ルピーに課税。通話料については、VAT(13.6%)込み。1分当り通話料は時間帯と通話先の加入通信会社により料金が異なる	
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	登録料:19.68 月額レンタル料:66.41	登録料:2,240 月額レンタル料:7,560 出所:スリランカ・テレコム ADSL料金 2Mbps(下り)/512kbps(上り) VAT(12%)を含む	

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 2.11/26.35 1KWh当たり料金 0.07~0.22	月額基本料 240/3,000 1KWh当たり料金 8.00~24.60	出所:政府通達(Ceylon Electricity Board) 使用料、契約電力量、瞬間最大使用量により異なる (2008年11月1日改定) VATは課されない
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料 0.53~2.11 1KWh当たり料金 0.03~0.26	月額基本料 60~240 1KWh当たり料金 3.00~30.0	出所:同上 使用料および契約電力量により異なる Fuel Surcharge(30%)は使用量90kw以上に課せられる (2008年11月1日改定) VATは課されない
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料 0.69~13.77 <sup>ドル</sup> 1m3当たり料金 0.41 <sup>ドル</sup>	月額基本料:78.40~1,568 1m3当たり料金:47.04	出所:National Water Supply & Drainage Board(上下水道局) 月額基本料金は呼び径のサイズにより異なる VAT(12%)含む
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料 0.49 <sup>ドル</sup> 1m3当たり料金 0.01~0.74 <sup>ドル</sup>	月額基本料:56 1m3当たり料金:1.40~84.00	出所:同上 1m <sup>3</sup> 当り料金は使用料により異なる VAT(12%)含む
ガス料金	24.産業用ガス料金	月額基本料 0 1kg 当たり料金 1.23	月額基本料 0 1kg 当たり料金 140.45	LPG37.5kg入りボンベ1本 Rs.11,517-(デポジットRs.6,250) ガスの種類:LPG
	25.一般用ガス料金	月額基本料 0 1kg 当たり料金 1.13	月額基本料 0 1kg 当たり料金 129.52	LPG12.5kg入りボンベ1本 Rs.6,219-(デポジットRs.4,600) ガスの種類:LPG
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	700	米ドル建て	最寄り港:コロンボ港 ノンハザード、積荷の指定なし 進出日系企業よりヒアリング
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2,950	米ドル建て	最寄り港:コロンボ港 ノンハザード、積荷の指定なし 進出日系企業よりヒアリング
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.05	120	法定価格
	28.軽油価格(1ℓ)	0.61	70	法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	15%~35%		内国歳入法2007年10号 2007年4月1日改定 受取配当金、受取利子を含む
	30.個人所得税(最高税率、%)	35%		5%~35%(7段階)の累進課税 外国人1~3年目15%, 4~5年目20% 2006年4月1日改定
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	12%		国税
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	15%		内国歳入法2006年10号
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	10%		内国歳入法2006年10号
	34.日本へのロイヤルティ-送金課税 (最高税率、%)	7.5%		内国歳入法2006年10号 日本との租税条約:日ス租税条約第4条
全体	35.特記すべき事項			

ダッカ(バングラデシュ)

1米ドル=68.945タカ(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考
<b>製造業(1.~3.)</b>			
1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①57.4(18社平均) ②1,154.5(18社平均)	①3,936.7(18社平均) ②79,127.8(18社平均)	出所: 2008年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(バングラデシュ)、2008年10月ジェットロ実施。米ドルへの換算は同月の平均レートを適用  1.実務経験3年程度の作業員の場合 2.専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 3.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 4.実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合
2.エンジニア(正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①181.9(13社平均) ②3,528.0(13社平均)	①12,467.7(13社平均) ②241,807.7(13社平均)	
3.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①463.1(16社平均) ②8,175.3(16社平均)	①31,741.3(16社平均) ②560,337.5(16社平均)	
<b>非製造業(4.~5.)</b>			
4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①306.5(14社平均) ②4,998.8(11社平均)	①21,008.4(14社平均) ②342,614.7(11社平均)	※1~5の②は、一人当たり社員に対する年間負担総額(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
5.マネージャー(正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①702.4(14社平均) ②10,034.4(11社平均)	①48,143.8(14社平均) ②687,756.0(11社平均)	
※賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給の2ヵ月分		進出日系企業へのヒアリング
6.法定最低賃金	①非熟練工:30~38/月 ②準熟練工:45/月 ③熟練工:58~60/月	ドルベースのみ	データ出所:バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA)ガイドライン、業種および習熟度によって金額の幅あり  なお、輸出加工区(EPZ)外の縫製業に適用される最低賃金については以下の通り(タカ、2006年10月改定) ①非熟練工:1,662.50~1,851.00/月 ②準熟練工:2,046.00~2,499.00/月 ③熟練工:3,840.00~5,140.00/月 ※業種および習熟度によって金額の幅あり
7.社会保障負担率〔特記事項〕	①雇用者負担率:7.0~8.0% ②非雇用者負担率:7.0~8.0%		バングラデシュ労働法2006
8.名目賃金上昇率(2006年→2007年→2008年)	2005/06年度:6.50% 2006/07年度:7.76%		データ出所:バングラデシュ財務省 2008年版経済レビュー(Economic Review 2008)
<b>地価・事務所賃料等</b>			
9.工業団地(土地)購入価格(㎡当たり)	①1,214.29~1,457.15 ②507.40~887.95	①83,719.31~100,463.16 ②34,982.71~61,219.74	①トンギ工業団地(ダッカ市内中心部、ジア国際空港から10km)。諸税12%(ダッカ市内に適用)を含む。 ②テジガオン工業団地(ダッカ近郊、ジア国際空港から8km)。諸税17%(ダッカ市外に適用)を含む。 いずれも、外国法人による購入可、個人は不可。
10.工業団地借料(月額)(㎡当たり)	①土地:0.18 ②工場:2.75	①土地:12.64 ②工場:189.6	ダッカEPZ、チッタゴンEPZ、コミラEPZ、アダムジーEPZ、カルナフリEPZ(いずれも同価格)、税・諸経費を含む
11.事務所賃料(月額)(㎡当たり)	10.93~23.42	753.47~1,614.59	ダッカ市内中心部のビジネス街(グルジャン地区)税・諸経費は別途発生(物件により異なる)
12.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	23.42	1614.59	ダッカ市内中心部のバナニ、グルジャン地区税・諸経費として、別途10,000~25,000タカ(物件により異なる)程度を見込む必要あり。
13.駐在員用住宅借上料(月額)	1,015.3~2,175.65	70,000~150,000	ダッカ市内中心部の高級住宅街(バリダラ地区、グルジャン地区)、3,000~3,300平方フィート(300㎡前後)の場合。駐車場有。
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	29.01	2,000.00	出所:バングラデシュ・テレコム社(BTCL) 開設経費、取付経費、保証金込み
15.電話利用料	月額基本料:1.33 1分当たり通話料:0.002~0.003	月額基本料:92.00 1分当たり通話料:0.11~0.17	出所:同上、VAT15%込み 通話料は通話時間帯(ピーク時、オフピーク時)により異なる
16.国際通話料金(日本向け3分間)	①0.9~1.2 ②0.38~0.9	①62.1~82.8 ②25.88~62.1	出所:同上、VAT15%込み ①については通常料金、②は新サービスの特別料金
17.携帯電話加入料	11.60	800.00	出所:グラミンフォン社 一般的な料金プラン(Xplore Package)の場合
18.携帯電話基本通話料	月額基本料:0.83 1分当たり通話料:0.02	月額基本料:57.50 1分当たり通話料:1.49	出所:同上 VAT15%込み
19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	①65.27 ②884.04	①4,500 ②60,950	出所:グラミン・サイバーネット社 法人向け料金設定(VAT15%込み) 通信速度1024kbpsの場合の料金 ①初期契約料(モデム接続)、②月額料金(常時接続)

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 8.70 1KWh当たり料金: 0.023~0.084	月額基本料: 600.00 1KWh当たり料金: 1.56~5.79	出所:ダッカ電力供給公社 料金はVAT5%込み 電圧、利用時間帯により異なる
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 0.29~0.87 1KWh当たり料金: 0.038~0.08	月額基本料: 20.00~60.00 1KWh当たり料金: 2.62~5.51	出所:同上 料金はVAT5%込み 使用量の単価は消費量により異なる
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.37	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 25.84	出所:ダッカ上下水道公社 VAT15%込み
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.12	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 7.94	出所:同上 VAT15%込み
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.03~0.12	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.24~8.23	出所:電力・エネルギー・鉱物資源省 料金は使用目的(業種)によって異なる。 VAT15%込み
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 0.07	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 4.59	出所:同上 VAT15%込み。家庭にメーターがある場合の料金。
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港	1,600	USDルのみ	最寄港: チッタゴン港 進出日系企業よりヒアリング、税・諸経費含まず
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	3,350	USDルのみ	最寄港: チッタゴン港 進出日系企業よりヒアリング、税・諸経費含まず
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.12	77.00	法定価格
	28.軽油価格(1ℓ)	0.64	44.00	法定価格
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	37.5%		非上場企業の場合 上場企業: <b>27.5%</b> 金融・保険業: 45.0%
	30.個人所得税(最高税率、%)	25.0%		0~25%(5段階)の累進課税
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	15.0%		
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	10.0%		日バ租税条約 (1991年8月7日付SRO No.235/91)
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	15.0%		日バ租税条約 配当を支払う法人の25%以上の株式を有している場合は10% (1991年8月7日付SRO No.235/91)
	34.日本へのロイヤルティ送金課税 (最高税率、%)	10.0%		日バ租税条約 (1991年8月7日付SRO No.235/91)
全体	35.特記すべき事項			

沖縄(日本)

1米ドル=89.08円(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
賃金	製造業(1.~3.)			
	1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①2,774.28 ②40,217.11	①247,133 ②3,582,540	出所: 沖縄県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び勧告」(平成20年10月)  1.「技術係員」(平均年齢29.3歳) 2.「技術係長」(平均年齢41.5歳) 3.「技術課長」(平均年齢45.9歳) 4.「事務係員」(平均年齢33.2歳) 5.「事務課長」(平均年齢46.6歳)  ※1~5の②は、②は、「決まって支給する給与」(=基本給に残業代、諸手当を加えたもの)12ヶ月分。
	2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①4,580.12 ②63,306.20	①407,997 ②5,639,316	
	3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①5,359.10 ②64,412.84	①477,386 ②5,737,896	
	非製造業(4.~5.)			
	4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①2,476.73 ②33,288.15	①220,627 ②2,965,308	
	5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①5,163.97 ②62,511.41	①460,006 ②5,568,516	
	※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+諸手当)の4.27月分		出所:同上
	6.法定最低賃金	7.04/時	627/時	改定日:2008年10月30日
	7.社会保障負担率[特記事項]	横浜に同じ		
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	2005年:1.5 2006年:△4.5 2007年:△1.3		出所:沖縄県企画部統計課 「毎月勤労統計調査」(規模5人以上) 「付表2 賃金指数」現金給与総額の前年比	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	299.73	26,700	沖縄特別自由貿易地域(分譲用地) 県道(沖縄環状線)に隣接、那覇国際空港から27km
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	1.76	157	沖縄特別自由貿易地域(賃貸工場) 県道(沖縄環状線)に隣接、那覇国際空港から27km 1000㎡タイプ(敷地面積約3500㎡) 入居から4年間の場合の価格(通常は月額228円/㎡)
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	20.38~24.26	1,815~2,161	那覇市内・都市モノレール「県庁前」駅から徒歩5分以内 管理費等は別途 駐車場あり、料金は別途
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料(月額)(㎡当たり)	38.38	3,419	市内中心部国際通り沿い、130.00㎡ 賃料337,000円/月、管理費等107,406円/月
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	785.81~2,020.66	70,000~180,000	沖縄市内 マンション 3LDK、駐車場付き、管理費込み 占有面積:60~80㎡
通信費	14.電話架設料	横浜に同じ		出所:NTT西日本
	15.電話利用料	横浜に同じ		出所:同上
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	横浜に同じ		
	17.携帯電話加入料	横浜に同じ		
	18.携帯電話基本通話料	横浜に同じ		
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	横浜に同じ		

		米ドル	現地通貨	備考
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 21.63 <sup>ドル</sup> 1KWh当たり料金: 夏季0.15 <sup>ドル</sup> 夏季以外0.14 <sup>ドル</sup>	月額基本料: 1,926.75 1KWh当たり料金: 夏季 13.55 夏季以外 12.37	出所: 沖縄電力 高圧電力B、夏季は7～9月
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料: 4.31 <sup>ドル</sup> 1KWh当たり料金: 0.25～0.33 <sup>ドル</sup>	月額基本料: 383.69 1KWh当たり料金: 21.86～29.04	出所: 同上 従量電灯、1kWh当たり料金21.86円(10kWhを超え 120kWhまで)～29.04円(300kWh超過分)
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料: 48.27 <sup>ドル</sup> 1m3当たり料金: 2.87～3.71 <sup>ドル</sup>	月額基本料: 4,300 1m3当たり料金: 256～330	出所: 那覇市上下水道局 一般用(メーター口径40mm)、1m3当たり料金は従量料 金(256円<50m3まで>～330円<300m3超過分>)
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料: 10.10～22.45 <sup>ドル</sup> 1m3当たり料金: 1.18～3.71 <sup>ドル</sup>	月額基本料: 900～2,000 1m3当たり料金: 105～330	出所: 同上 一般用(メーター口径13～25mm)、1m3当たり料金は従 量料金(105円<10m3まで>330円<300m3超過分>)
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 定額基本: 15.32 <sup>ドル</sup> 流量基本: 10.96 <sup>ドル</sup> 1m3当たり料金: 1.90 <sup>ドル</sup>	月額基本料 定額基本: 1,365 流量基本: 976.5 1m3当たり料金: 169.38円	出所: 沖縄ガス 時間帯別A契約 ガスの種類: 13A 1m3当たり料金は調整単位料金適用 (調整単位料金: 実際の料金算定に用いる単位料金。基 準単位料金に原料費調整単価を加算したもの)
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料: 8.95 <sup>ドル</sup> 1m3当たり料金: 4.14 <sup>ドル</sup>	月額基本料: 796.95 1m3当たり料金: 368.73	出所: 同上 一般料金A(月間使用量18m3まで) ガスの種類: 13A
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出: 最寄り港→横浜港	-	-	
	②対米輸出: 最寄り港→米国ロス アンゼルス港向け	3,394.55	302,387	最寄り港: 那覇港 那覇→釜山経由→カリフォルニア州サンペドロ、40ftコン テナ・スタンダードサイズ、商品: 化粧品の場合 海上運賃の他、通貨調整料、燃油割増料、書類作成 料、AMS(米国24時間ルールに対応するための諸経 費)、コンテナ取扱い費用、LA港からコンテナヤードへの 輸送料を含む。合計3,069米ドル+29,000円 出所: 大手物流会社ヒアリング
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.15	102.8	出所: 石油情報センター 「一般小売価格・給与所石油製品・月次調査」(2009年1 月)
	28.軽油価格(1ℓ)	1.13	100.9	出所: 同上
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	横浜に同じ		
	30.個人所得税(最高税率、%)	横浜に同じ		
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	横浜に同じ		
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)	-		
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)	-		
	34.日本へのロイヤルティ送金課 税(最高税率、%)	-		
全体	35.特記すべき事項			

横浜(日本)

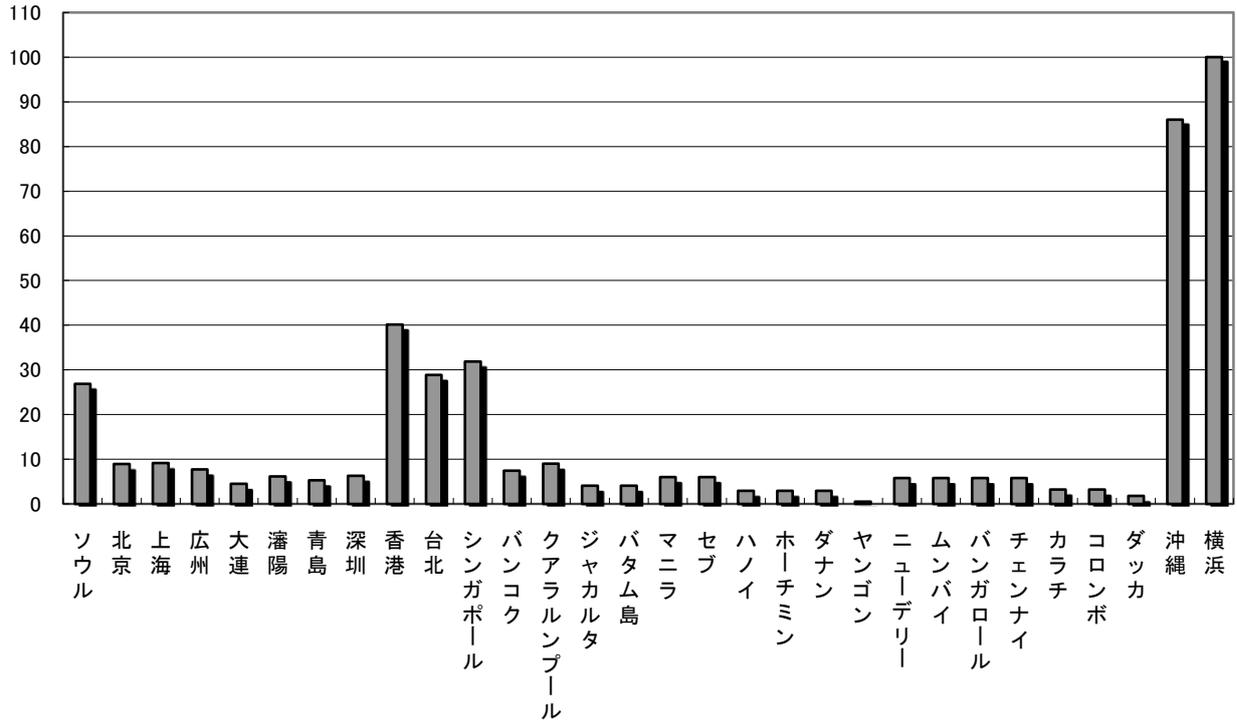
1米ドル=89.08円(2009年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨	備考	
<b>製造業(1.~3.)</b>				
1.作業員(正規雇用の一般工職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①3,226.17 ②48,221.73	① 287,387 ② 4,295,592	出所:横浜市 平成20年職種別民間給与実態調査 1.「技術係員」(平均年齢31.10歳) 2.「技術係長」(平均年齢39.10歳) 3.「技術課長」(平均年齢46.09歳) 4.「事務係員」(平均年齢33.11歳) 5.「事務課長」(平均年齢46.08歳)	
2.エンジニア (正規雇用の中堅技術者) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①4604.86 ②71,121.02	① 410,201 ② 6,335,460		
3.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①6,272.91 ②75,849.22	① 558,791 ② 6,756,648		
<b>非製造業(4.~5.)</b>				
4.スタッフ(正規雇用の一般職) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①3,103.17 ②43,883.93	① 276,430 ② 3,909,180	※1~5の②は、②は、「決まって支給する給与」(=基本給に残業代、諸手当を加えたもの)12ヶ月分。	
5.マネージャー (正規雇用の営業担当課長クラス) ①基本給(月額) ②年間の実負担額	①5,458.94 ②72,544.23	① 486,282 ② 6,462,240		
※賞与支給額 (固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+諸手当)の4.51ヶ月分		出所:同上	
6.法定最低賃金	8.6/時	766/時	改定日:平成20年10月25日 出所:神奈川県労働局賃金課	
7.社会保障負担率[特記事項]	①雇用者負担率 ②被雇用者負担率 雇用者負担率の内訳 雇用保険 1.5% ①0.9% ②0.6% 医療保険 8.2% ①4.1% ②4.1% 年金 15.350% ①7.675% ②7.675% その他 介護保険 1.19% ①0.595% ②0.595%		医療保険および年金は、全国保険健康協会(旧政府管掌健康保険)の数値を基準とした。 ※介護保険1.19%は09年3月から。	
8.名目賃金上昇率 (2006年→2007年→2008年)	2005年:2.6 2006年:2.3 2007年:▲1.1		出所:『平成19年神奈川県毎月勤労統計調査結果報告』 平成20年11月 事業所規模5人以上の状況	
地価・事務所賃料等	9.工業団地(土地)購入価格 (㎡当たり)	3,578.08	318,735	横浜市都筑区内工業用地 市内北部(約10km)、電車で15分程度 税(不動産取得税・登録免許税・固定資産税・都市計画税等)・手数料(司法書士手数料・仲介手数料)・諸費用(契約書印紙代)別途
	10.工業団地借料(月額) (㎡当たり)	5.16~8.53	460 - 760	山北町円山地区工業団地 東京から西へ約80km(車で約1時間。電車で1時間30分) 税(消費税)・手数料(仲介手数料)・諸費用(契約書印紙代・礼金・預託金等)別途
	11.事務所賃料(月額) (㎡当たり)	42.34	3,772	横浜ビジネス地区(関内・横浜・新横浜)平均値 税(消費税)・諸経費(保証金・礼金・共益費・仲介手数料)別途 出所:三鬼商事「横浜の最新オフィスビル市況2009年冬季」
	12.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	74.84	6,667	みなとみらい地区 パシフィックロイヤルコートみなとみらいオーシャンタワー 税(消費税)、諸経費(礼金・預託金・仲介手数料・共益費・契約書印紙代)等別途
	13.駐在員用住宅借上料(月額)	①6,174.23 ②9,317.47	①550,000 ②830,000	横浜市中区、山手地区(横浜駅から約5Km、外国人が多く住む高級住宅地)、駐車場付 税(消費税)・諸経費(礼金・仲介手数料・預託金、契約書印紙代)別途 ①マンション:占有面積156.70㎡ ②一戸建:占有面積:205.92㎡

		米ドル	現地通貨	備考
通信費	14.電話架設料	契約料:9.43 施設設置負担金:424,34	契約料:840 施設設置負担金:37,800	出所:NTT東日本 税込み
	15.電話利用料	月額基本料 29.47 <sup>ドル</sup> 20.04 <sup>ドル</sup> 1分当たり通話料 33.40 <sup>ドル</sup>	月額基本料 事務所:2,625 住宅:1,785 1分当たり通話料:2.975(市内)	出所:同上 8.925円でかけられる時間:3分(8~23時、市内)
	16.国際通話料金 (日本向け3分間)	6.18	550	出所:KDDI シンガポールへの国際ダイヤル通話(平日8~19時) 最初の1分まで19円/6秒、1分経過後18円/6秒
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:NTTドコモ
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料 42.43 <sup>ドル</sup> 1分当たり通話料 0.47 <sup>ドル</sup>	月額基本料:3,780 1分当たり通話料:42	出所:同上 ベーシックプラン タイプSS 21円/30秒
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)		初期契約料:4,042.5 月額基本料:4,525.5	出所:ニフティ フレッツ・ADSLタイプ タイプ1(電話共用型)47M、モアⅢ 法人契約管理費:525円/月(別途)
電気料金	20.産業用電気料金(KWh当たり)	月額基本料:17.21 <sup>ドル</sup> 1KWh当たり料金: 夏季:0.13 <sup>ドル</sup> 夏季以外:0.12 <sup>ドル</sup>	月額基本料:1,533 1kWh当たり料金: 夏季:11.74 夏季以外:10.59	出所:東京電力 特別高圧電力B(工場などで平均的な使用) 1万kW以上5万kW未満の契約の場合 夏季:7~9月
	21.一般用電気料金(KWh当たり)	月額基本料:3.07~18.39 <sup>ドル</sup> 1KWh当たり料金:0.20~0.27 <sup>ドル</sup>	月額基本料:273~1,638 1kWh当たり料金:17.87~ 24.13	出所:同上 従量電灯契約B 月額基本料は契約電力(10A~60A)によって、 1kWh当たり料金は使用量によって異なる
水道料金	22.産業用水道料金(m3当たり)	月額基本料:17.74 <sup>ドル</sup> /2ヶ月 1m3当たり料金:0.48~4.59 <sup>ドル</sup>	月額基本料:1,580/2ヵ月 1m3当たり料金:43~409	出所:横浜市水道局 月額基本料は16m3まで、1m3当たり料金は16m3超過分、使用量により異なる
	23.一般用水道料金(m3当たり)	月額基本料:17.74 <sup>ドル</sup> /2ヶ月 1m3当たり料金:0.48~3.59 <sup>ドル</sup>	月額基本料:1,580/2ヵ月 1m3当たり料金:43~320	出所:同上 月額基本料は16m3まで、1m3当たり料金は16m3超過分、使用量により異なる
ガス料金	24.産業用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 定額基本:155.59 <sup>ドル</sup> 流量基本:4.72 <sup>ドル</sup> 1m3当たり料金:0.71~0.89 <sup>ドル</sup>	月額基本料 定額基本:13,860 流量基本:420.71/m3 1m3当たり料金:63.00~78.83	出所:東京ガス 産業用A契約(25万4,000m3未満) 1m3当たり料金は季節により異なる
	25.一般用ガス料金(m3当たり)	月額基本料 月間使用量0~20m3未満の場合:8.13 <sup>ドル</sup> 月間使用量20~80m3の場合:12.14 <sup>ドル</sup>  1m3当たり料金 月間使用量0~20m3未満の場合:1.80 <sup>ドル</sup> 月間使用量20~80m3の場合:1.60 <sup>ドル</sup>	月額基本料: 月間使用量0~20m3未満の場合:724.5 月間使用量20~80m3の場合:1,081.5  1m3当たり料金: 月間使用量0~20m3未満の場合:160.66 月間使用量20~80m3の場合:142.81	出所:同上
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)			
	①対日輸出:最寄り港→横浜港			
	②対米輸出:最寄り港→米国ロスアンゼルス港向け	2,510	223,591	最寄り港:横浜港 出所:大手船会社ヒアリング
	27.レギュラーガソリン価格(1ℓ)	1.30	116	出所:石油情報センター12月月次調査
28.軽油価格(1ℓ)	1.26	112	出所:同上	
税制	29.法人所得税(表面税率、%)	30%		出所:財務省資料「G7・アジア諸国における法人税及び付加価値税の表面税率及び負担率」
	30.個人所得税(最高税率、%)	40%		出所:財務省
	31.付加価値税(VAT) (標準税率、%)	5%		
	32.日本への利子送金課税 (最高税率、%)			
	33.日本への配当送金課税 (最高税率、%)			
	34.日本へのロイヤルティ送金課税 (最高税率、%)			
全体	35.特記すべき事項			

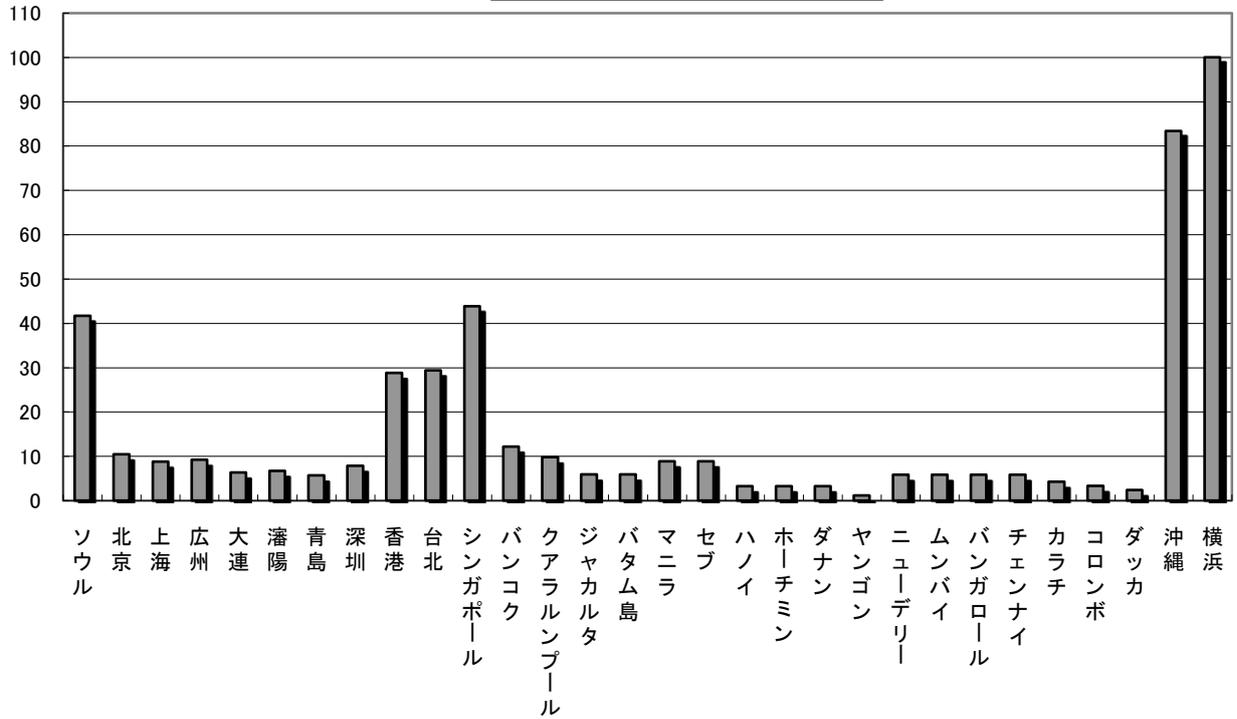
(横浜=100)

### 作業員(一般工職)月額基本給



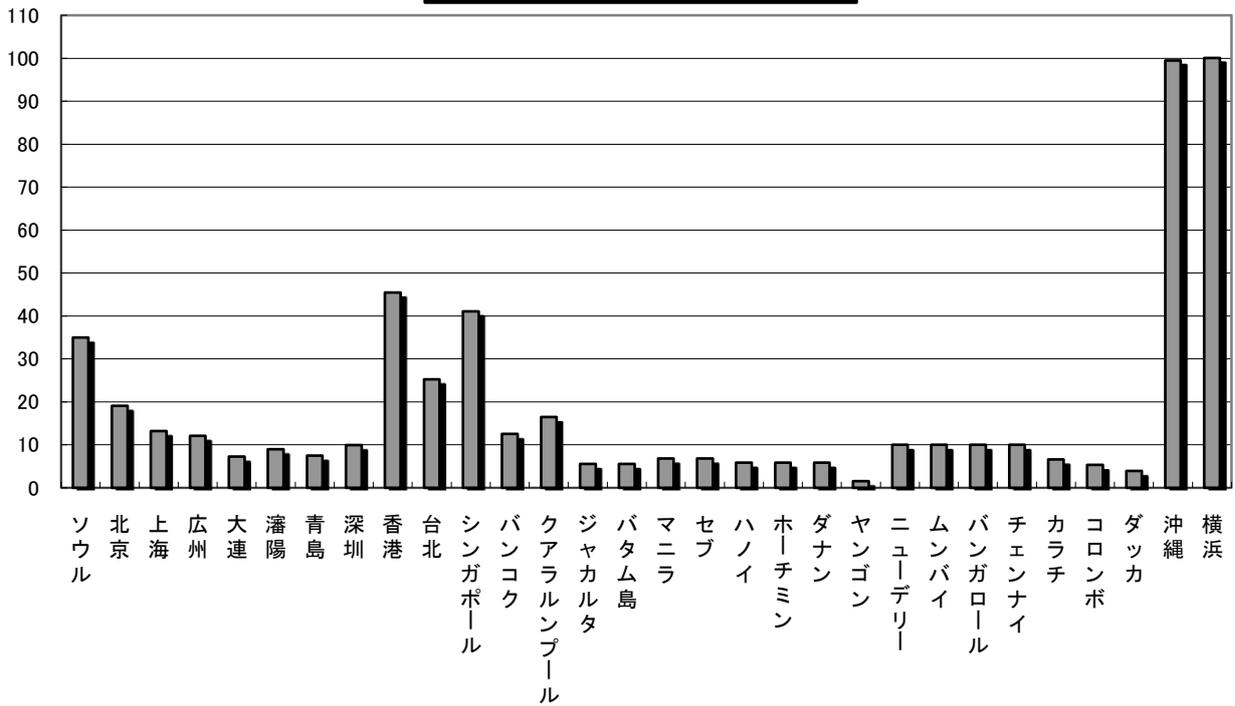
(横浜=100)

### 作業員(一般工職)年間実負担額



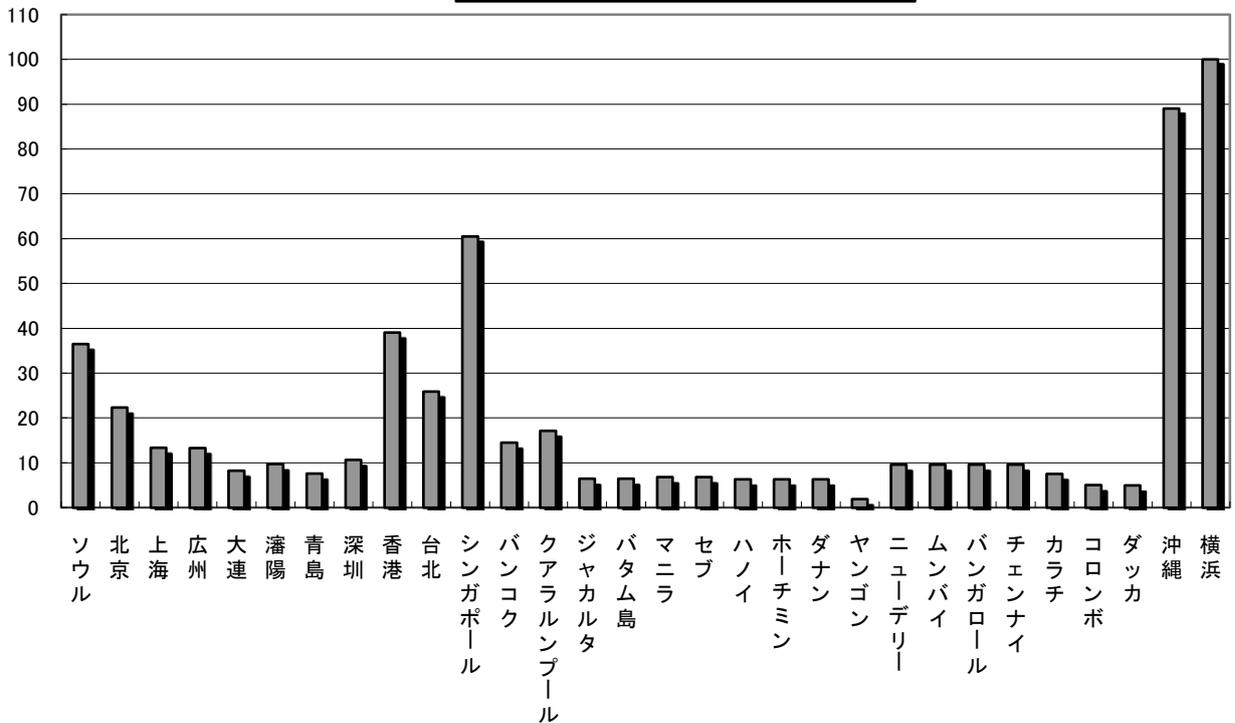
(横浜=100)

### エンジニア(中堅技術者)月額基本給



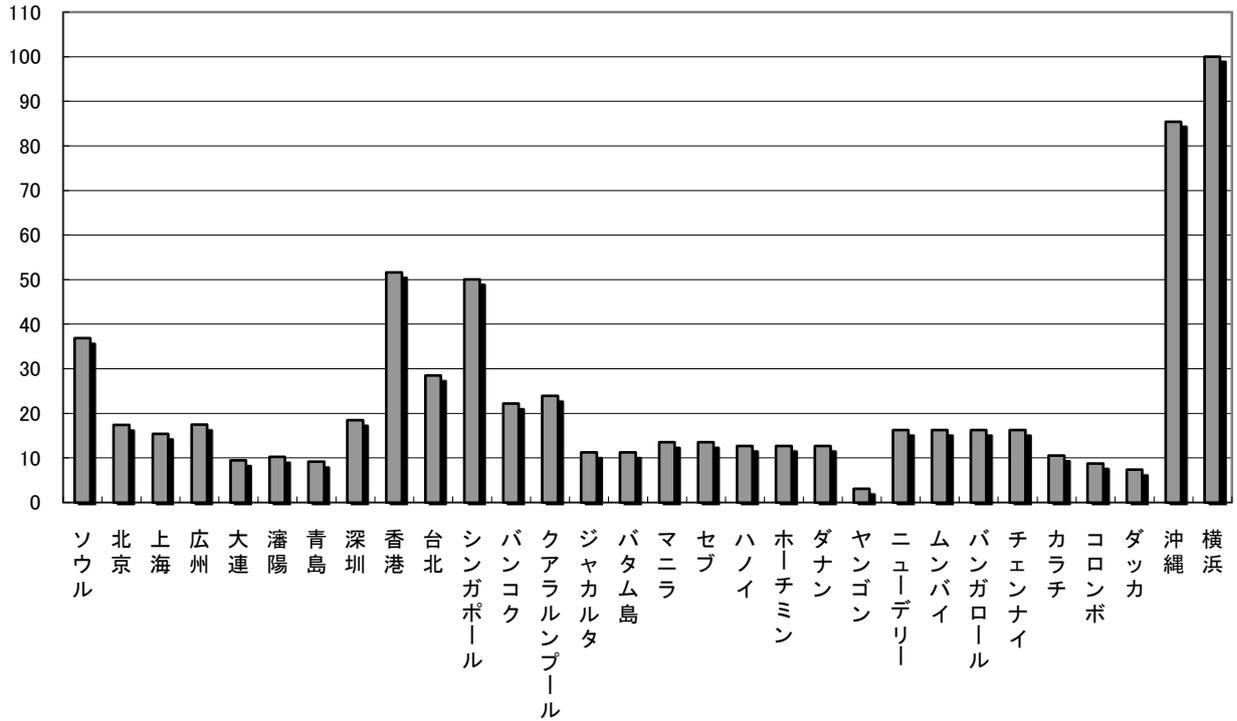
(横浜=100)

### エンジニア(中堅技術者)年間実負担額



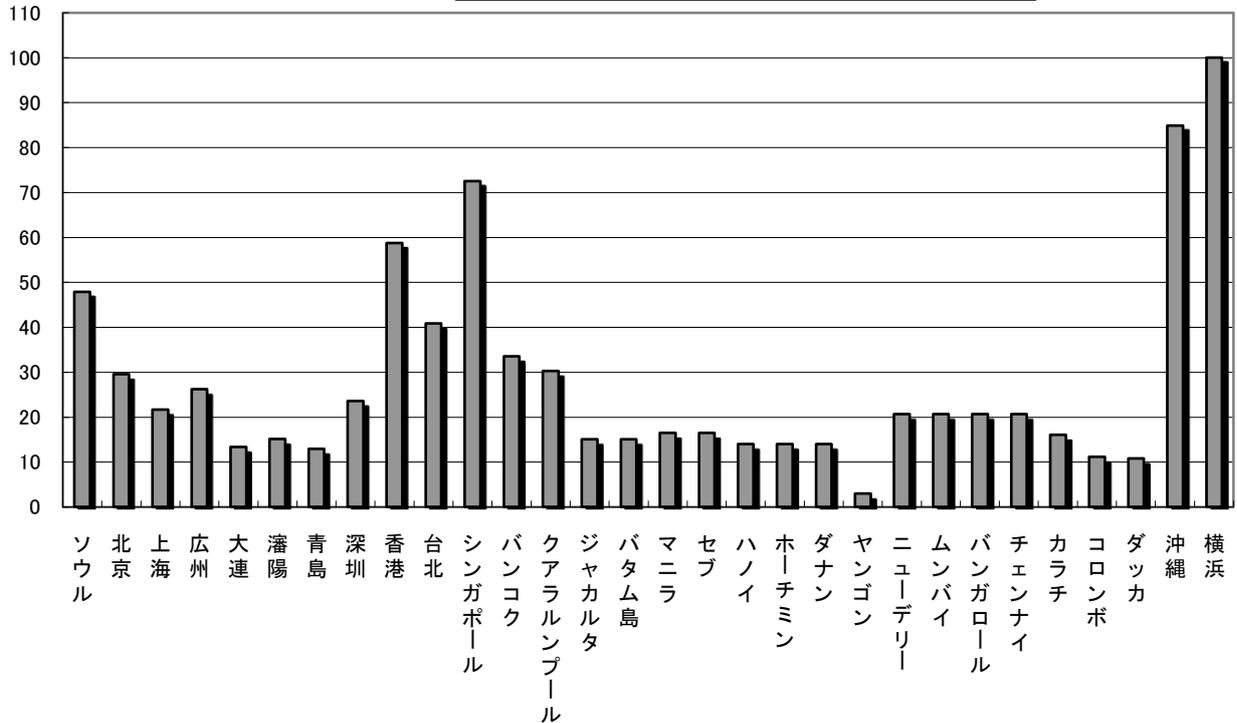
(横浜=100)

マネージャー(営業担当課長)月額基本給



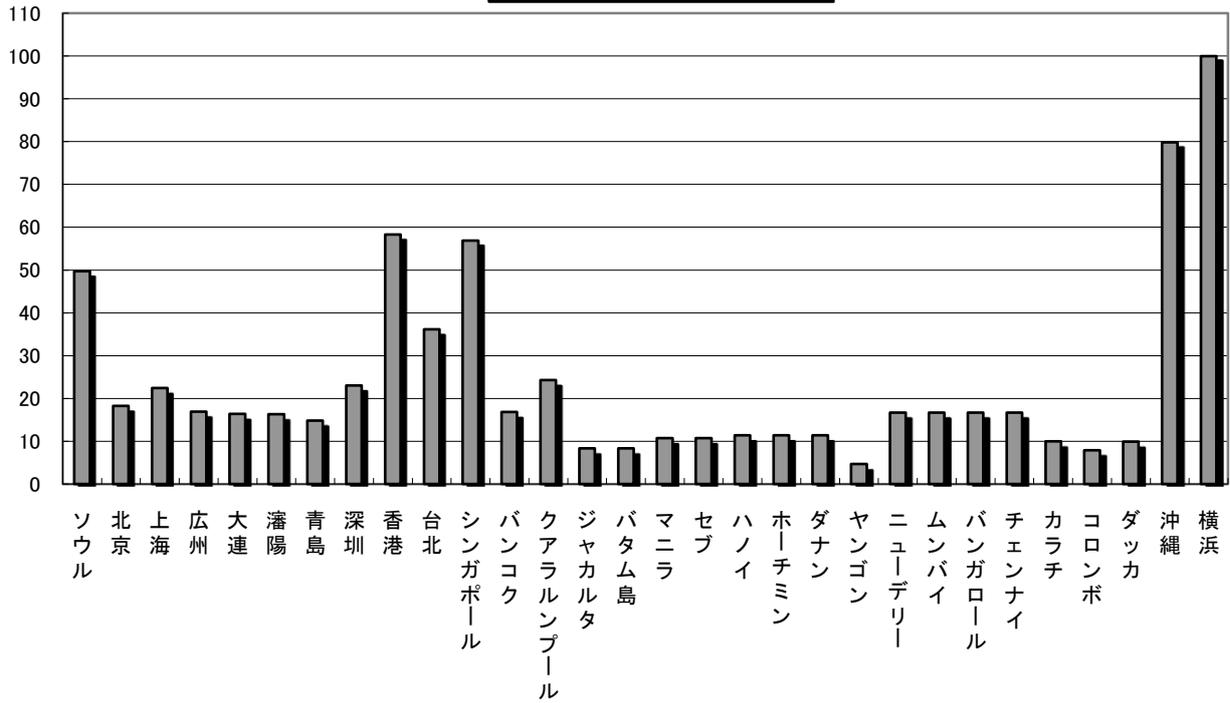
(横浜=100)

マネージャー(営業担当課長クラス)年間実負担額



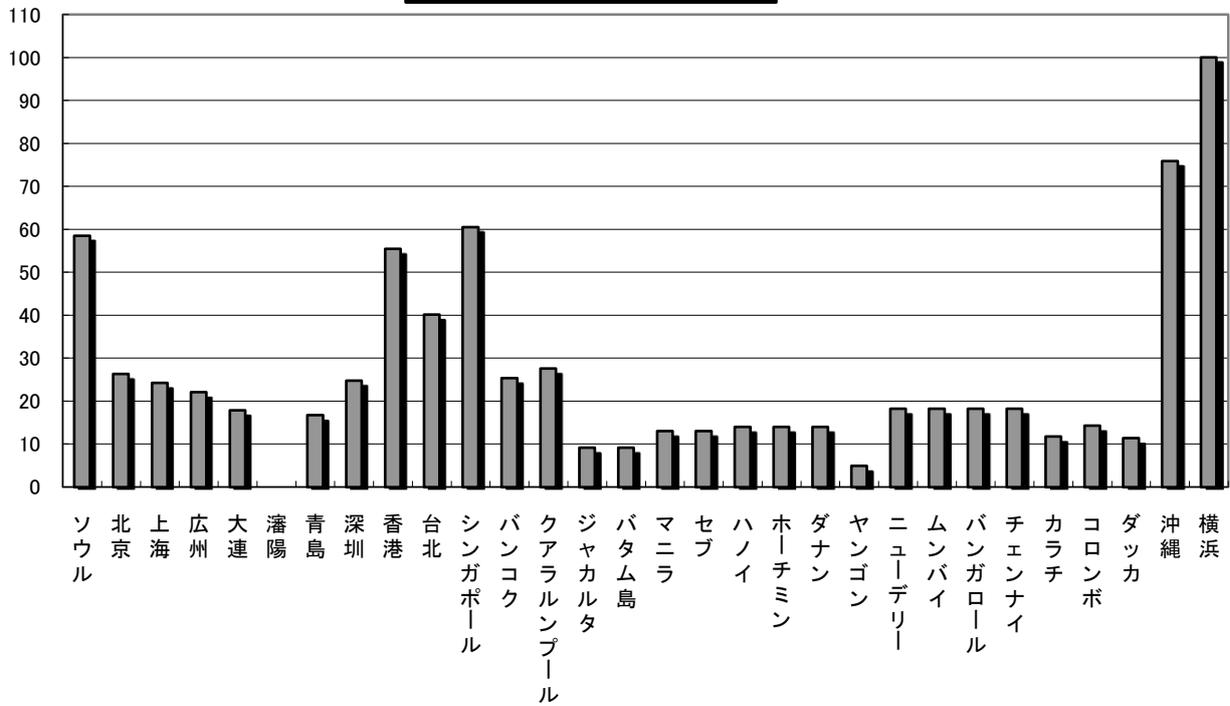
(横浜=100)

### スタッフ(一般職)月額基本給



(横浜=100)

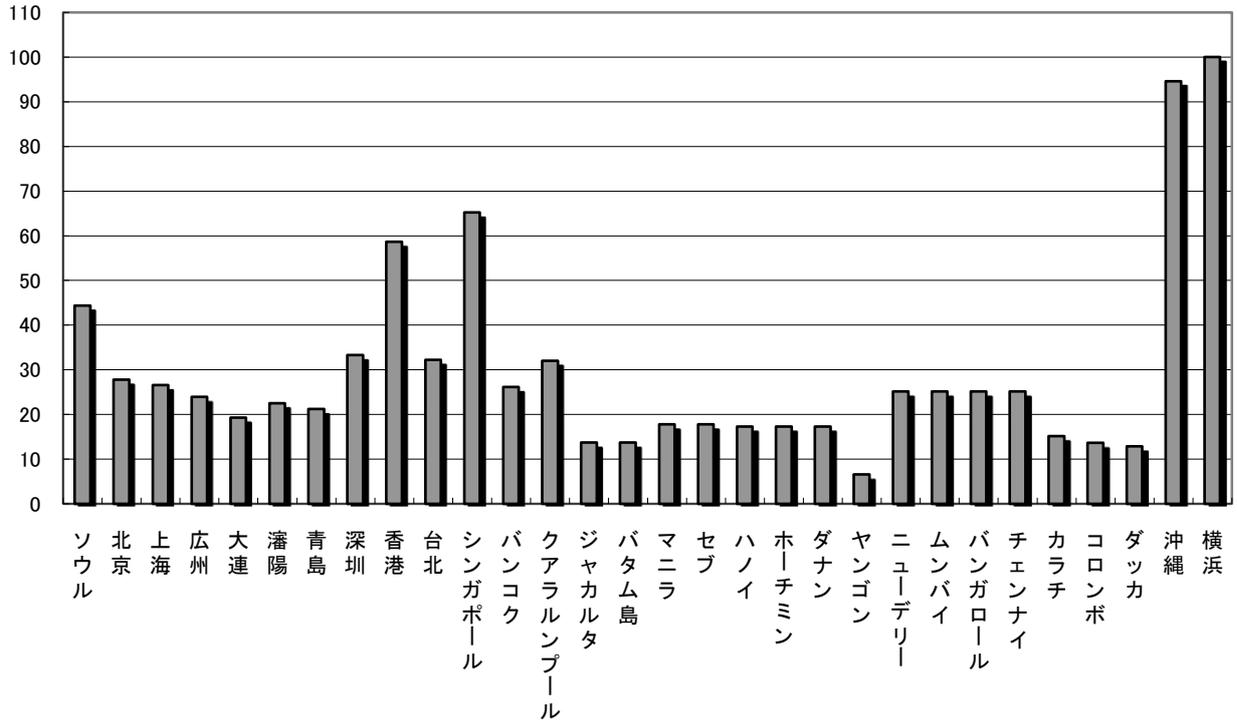
### スタッフ(一般職)年間実負担額



注:瀋陽はデータなし。

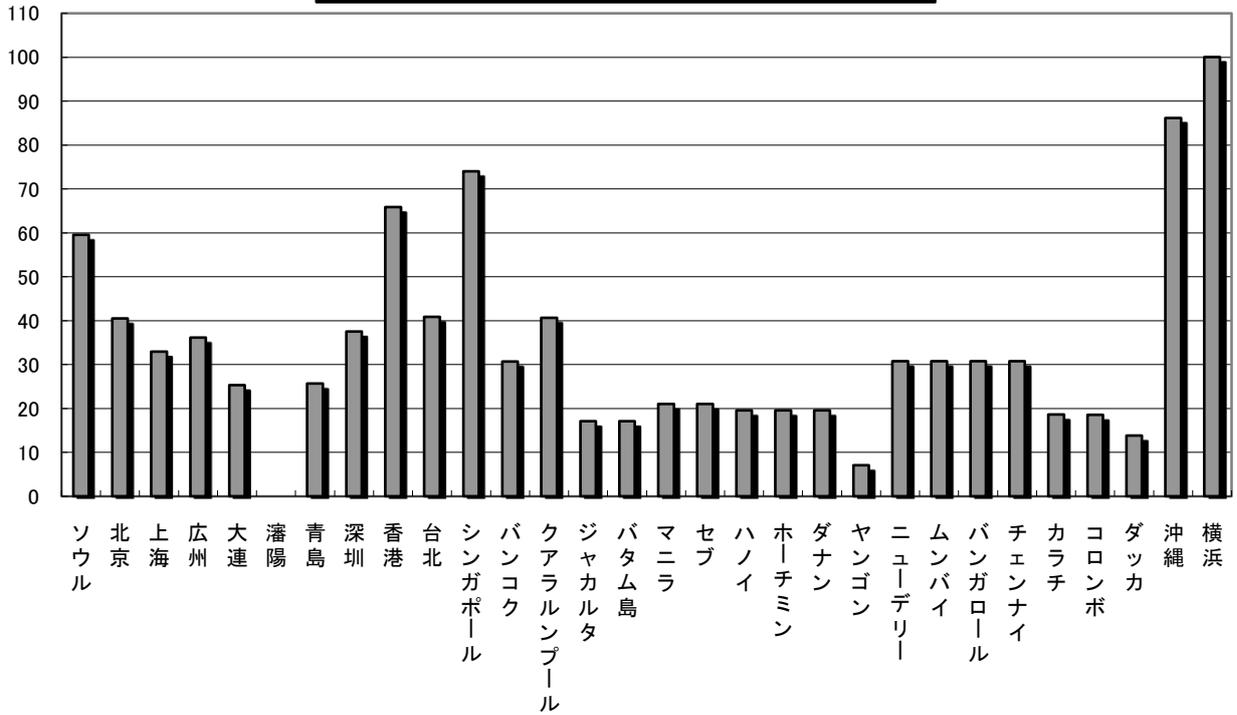
(横浜=100)

非製造業マネージャー(営業担当課長)月額基本給



(横浜=100)

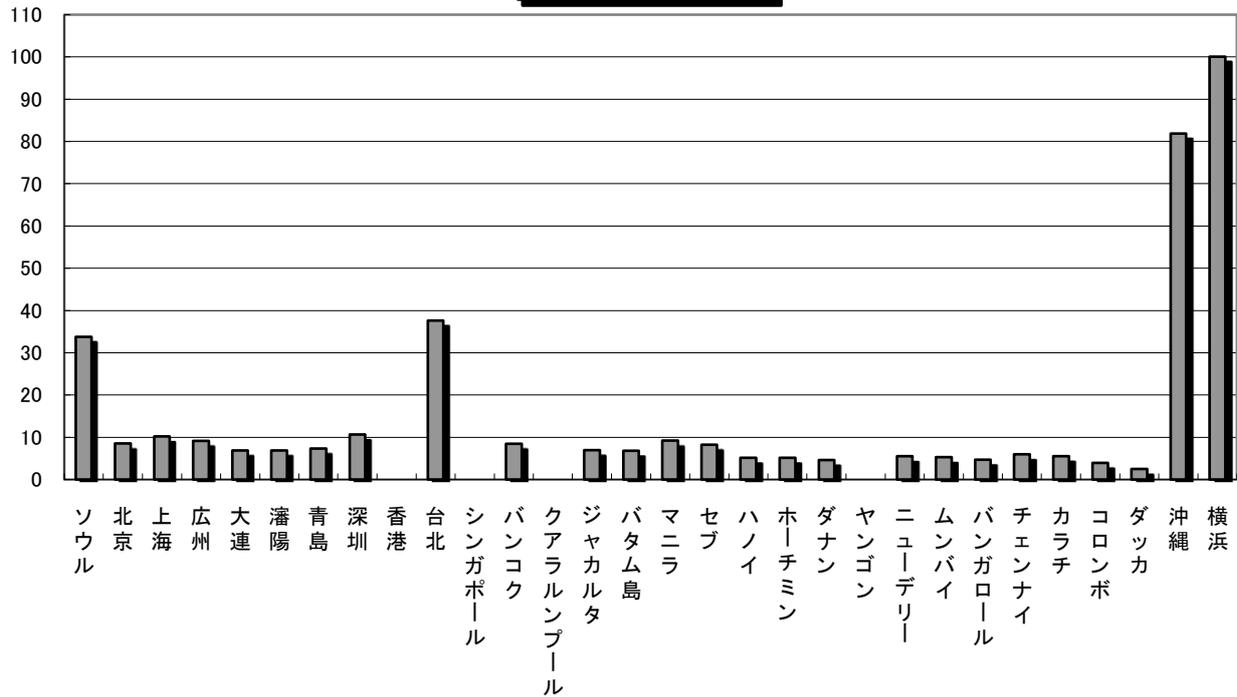
非製造業マネージャー(営業担当課長)年間実負担額



注:瀋陽はデータなし。

(横浜=100)

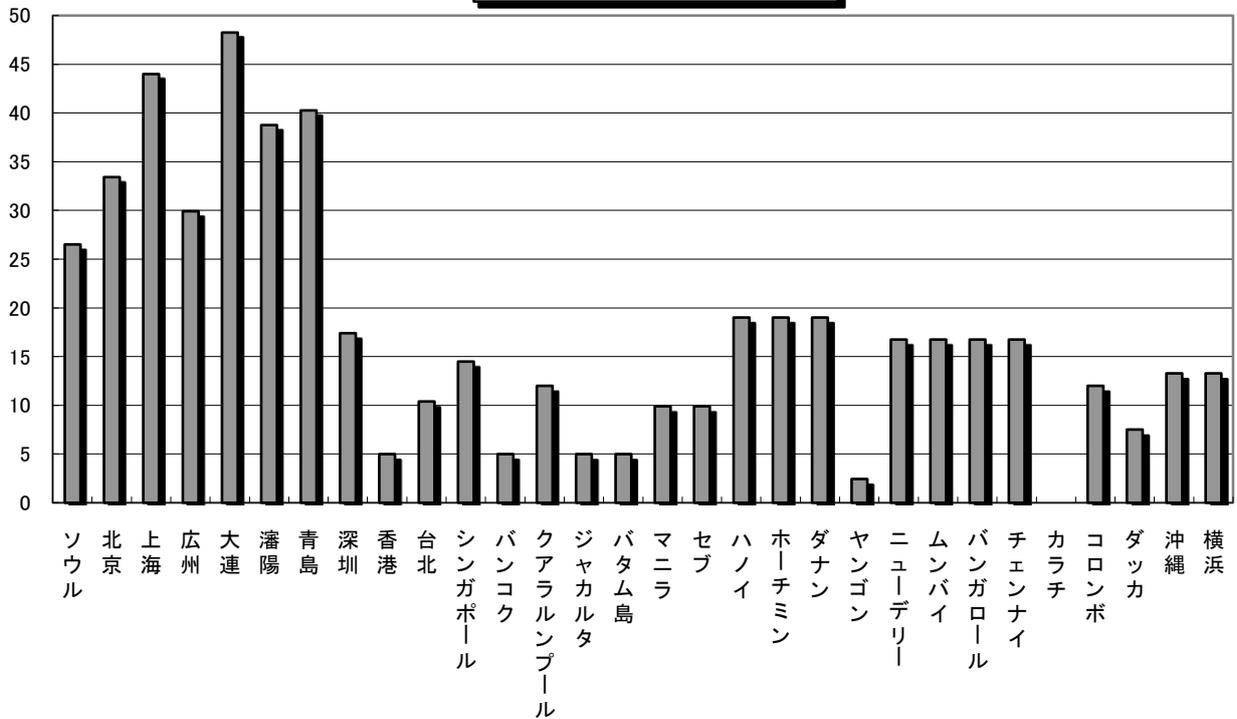
### 法定最低賃金(月額)



注:ニューデリー、ムンバイ、コロンボは非熟練工。ソウル、バンコク、マニラ、セブは日額の規定を月額換算(20日/月)。沖縄、横浜は時給の規定を月額換算(8時間/日、20日/月)。香港、シンガポール、クアラルンプール、ヤンゴンは関連法令なし

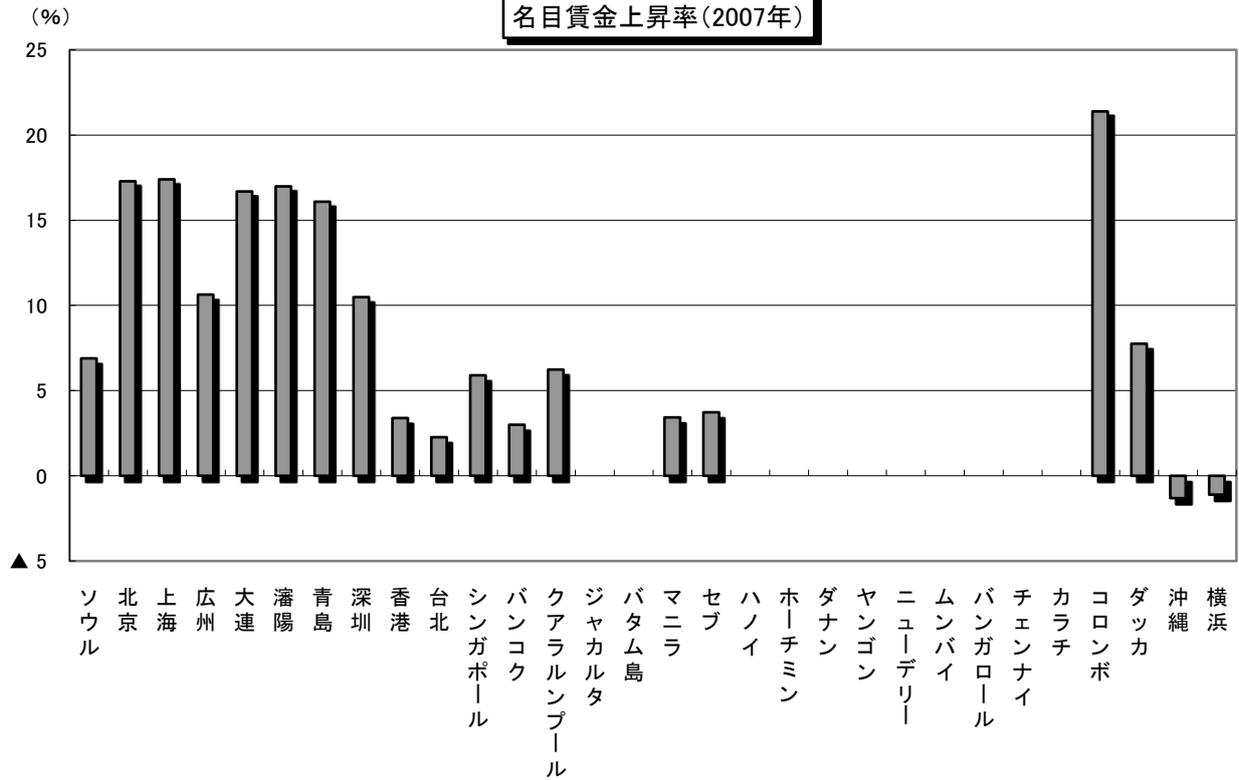
(%)

### 社会保障負担率(雇用者負担)



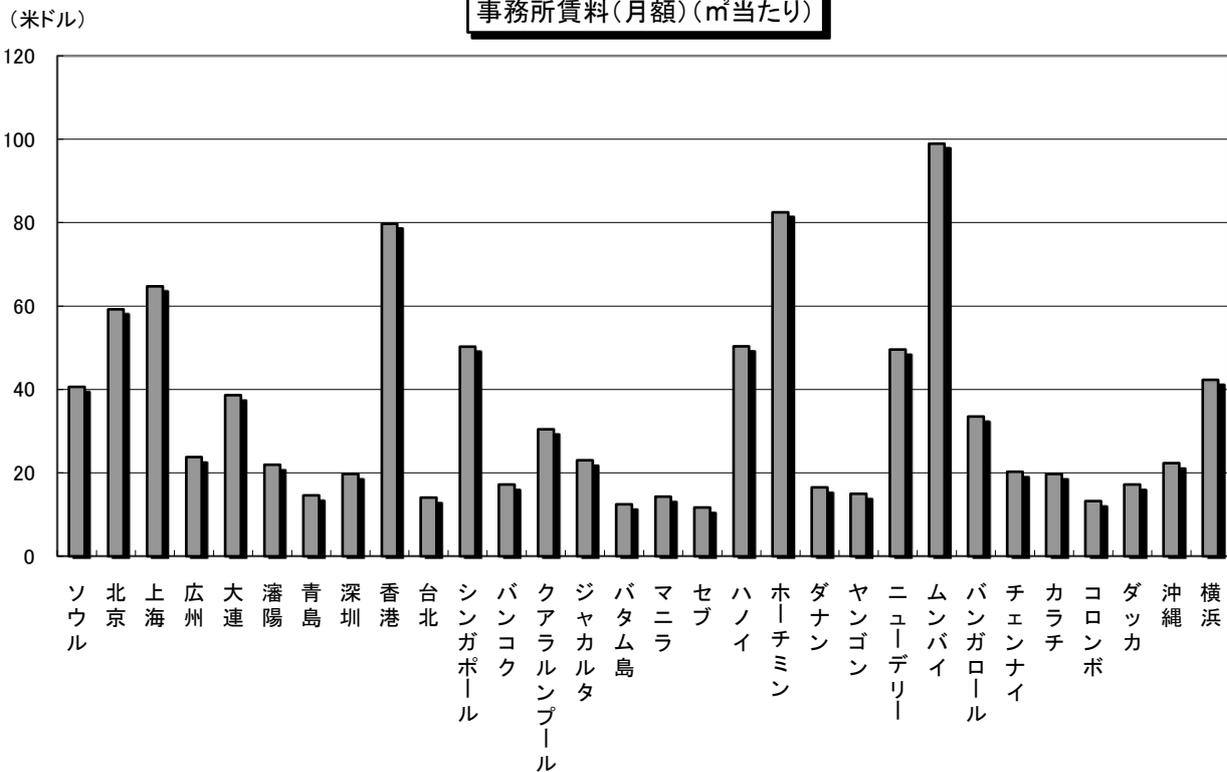
注:年金、医療保険、雇用保険などの雇用者負担率(月額給与に対する割合)の合計。カラチは公式データなし。

名目賃金上昇率(2007年)



注: ジャカルタ、バタム島、ハノイ、ホーチミン、ダナン、ヤンゴン、ニューデリー、ムンバイ、バンガロール、チェンナイ、カラチは公式データなし

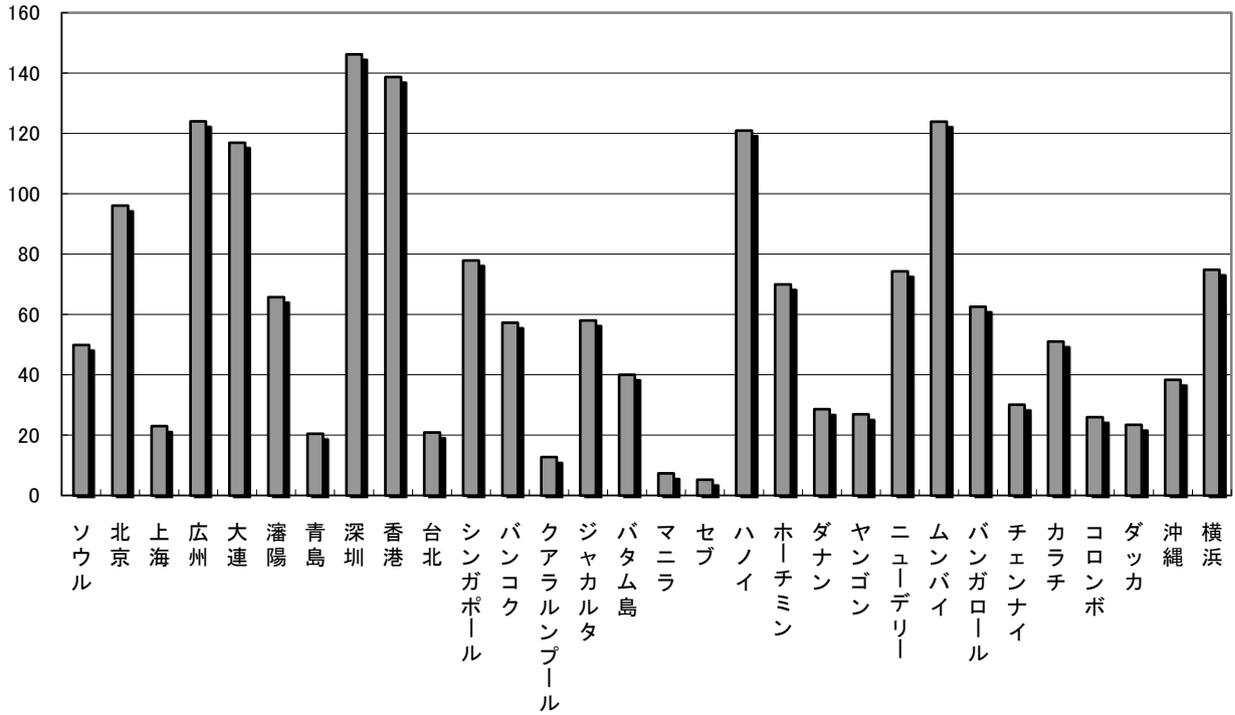
事務所賃料(月額)(㎡当たり)



注: 賃料に幅がある場合、平均値にて算出

(米ドル)

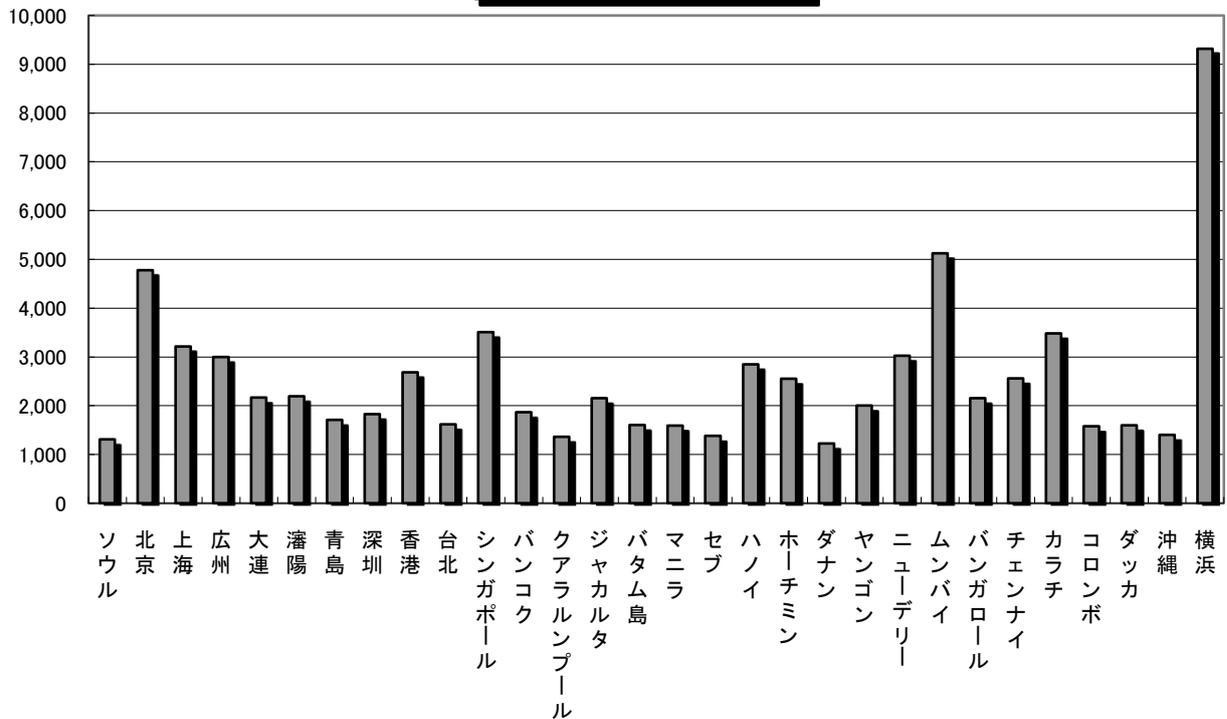
市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(㎡当たり)



注: 賃料に幅がある場合、平均値にて算出

(米ドル)

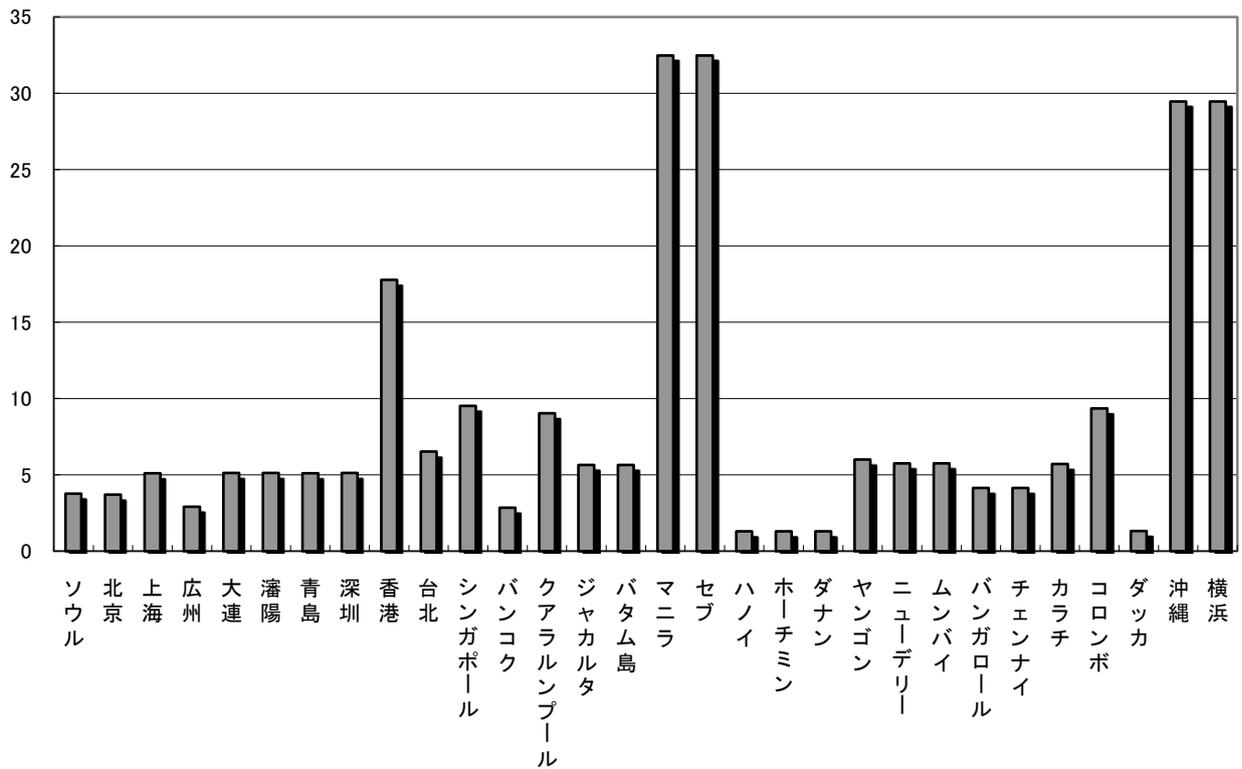
駐在員用住宅借上料(月額)



注: 借上料に幅がある場合、平均値にて算出

(米ドル)

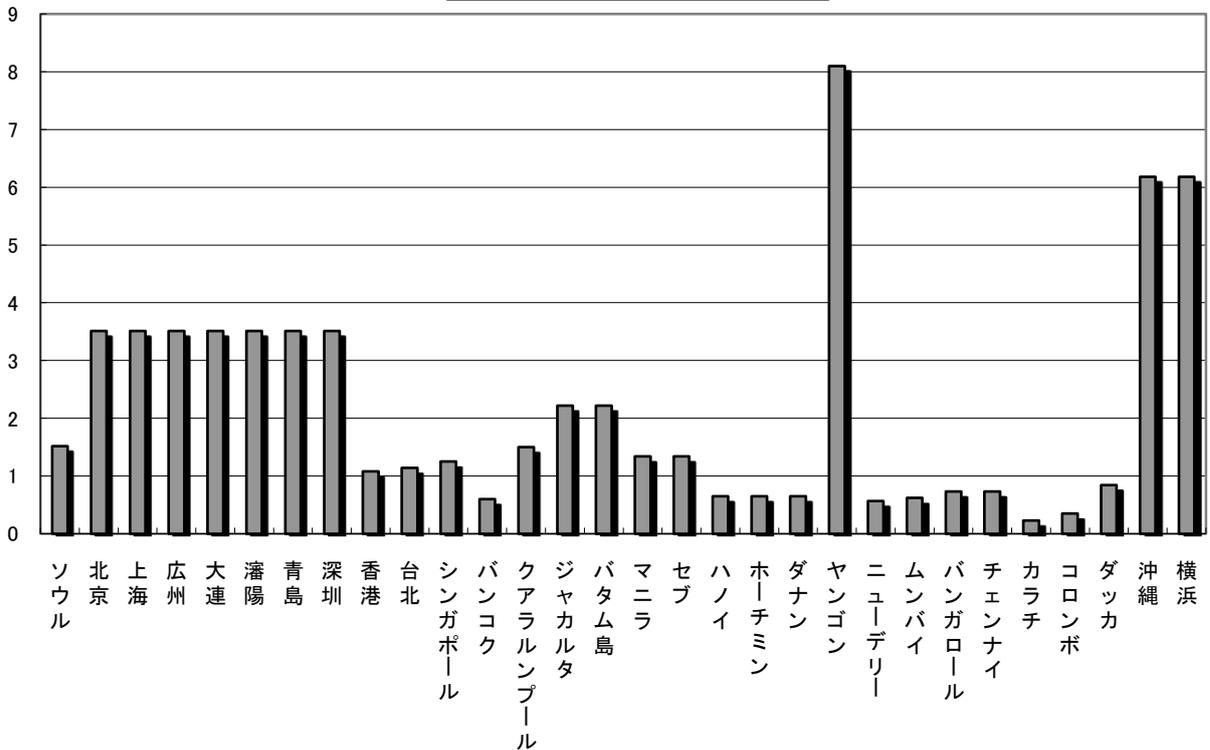
### 電話基本料金(月額)



注:シンガポール、クアラルンプール、マニラ、セブ、横浜は商業・業務用価格。

(米ドル)

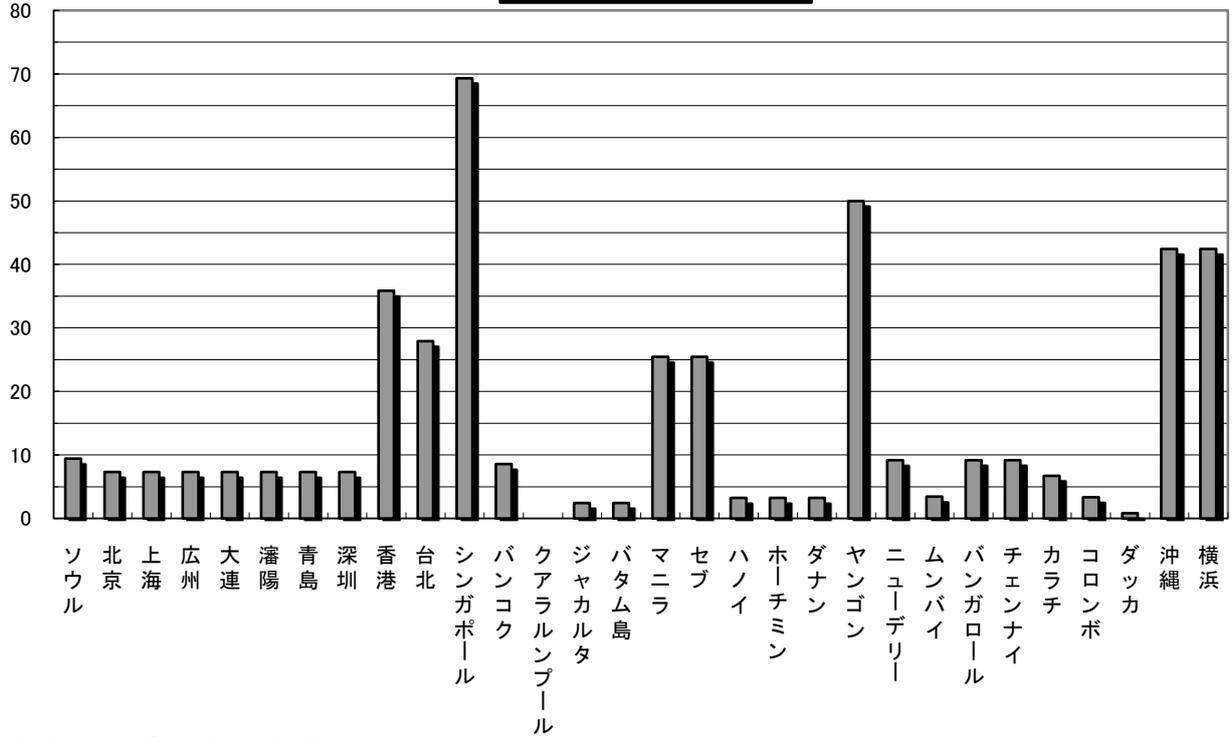
### 国際通話料金(日本向け3分間)



注:沖縄、横浜はシンガポール向け3分間の通話料

(米ドル)

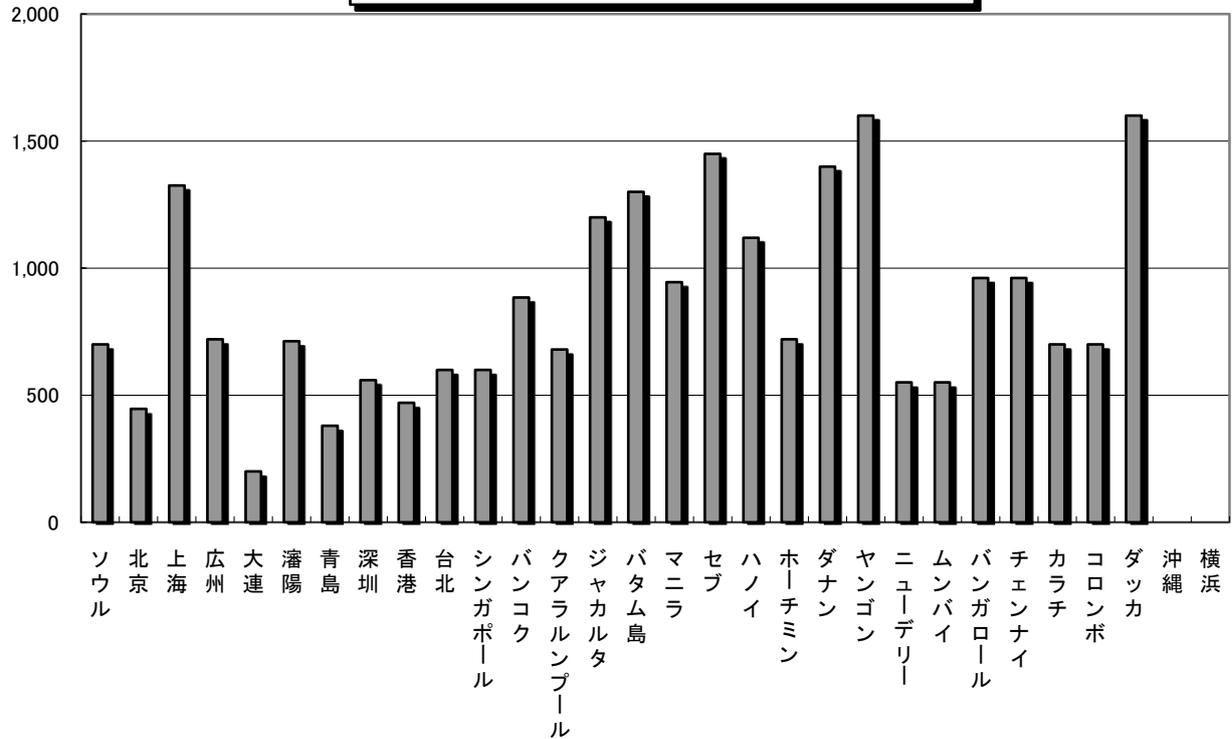
携帯電話基本料金(月額)



注:クアラルンプールは基本料金なし

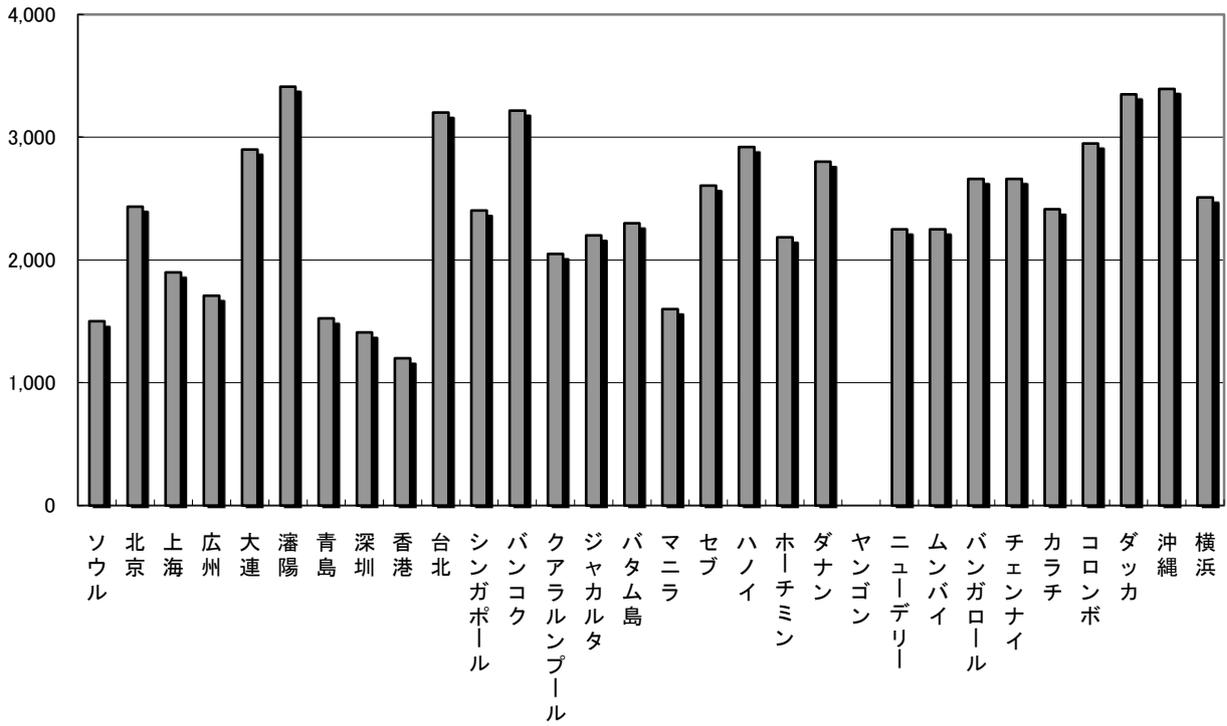
(米ドル)

コンテナ輸送費(40フィートコンテナ、最寄港→横浜港)



コンテナ輸送費(40フィートコンテナ、最寄港→LA港)

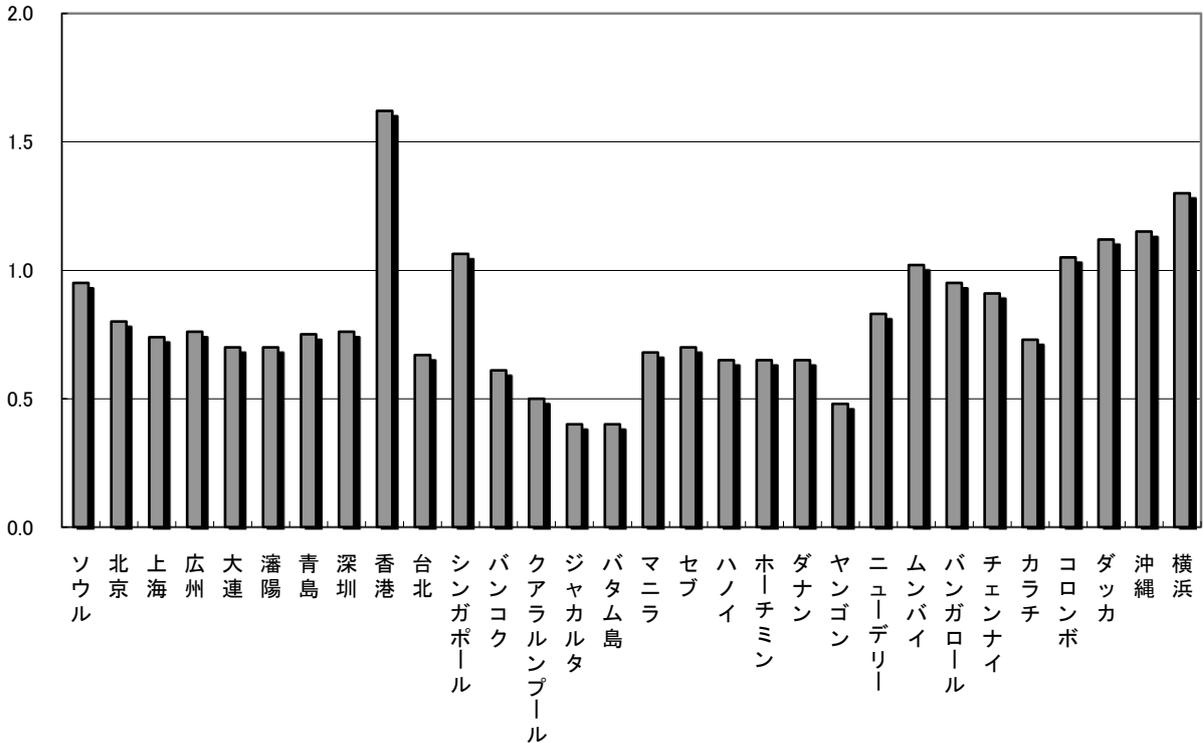
(米ドル)



注:ヤンゴンは米国禁輸措置(2003年7月~)のため見積り不可

レギュラーガソリン価格(1リットル)

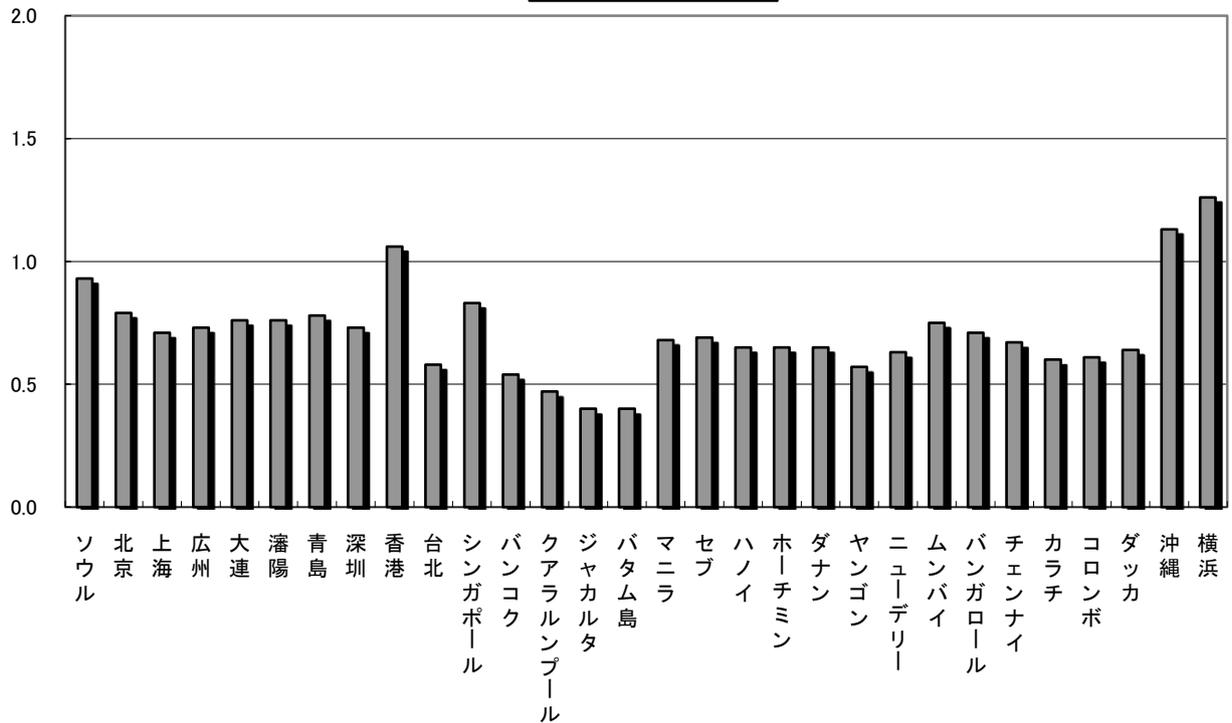
(米ドル)



注:ヤンゴンは政府配給価格

(米ドル)

### 軽油価格(1リットル)



注:ヤンゴンは政府配給価格

(%)

### 法人所得税(表面税率)

